

# 業務概要

2017

福島県県北保健福祉事務所

## はじめに

急激な少子高齢化が進行する中、2025年（平成37年）には、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となり、医療、介護の需要が増大すると予想されるなど、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、東日本大震災の影響により、県民の健康指標の悪化が顕在化するなど、県民の健康を守る取組が課題となっています。

こうした社会情勢に対応するため、県では、「福島県総合計画『ふくしま新生プラン』」により、平成32年度を目途に東日本大震災及び原子力災害を克服し、本県の復興・再生を目指すとともに、保健医療福祉分野においては、「福島県保健医療福祉復興ビジョン（以下「ビジョン」という。）」に基づき、全国に誇れる水準の保健・医療・福祉により、将来の本県が支えられている「めざす将来の姿」を実現するための施策を進めてまいりました。

当所においても、ビジョンの実現に向け「県北地域保健医療福祉推進計画」を策定し、主要事業を7つの重点分野に位置づけるとともに、主要事業の積極的、効果的な実施を図ってきたところですが、引き続き、ビジョンの実現のほか、人口減少・高齢者対策を総合的に進めるための「ふくしま総合戦略」の着実な実行に向け、市町村や地域、関係団体と連携しながら、県北地域の保健、医療、福祉施策の充実及び地域住民の安全安心な生活の確保に努めていきたいと考えております。

本書は、県北地域の保健・医療・福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、当所の平成29年度の事業計画と平成28年度の事業実績などを、具体的な指標を示しながら取りまとめたものです。

各方面の方々に御活用いただければ幸いです。

今後とも、保健医療福祉行政の推進に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成29年6月

福島県県北保健福祉事務所長 加藤 清司

# 目 次

## 第1章 県北保健福祉事務所の概要

I 沿革 -----	1
II 地域の概況 -----	2
III 事務所の概況 -----	4

## 第2章 平成29年度事業計画

I 平成29年度基本方針及び重点施策 -----	6
II 平成29年度県北保健福祉事務所事業計画体系 -----	9
III 平成29年度県北保健福祉事務所重点事業計画 -----	11
IV 平成29年度事業計画 -----	25

### 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

(1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進 -----	25
(2) 安心できる子育て環境の整備 -----	25
(3) 食品・飲料水等の安全性の確保 -----	25
(4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保 -----	26

### 2 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進 -----	27
(2) 生活習慣病予防の推進 -----	28
(3) 高齢者の介護予防の推進 -----	29
(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進 -----	29
(5) 感染症対策の推進 -----	30
(6) 歯科口腔保健の推進 -----	32

### 3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保 -----	33
(2) 医薬品の有効性・安全性の確保 -----	34
(3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進 -----	35

### 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

(1) 子育て支援の推進 -----	37
(2) 次代の親を育成するための環境づくりの推進 -----	38

### 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進 -----	39
(2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実 -----	40
(3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援 -----	41

(4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援 -----	43
6 誰もが安全で安心できる生活の確保	
(1) 生活衛生水準の維持向上 -----	44
(2) 安全な水の安定的な供給 -----	44
(3) 食の安全・安心の確保 -----	45
(4) 健康危機管理の強化 -----	45
(5) 災害時の保健医療福祉体制の強化 -----	46
7 情報提供及び人材育成	
(1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化 -----	47
V 平成29年度県北保健福祉事務所年間行事予定 -----	50

### **第3章 平成28年度事業実績**

1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進	
(1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進-----	55
1_被災者健康支援事業（重点事業）-----	
(2) 安心できる子育て環境の整備-----	57
1_子どもの心のケア事業-----	57
(3) 食品・飲料水等の安全性の確保-----	58
1_食品安全対策事業（重点事業）-----	58
2_飲料水の放射性物質モニタリング検査事業-----	58
(4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保-----	58
1_地域保健医療福祉推進事業-----	58
2_企画会議-----	58
3_地域リハビリテーション支援体制整備推進事業-----	59
4_地域包括ケアシステム推進事業（重点事業）-----	59
2 生涯にわたる健康づくりの推進	
(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進-----	60
1_自殺対策緊急強化基金事業（重点事業）-----	60
2_薬物乱用撲滅事業-----	61
(2) 生活習慣病予防の推進-----	61
1_市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業-----	61
2_地域保健・職域保健連携によるがん健診受診向上促進事業（重点事業）-----	61
3_喫煙対策推進事業-----	62
4_特定給食施設管理事業-----	62
5_元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業（重点事業）-----	63
(3) 高齢者の介護予防の推進-----	63
1_介護予防市町村支援事業-----	63

(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進-----	63
1_国民健康・栄養調査	63
2_市町村栄養改善事業の支援事業	63
3_栄養士・管理栄養士指導事業	63
4_食品の特別用途表示・栄養表示基準制度の管理事業	64
5_食生活改善推進員支援事業	64
6_食環境整備事業	64
7_元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業（重点事業）再掲	64
8_地域の栄養サポート体制整備支援事業	64
(5) 感染症対策の推進-----	65
1_予防接種普及事業	65
2_感染症予防対策	65
3_感染症発生動向調査事業	66
4_エイズ等予防対策事業	67
5_肝炎治療特別促進事業	68
6_肝炎ウィルス検査及び陽性者フォローアップ事業	68
7_感染症診査協議会の実施	68
8_結核医療事業	68
9_結核患者支援事業	69
10_結核予防事業	70
(6) 歯科口腔保健の推進 -----	71
1_市町村歯科保健強化推進事業	71
2_ヘル歯一ケア推進事業	71
3_地域歯科保健活動推進事業	71
4_幼児う蝕予防対策推進事業（重点事業）	71

### 3 誰もが安心できる地域医療の確保

(1) 安全、安心な医療サービスの確保 -----	72
1_医療相談事業	72
2_医療安全確保推進事業（重点事業）	72
3_県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催	73
4_県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会の開催	73
5_災害時医薬品等の備蓄	73
6_災害医療関係機関等との連携強化	73
7_骨髓ドナー登録推進事業	73
8_医薬分業推進事業	73
9_特定疾患治療研究事業	73
10_遷延性意識障がい者治療研究事業	76
11_先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	76
12_原爆被爆者援護支援事業	76
(2) 医薬品の有効性・安全性の確保-----	76
1_医薬品等取締事業	76
2_医薬品等許認可事業	78
3_毒物劇物危害防止対策事業	79
4_献血推進事業	79
(3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進 -----	80

1_県北地域在宅緩和ケア推進事業（重点事業）	80
2_難病在宅療養者支援体制整備事業	80

#### 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

(1) 子育て支援の推進 -----	82
1_発達障がい児支援者スキルアップ事業	82
2_不妊等に関する相談支援事業（重点事業）	83
3_小児慢性特定疾病対策事業	84
4_慢性疾病児童地域支援事業	84
5_医療援護事業	85
6_受胎調節実地指導員指定証交付	85
7_先天性代謝異常等検査事業	86
8_新生児聴覚検査支援事業	86
9_母子保健相談指導	86
10_保育所指導監査・認可外保育施設調査指導	86
11_産休等代替職員費補助事業	86
12_すくすく保育支援事業	87
13_一人親家庭寡婦（夫）控除みなし適用助成事業	87
14_地域保育施設助成事業	87
15_多子世帯保育料軽減事業	87
16_ひとり親相談	87
17_母子父子寡婦福祉資金貸付事業	87
(2) 次代の親を育成するための環境づくりの推進 -----	88
1_思春期保健事業	88

#### 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進-----	89
1_百歳高齢者知事賀寿事業	89
2_老人クラブ活動等社会活動促進事業	89
3_やさしいまちづくり推進事業	89
4_やさしいまちづくり支援事業	89
5_おもいやり駐車場利用制度推進事業	89
6_心の輪を広げる障がい者理解促進事業	89
7_精神保健医療確保事業	89
8_総合社会福祉基金貸付・助成事業	90
9_社会福祉法人の指導監査	91
10_ノーマライゼイションの育成・強化	91
11_町村社会福祉協議会の運営・活動の支援	91
12_日本赤十字社社資募集運動推進のための支援	91
13_共同募金運動の推進	91
14_民生委員・児童委員活動の支援	92
15_生活保護の実施	92
16_ひきこもり日常生活改善、社会参加推進事業	92
(2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実-----	92
1_福島県高齢者福祉計画等推進事業	92

2_社会福祉施設整備事業	92
3_老人福祉法に係る施設の設置認可等	92
4_介護保険に関する市町村への技術的助言等	92
5_認定調査員等研修事業	92
6_介護保険施設等の指導等事業	93
7_介護保険審査会運営事業	93
8_介護サービス提供事業者の指定等事業	93
9_介護老人保健施設の変更許可等	93
10_認知症予防対策事業	94
11_地域包括ケアシステム推進事業（重点事業）再掲	94
12_感染症予防対策事業	94
(3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援 -----	94
1_県北障がい福祉圏域連絡会	94
2_精神障がい者地域移行・地域定着推進事業	94
3_精神障がい者相談指導事業	95
4_重度障がい者支援事業	96
5_特別障害者手当等給付事業	96
6_障がい児（者）地域療育等支援事業	96
7_発達障がい相談支援推進事業	96
8_障がい者地域生活移行自立サポート事業	97
9_市町村地域生活支援事業補助事業	97
10_障害者自立支援給付費県費負担金事業	97
11_障がい者就労施設等からの物品調達推進事業	99
12_社会福祉施設整備事業	99
(4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援-----	99
1_市町村虐待防止対策	99
2_女性相談	99

## 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生水準の維持向上 -----	101
1_生活衛生関係営業に係る指導事業	101
2_レジオネラ属菌の検査事業	101
3_特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業	102
4_游泳用プール衛生管理指導事業	102
5_理美容所衛生確保対策事業	103
6_墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業	103
7_温泉に係る指導事業	103
8_家庭用品の安全対策事業	104
9_住居衛生対策事業	104
10_そ族昆虫等相談事業	104
(2) 安全な水の安定的な供給 -----	105
1_水道施設等の衛生指導事業	105
(3) 食の安全・安心の確保 -----	106
1_食品営業許可指導事業	106
2_食品安全対策事業（重点事業）	109

(4) 人と動物の調和のある共生 -----	111
1_動物管理対策事業	111
2_動物愛護管理事業	111
(5) 健康危機管理の強化 -----	114
1_新型インフルエンザ等対策推進事業	114
(6) 災害時の保健医療福祉体制の強化 -----	114
1_災害対応マニュアルの整備・点検	114
2_災害時健康危機管理体制推進事業（重点事業）	114

## 7 情報提供及び人材育成

(1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化 -----	116
1_地域保健福祉関係職員研修	116
2_出前講座事業	116
3_県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等	116
4_保健・医療・福祉情報支援センター事業（重点事業）	117
5_社会福祉関係及び保健衛生統計調査	117
6_市町村保健師・栄養士の確保支援	118
7_市町村新任期保健師現任教育支援事業（重点事業）	118
8_医師の卒後臨床実習指導	119
9_実習生等に対する教育・実習指導	119

## 第4章 資料編

I 生活衛生 -----	120
II 健康づくり -----	124
III 医療施設 -----	129
IV 薬事 -----	132
V 民生委員・児童委員 -----	133
VI 生活保護 -----	134
VII 児童福祉 -----	140
VIII 高齢者福祉 -----	144
IX 障がい者保健福祉 -----	146
X 人口動態 -----	149
XI 調査研究 -----	154

## 第 1 章

### 県北保健福祉事務所の概要



## I 沿革

平成14年4月、社会福祉事務所と保健所の組織を統合し、保健福祉事務所を開設した。現在、「総務企画部（総務企画課）」「健康福祉部（保健福祉課・生活保護課・健康増進課）」「生活衛生部（医療薬事課・衛生推進課）」の3部6課体制で、保健・医療・福祉の総合的な施策を展開している。

### ■県北社会福祉事務所

昭和26年 3月	社会福祉事業法制定
昭和26年10月	信夫・伊達・安達の郡単位にそれぞれの名を付した3カ所の福祉事務所設置
昭和30年	二本松市福祉事務所発足
昭和44年	行政機構改革により、福島社会福祉事務所を設置し、出張所として伊達福祉事務所と安達福祉事務所が置かれた。
昭和48年	機構改革により、福祉事務所から生活保護現業職員が社会福祉事務所に配置替えとなる。
平成 6年 4月	行政機構改革により、伊達福祉事務所と安達福祉事務所に福祉相談コーナーのみを残し福祉事務所が廃止され、県北社会福祉事務所に名称変更
平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。

### ■県北保健所

#### (旧福島保健所)

昭和19年10月	福島市中町48番地に設置
昭和23年 7月	福島市御山町48番地に移転
昭和38年 8月	福島市御山町48番1号に新築移転
平成 5年12月	福島市御山町8番30号に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

#### (旧保原保健所)

昭和24年 2月	保原保健所開設
昭和25年12月	保原町字古川四32-1に新築移転
昭和57年 3月	保原町大字大泉字大地内101番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

#### (旧二本松保健所)

昭和19年10月	二本松保健所開設
昭和25年 4月	二本松市鷹匠町1の53に新築移転
昭和55年 3月	二本松市若宮2丁目69番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

#### (県北保健所)

平成 9年 4月	地域保健法施行に伴い保健所再編により、福島・保原・二本松保健所が統合され、福島市御山町8番30号に新たに「県北保健所」を設置
----------	--

### ■県北保健福祉事務所 (県北保健所)

平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。
平成16年 4月	検査機能を衛生研究所へ一元化
平成19年 3月	中央児童相談所福島相談室の廃止

## II 地域の概況

県北保健福祉事務所の管轄区域は、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡（3町）、安達郡（1村）の4市3町1村からなる。

本地域は、県の北部に位置し、東に阿武隈山地、西に奥羽山脈が南北に走り、その中央を阿武隈川が北に流れている。その面積は1,753.42平方kmで県土の12.8%を、また人口は平成29年1月1日現在で487,601人で県全体の25.7%を占めている。

交通網については、福島市を中心として東北自動車道、東北新幹線、山形新幹線などの高速交通網をはじめ、JR東北本線、JR奥羽本線、国道4号、国道13号で宮城県や山形県、首都圏と接続されている。

福島市は、平成20年7月1日に飯野町と合併した。本地域の中核都市として多様な雇用機会と高次の都市機能をもち、特に第3次産業は卸・小売業、サービス業などを中心に高い集積を誇り、第2次産業も電気、機械、食料品等の業種を中心に、内陸型工業の拠点が形成されている。北西部から西部にかけては、飯坂温泉や土湯温泉など温泉保養地でもある。また、地域南東部に位置する川俣町は、特産品の生産や音楽イベントなどで独自の街おこしを図っている。

二本松市は、平成17年12月1日に安達町、岩代町、東和町と合併した。安達地区の核として周辺町村に雇用機会を提供するなど、地域拠点機能を有している。また、城下町としての景観も保っており、近くには岳温泉やスキー場などの行楽施設も豊富にあり、多様な観光資源を有している。

伊達市は、平成18年1月1日に伊達町、梁川町、保原町、靈山町、月館町の5町が合併し新たな市として誕生した。桑折町、国見町を含めた伊達地域は、もも、なし、りんごなどが多く栽培され、福島市とともに全国有数の果樹産地を形成している。また、ニット・絹・織維織物などの地場産業の振興を図っている。

本宮市は、平成19年1月1日に本宮町、白沢村が合併し、県内13番目の市として誕生した。国道4号線沿いに位置する本宮市、大玉村は県中地域に隣接し、生活・生産両面にわたり郡山市との交流が深く、その直接的な影響を受けながら、また地理的優位性から工場や事業所の立地をみている。

▼管内市町村の概況

地 域	世帯数	人口	年齢3区分別人口割合(%)			
			平成29年3月1日現在			
	平成29年3月1日 現在		年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口 65歳以上	75歳以上
福島市	123,238	292,123	11.6	59.5	28.8	14.6
二本松市	19,965	57,162	11.0	57.3	31.7	16.8
伊達市	21,748	61,284	10.5	55.8	33.8	17.9
本宮市	10,240	30,835	13.2	59.7	27.1	14.2
伊達郡	13,099	35,462	9.7	52.8	37.5	20.0
桑折町	4,292	12,100	10.8	53.2	36.0	19.2
国見町	3,304	9,345	9.6	52.5	37.9	19.3
川俣町	5,503	14,017	8.9	52.6	38.5	21.1
安達郡	2,755	8,753	14.0	59.8	26.2	13.5
大玉村	2,755	8,753	14.0	59.8	26.2	13.5
県北管内	191,045	485,619	11.4	58.3	30.3	15.6
福島県	743,327	1,892,982	11.9	58.4	29.7	15.4

(「福島県の推計人口」県企画調整部統計課)

※ 本表は、福島県企画調整部統計課 「福島県の推計人口 (福島県現住人口調査月報) の値を記載しています。

世帯数及び人口は、平成29年3月1日現在の値です。

### III 事務所の概況

#### (1) 庁舎の概要

(平成29年4月1日現在)

庁舎の名称	福島県保健衛生合同庁舎
入所する機関名	県北保健福祉事務所・県北保健所・精神保健福祉センター・衛生研究所試験検査課
住所	福島市御山町8番30号
敷地面積	3,376.44m <sup>2</sup>
建物面積	庁舎(鉄筋コンクリート造5階建て) 4,137.5m <sup>2</sup> 〔県北保健福祉事務所・県北保健所 1~4階 衛生研究所試験検査課 4階の一部 精神保健福祉センター 5階の一部〕 その他 80m <sup>2</sup>

#### (2) 職種の配置状況

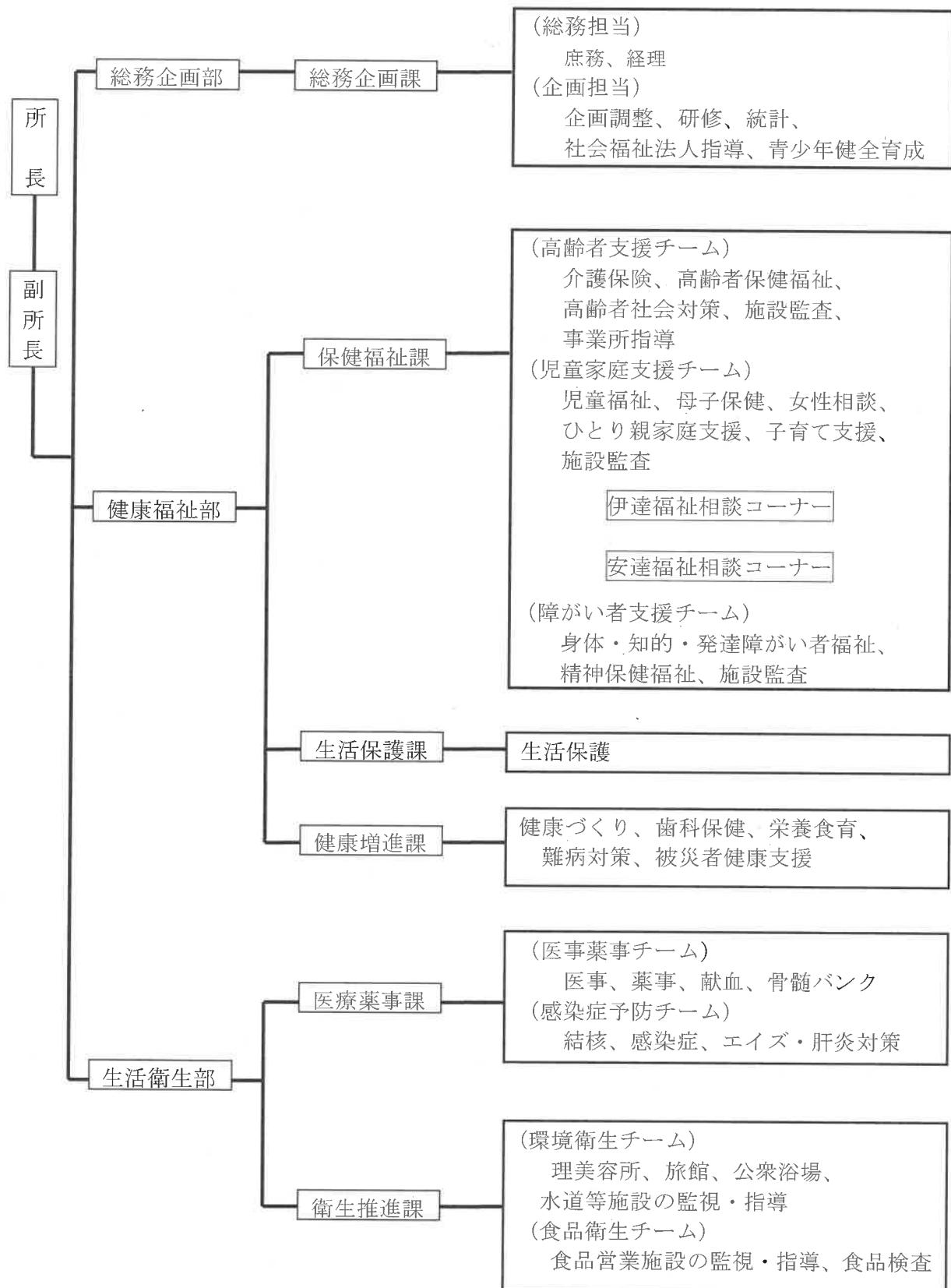
(平成29年4月1日現在)

	所長・副所長	総務企画部	健康福祉部	生活衛生部	計
行政職(事務)	1(1)	9	14	1	25(1)
技術職	1	3	23(1)【4】	31【8】	58(1)【12】
医 師	1				1
保健師		1	16【1】	5【1】	22【2】
栄養士			3(1)		3(1)
放射線技師					
医療技師 (理学療法士・作業療法士)			2【2】		2【2】
歯科衛生士			1		1
看護師		2	1【1】		3【1】
獣 医 師				1	1
薬 剤 師				11【4】	11【4】
農芸化学				13【3】	13【3】
化 学				1	1
水産					
技能労務職員					
運転手					
技能員					
専門員			4	1	5
小 計	2(1)	12	44(1)【4】	33【8】	88(2)【12】
嘱託		2	6(2)	2	10(2)
運転手・技能員		2			2
家庭相談員					
女性相談員					
母子父子自立支援員			4(2)		4(2)
母子父子福祉協力員			1		1
生活保護就労支援員			1		1
合 計	2(1)	14	47(3)【3】	33【8】	96(4)【12】

( ) 内は兼務、【 】内は併任でいずれも内書き

(3) 組織及び主な業務

(平成29年4月1日現在)





## 第 2 章

### 平成 29 年度事業計画



# I 平成29年度基本方針及び重点施策

## <基本方針>

現代は、急速な少子・高齢化と生活習慣病の増加、ストレスによる精神的疲労を蓄積している人々が増加しています。

また、地域医療、介護、虐待、食の安全などの問題や、新型インフルエンザなどの新しい感染症の発生への懸念により、県民の安全・安心に対する関心が高まっています。

さらに、食育の推進や、子育て・介護を支援する環境づくりなどでは、県民、民間団体、市町村との連携・協働を強化する必要があります。

このような中、本県は、「福島県総合計画『ふくしま新生プラン』」により、平成32（2020）年度を目指し東日本大震災及び原子力災害を克服するとともに、福島県保健医療福祉復興ビジョン」（以下「ビジョン」という。）に基づき、全国に誇れる保健・医療・福祉により将来の本県社会が支えられている「めざす将来の姿」の実現を目指しています。

当所は、これらの計画に基づき、ビジョンの基本理念である「すこやかで ともにいきいき “新生 ふくしま”」の実現、福島県復興計画や人口減少・高齢化対策を総合的に進めるための「ふくしま創生総合戦略」の着実な実行を目指すため、重点施策を中心に積極的かつ効果的な事業の展開に取り組みます。

## <重点施策>

### 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

東日本大震災、原子力災害により仮設住宅、借り上げ住宅等で生活する被災者の避難生活は長期化し、体力の低下や生活習慣病の増加、孤立化、転居等に伴うストレスや不安等も懸念されることから、被災者の心身の健康課題に対応した支援を継続するとともに、健康の自己管理ができ、地域活動の参加や自主活動に取り組めるよう支援を行います。

また、避難生活を余儀なくされている中で子育てをしている保護者が、安心して子どもを産み育てられるよう子育て世帯を訪問して、健康や生活・育児に関する相談に対応し、不安の解消を図ります。

さらに、県内産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に、県北地域で製造加工された食品等の放射性物質検査を行い、食品衛生法の基準値を超える食品等の流通を未然に防ぎます。

飲料水の定期的な放射性物質モニタリング検査については、市町村等と連携し、利用者に安心を提供できるように対応してまいります。

### 2 生涯にわたる健康づくりの推進

依然として多くの自殺者がいることや、避難生活が長期化している状況等を踏まえ、自殺予防に関する普及啓発、相談等に対応する人材の育成及び相談支援事業の充実を図るとともに関係機関との連携を強化し、自殺予防対策に取り組みます。

また、生活習慣病の予防が喫緊の課題であることから、特に子育て世代を含む若い世代を対象に、減塩や野菜摂取を促すためのキャンペーン事業を、家庭や地域、関係機関とともに進めます。

さらに、地域保健と職域保健が連携し、健康経営の視点から健康づくりに配慮した職場環境を整えるための支援を行うとともに受動喫煙対策に取り組み、働きざかり世代の健康づく

りを推進します。

感染症対策については、予防の徹底に努めるとともに、発生時には適切かつ迅速な対応により感染拡大の防止、感染経路の解明及び早期回復に向けて支援を行います。

さらに、地域全体の感染症対策の向上を図るため、医療機関、高齢者施設及び児童福祉施設を対象とした職員の研修会や情報交換会を実施するなど県北地域感染制御支援ネットワークの構築の推進に努めます。

### 3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

県民がいつでもどこでも適切で安心・安全な医療を受けることができるよう、関係機関と連携を図りながら、地域の救急医療体制の整備に努めるとともに、医療機関への立入検査や研修会等を通して、医療安全体制のより一層の充実を図ります。

薬局等医薬品取扱施設に対しては、監視指導を通じて医薬品の有効性・安全性の確保を図ります。

血液の安定的な確保については、市町村等関係機関と連携しながら、事業所献血の推進や若年層への献血思想の普及啓発を積極的に推進します。

また、在宅療養の難病患者が災害等緊急時に安全に避難し生活することができるよう、難病患者の情報把握や提供、個別の支援計画の策定などに市町村とともに取り組み、災害時の療養支援体制を整えます。

### 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

少子化が進む中で安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境整備を社会全体で支援することが求められています。

このため、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進するため、市町村が取り組む子育て支援の取組を積極的に支援します。

また、不妊や不育症等、妊娠に悩む方に対しては、内容により専門機関や助成制度を紹介するなど、丁寧な相談支援を実施します。

### 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に「高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制」である地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを行う市町村等を支援し、介護予防の推進、在宅医療・介護の連携の推進や認知症施策の推進等を図ります。

また、高齢者の状態に応じて在宅サービスや施設サービスをより適切に利用できるよう、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする「第七次福島県高齢者福祉計画・第六次福島県介護保険事業支援計画」に基づき、老人福祉施設等の整備を進めます。

さらに、介護保険サービス事業者等に対する実地指導やサービス提供体制の充実・質の向上に資する助言・指導を通じて、地域における介護サービス基盤の充実に努めます。

### 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

食品等事業者に対する計画的かつ重点的な監視指導を実施し、食中毒等による健康被害の発生防止に努めます。

また、住民の安全・安心な暮らしを守るため、原因不明の健康被害の発生やその恐れが生

じた時、さらに大規模な災害等による健康被害の発生時において、迅速かつ的確に対応ができるよう健康危機管理体制の整備に努めます。

感染症については、海外での感染症の発生及び流行状況について情報の把握に努めるとともに、管内発生時における体制整備を図ります。

## 7 情報提供及び人材育成

生活意識や価値観の変化によるニーズの多様化や、保健・医療・福祉に関する各制度の改正等を踏まえ、それぞれの情報（感染症情報を含む）を一元的に整理・管理・分析して市町村に提供するとともに、当所ホームページ等を活用して住民に積極的に提供します。

また、地域や学校等からの要請に応じた出前講座の積極的な開催や、保健・医療・福祉に関わる専門職やボランティア団体を対象とする研修会の実施、臨床研修医や保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に対する実習の場の提供等を通して、人材の確保と資質の向上に努めます。

さらに、市町村における保健師の現任教育体制の構築への支援を通して、地域保健活動を担う保健師の資質向上を図ります。

## II 平成29年度県北保健福祉事務所事業計画体系

### 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

(1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進	
①被災者健康支援事業(重点事業・継続) ・被災者健康支援活動連絡会 ・仮設、借上及び復興公営住宅等への被災者健康支援活動 ・子どもの健康支援事業 ②自殺対策緊急強化基金事業 (重点事業・継続)(再掲) ③元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業(再掲)	p25
(2) 安心できる子育て環境の整備	
①子どもの心のケア事業 ②被災者健康支援事業(重点事業・継続)(再掲)	p25
(3) 食品・飲料水等の安全性の確保	
①食品安全対策事業(重点事業・継続)(再掲) ・食品製造施設等の監視指導 ・「食の安全・安心」に関わる衛生講習会等 ・加工食品等の放射性物質検査事業 ②飲料水の放射性物質モニタリング検査事業 (重点事業・継続)(再掲)	p25
(4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保	
①地域保健医療福祉推進事業 ②企画会議 ③地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	p26
<b>2 生涯にわたる健康づくりの推進</b>	
(1) 心身の健康を維持・増進するための環境づくりの推進	
①自殺対策緊急強化基金事業(重点事業・継続)(再掲) ・県北管内自殺対策協議会 ・普及啓発事業 ・市町村等人材育成事業 ・対面型相談支援事業 ・市町村自殺対策強化交付金交付事業 ②薬物乱用撲滅事業	p27
(2) 生活習慣病予防の推進	
①市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業 ②地域保健・職域保健連携による生活習慣病予防対策推進事業(重点事業・一部新規) ・県北地域保健・職域保健連携推進連絡会 ・働きかきりの健康づくり検討部会 ③喫煙対策推進事業 ④特定給食施設管理事業 ⑤元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業(再掲) ・子どもの食を考える地域ネットワーク会議 ・保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 イベントへの協力 ・他事業との連携 ⑥健康長寿のための減塩&野菜を食べよう大作戦 (重点事業・新規)(再掲)	p28 p28 p28 p28 p29 p29 p29 p29 p29 p29 p29 p29 p29 p29 p29 p29 p29 p29 p29 p29 p29 p30 p30
(3) 高齢者の介護予防の推進	
①介護予防市町村支援事業	p29
(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進	
①国民健康・栄養調査 ②市町村栄養改善事業の支援事業 ③栄養士・管理栄養士指導事業 ④食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理事業 ⑤食生活改善推進員支援事業 ⑥食環境整備事業(うつくしま健康応援店) ⑦元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業 (重点事業・継続)(再掲) ⑧地域の栄養サポート体制整備支援事業 ⑨健康長寿のための減塩&野菜を食べよう大作戦 (重点事業・新規)	p29 p29 p29 p29 p29 p30 p30 p30 p30 p30

### (5) 感染症対策の推進

①予防接種普及事業 ②感染症予防対策 ③感染症発生動向調査事業 ④エイズ等予防対策事業 ⑤肝炎治療特別促進事業 ⑥肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業 ⑦感染症診査協議会の実施 ⑧結核医療事業 ⑨結核患者支援事業 ⑩結核予防事業 ⑪県北地域感染制御支援ネットワーク事業 (重点事業)	p30 p31 p31 p31 p31 p31 p31 p31 p31 p31 p31 p32
--	--

### (6) 歯科口腔保健の推進

①市町村歯科保健強化推進事業 ②ヘルシーケア推進事業 ③地域歯科保健活動推進事業 ④子どものむし歯緊急対策事業	p32
--	-----

### 3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

#### (1) 安全、安心な医療サービスの確保

①医療相談事業 ②医療安全確保推進事業(重点事業・継続) ③県北地域救急医療対策協議会の開催 ④県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催 ⑤県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会の開催 ⑥災害時医薬品等の備蓄 ⑦災害医療関係機関等との連携強化 ⑧骨髓ドナー登録推進事業 ⑨医薬分業推進事業 ⑩地域包括ケアシステム推進事業【在宅医療関連】 (重点事業・一部新規) ⑪特定医療費支給事業 ⑫遷延性意識障がい者治療研究事業 ⑬先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 ⑭原爆被爆者援護支援事業	p33 p33 p33 p33 p33 p33 p33 p33 p33 p33 p33 p33 p33 p33 p33 p34 p34 p34 p34
---	---

#### (2) 医薬品の有効性・安全性の確保

①医薬品等取締事業 ②医薬品等許認可事業 ③毒物劇物危険防止対策事業 ④献血推進事業	p34 p34 p34 p34
---	--------------------------

#### (3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進

①県北地域在宅緩和ケア推進事業 ・在宅緩和ケア県北地域連携会後開催支援 ・在宅緩和ケア普及活動 ・社会資源情報調査(在宅緩和ケア提供体制調査) ②難病在宅療養者支援体制整備事業(一部重点事業・新規) ・難病患者地域支援連絡会議 ・難病患者在宅ケア調整会議 ・難病患者相談指導事業 ・難病患者医療相談事業 ・難病患者訪問診療事業 ・難病患者ボランティア育成支援	p35 p35
---	------------

#### 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

<b>(1)子育て支援の推進</b>	
①不妊等に関する相談支援事業(重点事業・継続)	p37
②発達障害児支援者スキルアップ事業・地域支援体制整備事業	p37
③小児慢性特定疾病対策事業	p37
④慢性疾病児童地域支援事業	p37
⑤医療保育事業	p37
⑥受胎調節実地指導員指定証交付	p37
⑦先天性代謝異常等検査事業	p37
⑧保育所指導監査・認可外保育施設調査指導	p37
⑨産休等代替職員費補助事業	p38
⑩ひとり親家庭寡婦(夫)控除みなし適用助成事業	p38
⑪すくすく保育支援事業	p38
⑫地域保育施設助成事業	p38
⑬多子世帯保育料軽減事業	p38
⑭ひとり親相談	p38
<b>⑮母子父子寡婦福祉資金貸付</b>	p38
<b>(2)次代の親を育成するための環境づくりの推進</b>	
①思春期保健事業	p38

#### 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

<b>(1)誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進</b>	
①百歳高齢者知事賀寿事業	p39
②老人クラブ活動等社会活動促進事業	p39
③やさしいまちづくり推進事業	p39
④おもいやり駐車場利用制度推進事業	p39
⑤心の輪を広げる障がい者理解促進事業	p39
⑥精神保健医療確保事業	p39
⑦総合社会福祉基金貸付・助成事業	p39
⑧社会福祉法人の指導・監査	p39
⑨ノーマライゼーションの育成・強化	p39
⑩町村社会福祉協議会の運営指導・活動の支援	p40
⑪日本赤十字社員増強運動推進のための支援	p40
⑫共同募金運動の推進	p40
⑬民生委員・児童委員活動の支援	p40
⑭生活保護の実施	p40
<b>⑮ひきこもり日常生活改善・社会参加推進事業</b>	p40
<b>(2)高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実</b>	
①地域包括ケアシステム推進事業【介護関連】 (重点事業・継続・一部新規)	p40
②福島県高齢者福祉計画等推進事業	p41
③社会福祉施設整備事業	p41
④身体拘束ゼロ作戦推進事業	p41
⑤老人福祉法に係る施設の設置認可等	p41
⑥介護保険に関する市町村への技術的助言等	p41
⑦認定調査員等研修事業	p41
⑧介護保険施設等の指導等事業	p41
⑨介護保険審査会運営事業	p41
⑩介護サービス提供事業者の指定等事業	p41
⑪介護老人保健施設の変更許可等	p41
⑫認知症予防対策事業	p41
⑬感染症予防対策事業	p41
<b>(3)地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援</b>	
①県北障がい福祉圏域連絡会	p42
②精神障がい者地域移行・地域定着推進事業	p42
③精神障がい者相談指導事業	p42
④重度障がい者支援事業	p42
⑤特別障害者手当等給付事業	p42
⑥障がい児(者)地域療育等支援事業	p43
⑦発達障がい相談支援推進事業 市町村地域生活支援事業補助事業	p43
障害者自立支援給付費県費負担金事業	p43
⑩障がい者就労施設等からの物品調達推進事業	p43
社会福祉施設整備事業	p43
<b>(4)DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援</b>	
①市町村虐待防止対策	p43
②女性相談	

#### 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

<b>(1)生活衛生水準の維持向上</b>	
①生活衛生関係営業に係る指導事業	p44
②レジオネラ属菌の検査事業	p44
③特定建築物の衛生管理指導事業	p44
④遊泳用プール衛生管理指導事業	p44
⑤墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業	p44
⑥温泉に係る指導事業	p44
⑦家庭用品の安全対策事業	p44
⑧住居衛生対策事業	p44
⑨ねずみ衛生害虫等相談事業	p44
<b>(2)安全な水の安定的な供給</b>	
①水道施設等の衛生指導事業	p44
<b>(3)食の安全・安心の確保</b>	
①食品営業許可指導事業	p45
②食品安全対策事業(重点事業・継続)	
<b>(4)健康危機管理の強化</b>	
①新型インフルエンザ等対策推進事業	p45
<b>(5)災害時の保健医療福祉体制の強化</b>	
①災害対応マニュアルの整備・点検	p46
②災害時健康危機管理体制推進事業 (重点事業・継続・一部新規)	

#### 7 情報提供及び人材育成

<b>(1)情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化</b>	
①地域保健福祉関係職員研修	p47
②出前講座事業	p47
③県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等	p47
④保健・医療・福祉情報支援センター事業 (重点事業・一部新規)	p48
⑤社会福祉関係及び保健衛生統計調査	p48
⑥市町村保健師・栄養士の確保支援	p48
⑦市町村保健師現任教育支援事業 (重点事業・継続)	p48
⑧医師の卒後臨床実習指導	p48
⑨実習生に対する教育・実習指導	p49

## 平成29年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進 (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進 (2) 安心できる子育て環境の整備		
事業名	被災者健康支援事業（継続）	関連頁	
事業目的	<p>震災及び原発事故から6年を経過し、市町村の避難解除も進んでいる。被災者の生活の場は、仮設・借上げ住宅からの帰還、復興住宅、住宅購入等へと変わっており、住居環境の変化によるストレスや不安の増大、避難生活の長期化による体力の低下や生活習慣病の増加のほか孤立化等の問題が懸念される。</p> <p>そのため、被災者が必要な健康情報や健康相談をどこにいても受けられるように、関係自治体、支援関係機関と情報を共有し、支援内容や役割について協議しながら被災者の健康支援に取り組む。</p> <p>また、被災市町村の保健活動体制が整備されるよう、関係機関とともに支援する。</p>		
事業内容	<p>これまで、仮設住宅や借上げ住宅の集会所等で健康相談や軽体操などの集団活動、家庭訪問、市町村保健事業の支援等を行ってきた。今後も引き続き健康支援活動を行うとともに、住居環境等が変化する被災者の生活維持や避難元自治体の主体的な保健活動を支援する。</p> <p>なお、支援活動においては、心のケアセンターをはじめ、専門関係機関と連携し、同行訪問やケース検討を持ちながら進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 被災者健康支援活動連絡会の開催 避難元市町村、管内避難先市町村及び支援関係団体等と被災者の健康支援に関する情報や課題の共有、支援内容の検討、被災市町村の保健活動体制の整備のための支援を検討する。</li> <li>2 被災者健康支援活動の実施 支援機関等と連携し、避難元市町村の要望により、リハビリテーションスタッフ・看護職らによる健康相談、筋力低下防止のための運動等に重点を置いた健康教室活動を実施する。 また、家庭訪問により要支援者等への保健指導を実施する。</li> <li>3 子ども健やか訪問の実施 避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭を訪問し、心身の健康、生活・育児に関する相談に対応し不安の軽減に努める。</li> </ol>		
担当課	健康増進課、保健福祉課（児童家庭支援チーム）		

## 平成29年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進		
事業名	自殺対策緊急強化基金事業（継続）	関連頁	
事業目的	<p>全国の自殺者数は平成22年に3万人を下回ってからは年々減少傾向にある。しかし、本県の自殺者数は平成24年に500人を下回ったものの近年はほぼ横ばいの傾向にあり、平成27年の自殺者数は411名（人口動態統計：厚生労働省）と、前年より10名減少しているが、依然として多数の自殺者がいることから本事業を継続し、相談支援体制の充実、自殺予防のための普及啓発、自殺予防に関わる人材の育成等を行うことで、自殺予防対策の強化を図り、自殺者の減少につなげる。</p>		
事業内容	<p>事業の実施に当たっては行政機関、教育関係者、警察等の関係機関との自殺予防対策のためのネットワーク構築を図るために平成28年度設置した県北管内自殺対策協議会において、他機関と連携を図りながらそれぞれの地域の実情に応じた自殺予防対策の支援を強化する。併せて、住民により身近なところで事業を展開する市町村に対して「市町村自殺対策計画」の策定支援を行い自殺対策の取り組みを進める。</p> <p>また、普及啓発活動、自殺予防に関わる人材の育成、対面型相談支援事業を継続して実施するとともに、特に自殺率の増加している若年層（特に20歳未満の者）の自殺予防対策の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 県北管内自殺対策協議会の開催（1回）</li> <li>2 普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自殺対策強化月間（9月・3月）街頭キャンペーン（年2回）</li> <li>(2) 自殺予防セミナー（1回）</li> <li>(3) こころの健康づくり講話等（出前講座）</li> </ul> </li> <li>3 市町村等人材育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートキーパー養成講座（2回）</li> </ul> </li> <li>4 対面型相談支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) うつ病家族教室（1コース（全5回））</li> </ul> </li> </ul>		
担当課	保健福祉課（障がい者支援チーム）		

## 平成29年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (2) 生活習慣病予防の推進		
事業名	地域保健・職域保健連携による生活習慣病予防対策推進事業（継続・一部新規）	関連頁	
事業目的	<p>県北地域の死亡順位は第1位が悪性新生物、2位は心疾患、3位は脳血管疾患である。標準化死亡比では、男性、女性共に急性心疾患、脳梗塞が有意に高く、生活習慣病の予防は喫緊の課題となっている。</p> <p>これらを改善できるよう、健康づくりや受動喫煙対策を地域保健・職域保健の関係者が連携し、効果的に推進していくため、情報交換や保健医療資源の相互活用、保健事業の共同実施を行い、生活習慣病の予防、ひいては、医療費の削減につなげていく。</p>		
事業内容	<p>平成13年に設置された県北地域保健・職域保健連携推進連絡会（労働関係団体、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療保険者、健診機関等の関係団体及び自治体）を中心に、継続して地域の健康課題を共有し、連携して生活習慣病予防に資する事業を進めていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会の開催 地域保健と職域保健の関係者が一堂に会し情報交換を行い、管内の健康課題の確認、地域資源の情報共有、共同事業の実施を行う。</li> <li>2 働きざかりの健康づくり検討部会の開催 地域保健と職域保健の健康課題やニーズの把握を行い、共同事業の検討、企画、実施、評価を行う。</li> <li>3 取組事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 働きざかりの健康講座 企業等に対して、健康づくりの講話や体操等を、検討部会の構成員の協力のもと実施する。</li> <li>(2) 働きざかりの健康づくり研修会 地域と職域の健康課題に対して、健康づくりの研修会を実施する。</li> <li>(3) 職場における受動喫煙対策 分煙等が進んでいない事業所等に対して、喫煙室等の空気環境測定を実施することで、分煙に向けた取組のきっかけづくりを行う。</li> <li>(4) 「元気で働く職場」応援事業 小規模事業所を対象に、健康経営の視点から健康づくりに配慮した職場環境についてアドバイスを行う。また、協会けんぽが取り組む「健康事業所宣言」について多くの事業所で活用してもらえるように支援する。</li> </ul> </li> </ol>		
担当課	健康増進課		

## 平成29年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (2) 生活習慣病予防の推進 (4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進 (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進		
事業名	健康長寿のための減塩＆野菜を食べよう大作戦 (新規)	関連頁	
事業目的	<p>県北地域の死因順位は第1位が悪性新生物、2位は心疾患、3位は脳血管疾患である。標準化死亡比では男性、女性共に急性心筋梗塞、脳梗塞が有意に高く、生活習慣病の予防は喫緊の課題となっている。</p> <p>また、震災後の子ども達の肥満傾向や体力低下、食生活や食習慣の乱れなど新たに生じた課題は、一部改善傾向はみられるものの依然継続している。</p> <p>これらを踏まえて、特に子育て世代を含む若い世代の住民を対象に、減塩や野菜摂取を通して生活習慣病を予防できるという意識を普及啓発するなど、健康行動を起こしやすい社会環境づくりを推進することを通して、住民の減塩や野菜摂取量の増加を図るとともに、県産食材への風評の払拭や消費拡大を図る。</p>		
事業内容	<p>平成26年度から開催している「県北保健福祉事務所子どもの食を考える地域ネットワーク会議」の構成機関の協力を得ながら、特に子育て世代を含む若い世代の住民を対象に、減塩や野菜摂取の重要性と1日の望ましい摂取量の理解を促し、実践につなげるための事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの食を考える地域ネットワーク会議の開催            管内市町村、栄養士会、助産師会、歯科医師会、食生活改善推進員などの団体、農林事務所、教育事務所など関係機関・関係者が一堂に会し子どもの食に関する健康課題について協議するとともに、具体的な対策を検討し実施する。</li> <li>2 減塩＆野菜を食べようキャンペーンの実施            生活習慣病予防のための減塩と野菜摂取に関する知識の普及・啓発を図るために、キャンペーンを行う。</li> <li>3 減塩＆野菜を食べよう普及啓発講習会の開催            管内のうつくしま健康応援店(飲食店)や事業所社員食堂等において、「減塩＆野菜を食べようキャンペーン」の趣旨を踏まえた取組を実施してもらうための普及啓発講習会を開催する。</li> </ol>		
担当課	健康増進課		

## 平成29年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (5) 感染症対策の推進		
事業名	県北地域感染制御支援ネットワーク事業（継続）		関連頁
事業目的	<p>海外においては、エボラ出血熱、中東呼吸器症候群（MERS）、ジカウイルス感染症の発生が確認され、国内への流入を防ぐため水際対策の必要性が課題となっている。また、国内においては、鳥インフルエンザ（H7N9）や麻しんの集団発生、梅毒の増加など、多種多様な感染症発生が報告され、感染拡大が懸念されている。</p> <p>また毎年のように医療機関や社会福祉施設での感染性胃腸炎やインフルエンザの流行が報告され、集団発生の報告も散見されることから、県北地域における医療機関（病院、診療所）、高齢者施設、児童福祉施設を対象に、施設内感染対策に関する情報交換及び感染症対策に関する知識習得等について支援を行い、地域全体の感染対策の向上を推進する。</p>		
事業内容	<p>1 研修会の開催</p> <p>(1) 医療機関対象</p> <p>ア 講義1 講師：外部講師 (医科大学感染制御部、その他感染症対策の外部講師)</p> <p>イ 講義2 講師：県北保健福祉事務所長 (立入検査における院内感染対策の結果報告)</p> <p>ウ 事例発表 医療機関からの感染対策事例の発表</p> <p>(2) 高齢者施設対象</p> <p>ア 講義1 講師：感染症予防チーム担当者</p> <p>イ 講義2 講師：高齢者支援チーム</p> <p>ウ 事例発表 高齢者施設における感染対策事例の発表</p> <p>(3) 児童福祉施設対象</p> <p>ア 講義1 講師：感染症予防チーム担当者</p> <p>イ 講義2 講師：児童家庭支援チーム</p> <p>ウ 事例発表 保育所等における感染対策事例の発表</p> <p>2 意見交換会等</p> <p>(1) 医療機関対象</p> <p>講義及び事例発表後に、講師、参加者間での質疑応答の時間を設け意見交換や情報交換を行う。</p> <p>(2) 高齢者施設対象</p> <p>施設間の意見交換や情報交換を行う</p> <p>助言者 県北保健福祉事務所長 座長 健康福祉部長</p> <p>(3) 児童福祉施設対象</p> <p>施設間の意見交換や情報交換を行う</p> <p>助言者 県北保健福祉事務所長 座長 健康福祉部長</p> <p>3 開催回数</p> <p>各施設を対象に、年1回開催とする。</p>		
担当課	医療薬事課（感染症予防チーム） 保健福祉課（高齢者支援チーム・児童家庭支援チーム）		

## 平成29年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進 (1) 安全、安心な医療サービスの確保		
事業名	難病在宅療養者支援体制整備事業(新規)	関連頁	
事業目的	<p>難病患者の中には、運動麻痺や関節の運動障害のために移動困難で、災害時に自力で避難することが難しく、安全に避難するために周囲の協力が必要な方や、人工呼吸器等の医療機器を常時使用しているなど医療依存度の高い患者がおり、平時から、災害等緊急時に備えた支援体制を整備しておくことが重要である。</p> <p>このため、人工呼吸器使用者、酸素療法者、胃ろう造設者など医療依存度の高い患者や、寝たきり等介護依存度の高い患者、その他支援が必要と判断される難病患者が安心して暮らせるよう、関係機関と連携し、災害等緊急時支援に伴う情報提供及び個別支援計画の策定を進める等、災害時在家療養支援体制の整備を図る。</p>		
事業内容	<p>支援の対象者は、指定難病医療費受給者証所持者のうち、医療依存度・介護依存度の高い難病患者（要支援者）を前提とし、以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 難病患者の要支援状況の把握及び関係機関への情報提供についての同意確認 新規申請時・更新申請時に要支援状況を把握するとともに、その情報を市町村等関係機関に情報提供してよいかの同意について確認する。</li> <li>2 難病患者要支援者名簿の作成 要支援者の名簿の作成及び台帳の整備を行う。</li> <li>3 市町村への情報提供 市町村等関係機関への情報提供に関し、同意を得た要支援者についての情報を市町村へ提供する。</li> <li>4 緊急医療情報手帳の配布 要支援者として名簿に登載された患者及び要支援者以外の指定難病医療費受給者証所持者のうち希望する患者に、緊急時医療情報手帳を配布し、活用を促す。</li> <li>5 災害時個別支援計画の策定 各市町村と共同し、特に支援ニーズの高い神経難病患者各1ケースについて、個別支援計画を策定する。</li> </ol>		
担当課	健康増進課		

## 平成29年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進 (1)安心・安全な医療サービスの確保		
事業名	医療安全確保推進事業（継続）	関連頁	
事業目的	<p>病院、診療所（以下「医療機関」という）に対して立入検査等を行い、地域の医療の安全・安心を確保する。</p> <p>特に、良質な医療を提供する体制の確立を目的とした改正医療法等に基づき、医療機関を対象とした立入検査を実施する。また併せて、研修会を開催し医療安全の周知を図るとともに資質の向上を図る。</p>		
事業内容	<p>例年実施している医療機関の立入検査結果において、医療安全に対する取り組みに施設間で質的な差が見られたため、継続して立入検査を実施し、適切な医療安全体制の確保に努める。</p> <p>また、医療法はじめ関係法令に沿った人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか等について確認するとともに、立入検査を補完する意味も含め、県北地域全体での医療安全体制の更なる質的向上を図るために医療安全研修会を開催する。</p> <p>さらに、医療事故発生時には、平成13年福島県保健福祉部長通知※に基づき医療事故報告書の提出を求め、対応措置等の状況を早期に確認するとともに、必要に応じて改善のための立入検査を実施し、指示・指導を行う。</p> <p>なお、医療事故調査制度（平成27年10月から施行）についても、継続して周知徹底をしていく。</p> <p>※ 平成13年2月15日付13医第147号「医療事故防止対策の強化について（通知）」</p> <p><b>1 立入検査</b> 県北地域の医療機関に対し、次の項目（医療安全の4本柱）について重点的に立入検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 医療の安全を確保するための措置について</li> <li>(2) 医療施設における院内感染の防止について</li> <li>(3) 医薬品の安全管理体制について</li> <li>(4) 医療機器の保守点検・安全使用に関する体制について</li> </ul> <p>病院については全施設、診療所については、開設時に実施するとともに、住民からの情報提供（相談・苦情対応等）のあった施設を中心に立入検査を行う。</p> <p><b>2 研修会の開催</b> 県北地域の病院、診療所の医師をはじめとする医療従事者を対象に医療安全研修会を開催する。研修会では、前年度の立入検査結果を報告するとともに、医療安全の最新情報を提供する。また、一般病院はもとより精神科病院における医療安全の取り組みを事例発表により紹介し、各医療機関における資質の向上を図る。</p>		
担当課	医療薬事課（医事薬事チーム）		

## 平成29年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	3 誰も安心できる地域医療の確保・推進 (1) 安全安心な医療サービスの確保		
事業名	地域包括ケアシステム推進事業（在宅医療関連） <small>(継続・一部新規)</small>	関連頁	
事業目的	<p>2025年に迎える超高齢社会を見据え、県民一人一人が医療や介護が必要となつても、できるだけ住み慣れた地域で人生の最期まで安心して生活を続けることができるよう地域包括ケアシステム構築に努めることとされており、市町村においてはシステムの構築に向けた取り組みが進められている。</p> <p>当事務所としては、市町村と医師会等の関係団体、病院等の専門職種に研修等を行い在宅医療の促進を図り、市町村の地域包括ケアシステムの構築を支援する。</p>		
事業内容	<p>1 地域包括ケアシステムにおける在宅医療についての研修会</p> <p>地域包括ケアシステムにおいては、地域の社会資源の一つとして、医療と介護、その他の福祉サービスを含めた生活支援サービスを一体として、地域の住民に提供できる体制を構築する必要がある。そのため、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療に関する研修を開催する。</p> <p>(1) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 病院等の看護師長</li> <li>イ 医療機関の地域連携室員等</li> <li>ウ 訪問看護ステーション等の専門職種</li> </ul> <p>(2) 開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 年2回</li> <li>イ 開催場所 福島テルサ等</li> </ul> <p>2 地域包括ケアシステム推進のための退院調整連絡会</p> <p>病院等の看護師等を対象に医療機関から地域への退院支援・退院調整、そして看取りまでの療養移行支援のために地域看護情報交換会を開催する。</p> <p>(1) 対象者 病院等の看護師長等責任者</p> <p>(2) 開催回数 年1回程度</p> <p>(3) 開催場所 福島テルサ 3Fあぶくま</p> <p>3 地域包括ケアシステム推進のための退院調整ルール参加医療機関向け研修会</p> <p>(1) 対象者 退院調整ルール参加医療機関（22か所）</p> <p>(2) 開催回数 年1回程度（平成29年5～6月頃）</p> <p>(3) 開催場所 福島テルサ 3Fあぶくま</p> <p>(4) 研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生活保護に関すること。</li> <li>②介護保険に関すること</li> <li>③その他</li> </ul>		
担当課	総務企画課 保健福祉課 医療薬事課		

## 平成29年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 (1) 子育て支援の推進		
事業名	不妊等に関する相談支援事業（継続）		関連頁
事業目的	<p>少子高齢化が急速に進展する中、国においては結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担・悩み・不安に切れ目なく対応するための支援の一環として、「不妊治療への助成充実」が掲げられた。</p> <p>本県においても特定不妊治療費助成事業が平成16年度より開始され、要綱改正を重ね、平成28年1月20日治療終了者からは初回時の助成金が30万円に引き上げられたところである。</p> <p>また、当所での申請受理件数も毎年増加傾向にある。</p> <p>このような状況を踏まえ、不妊や不育等、妊娠に悩む方に対する相談機能の充実などを図るとともに、特定不妊治療費助成事業等の活用による経済的負担の軽減を図る。</p>		
事業内容	<p>不妊や不育症等、妊娠に悩む方に対して相談に応じたり、内容により専門機関を紹介する等、丁寧な相談支援を実施する。また、治療費については福島県特定不妊治療費助成事業や福島県不育症治療費助成事業の活用による経済的負担の軽減を図る。</p> <p>1 普及啓発          不妊や不育症等、妊娠に悩む方に対して、福島県特定不妊治療費等助成事業及び妊娠出産に関する知識等について普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 管内関係機関へのリーフレットの配付（医療機関・市町村等）</li> <li>(2) ホームページへの掲載</li> <li>(3) 市町村広報誌への掲載</li> </ul> <p>2 女性の健康支援          「女性のミカタ健康サポートコール」やスーパーバイザーの活用により、不妊等を含めた女性の健康についての相談支援体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 電話相談</li> <li>(2) 来所相談</li> <li>(3) 相談におけるスーパーバイザー（県立医科大学附属病院医師）の活用</li> </ul> <p>3 不妊セミナーの開催</p> <p>4 市町村支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 独自に助成事業実施している市町村との連携</li> <li>(2) 市町村が実施する不妊セミナー等の支援</li> </ul>		
担当課	保健福祉課 児童家庭支援チーム		

## 平成29年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実		
事業名	地域包括ケアシステム推進事業（介護関連）  (継続・一部新規)	関連頁	
事業目的	<p>団塊の世代が75歳以上となり、約3人に1人が高齢者となることが見込まれる2025年（平成37年）に向けて、市町村及び都道府県は、「地域の実情により、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制」である「地域包括ケアシステム」の構築に努めることとされていることから、各市町村等の取組みを支援し、システム構築の推進を図る。</p> <p>なお、今回の介護保険制度改正により各市町村では平成30年4月までに関連事業に取り組まなければならないことから支援を強化する。</p>		
事業内容	<p>今期の福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画（平成27年度～平成29年度）では、基本方針の1番目として地域包括ケアシステム構築のための支援が掲げられた。</p> <p>そこで、当所では県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会において、体制構築の進捗状況や課題等について検討するとともに、個別事業（在宅医療・介護の連携推進や認知症施策、生活支援体制整備等）にかかる市町村・各団体の取組状況等の検証や事業推進を図るための方策を協議、検討するため地域包括ケアシステム体制構築連絡会議を設置している。</p> <p>市町村等の地域包括ケアシステム体制構築を支援するため、以下の取組を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会 次期計画策定にむけ、現計画の進捗状況を確認する。</li> <li>2 地域包括ケアシステム体制構築連絡会議 地域別会議、全体会議を開催し、各市町村の関連事業の進捗状況の確認をする。</li> <li>3 医療介護連携調整 医療と介護の連携推進のため、退院調整ルールの評価や見直しを検討する。</li> <li>4 認知症対策地域連絡会議</li> <li>5 生活支援体制整備 高齢者を支える社会資源の実態を調査し、市町村等にフィードバックすることにより新たなサービスの創出を図る。また、各市町村に設置される協議体や生活支援コーディネーターに対し情報提供等支援を行う。</li> <li>6 地域ケア会議 地域ケア会議に専門職を派遣するなど、各市町村の取組みを支援する。（介護予防のための地域ケア個別会議のモデル市町村支援）</li> <li>7 地域包括ケアシステム構築推進事業に取り組む市町村への支援 補助事業に取り組む市町村に対して助言等の支援を行う。</li> </ol>		
担当課	総務企画課 保健福祉課（高齢者支援チーム） 医療薬事課		

## 平成29年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	6 誰もが安全で安心できる生活の確保 (3) 食の安全・安心の確保 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進 (3) 食品・飲料水等の安全性の確保		
事業名	食品安全対策事業（継続）	関連頁	
事業目的	<p>毎年、食品営業施設等において製造（加工）、流通及び販売された食品について、表示違反や異物混入等の不良食品事故が発生しており、また、これらの施設で調理された食事を原因としたノロウイルスやカンピロバクター等による食中毒事件の発生も後を絶たない状況である。</p> <p>さらに、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による食品や飲料水等の放射性物質汚染問題については、事故発生から6年を経過した現在も消費者の不安は根強く、県民からは継続した放射性物質対策が強く求められている。</p> <p>このため、食品（飲料水等を含む）に起因する健康被害や不良食品の発生等を未然に防止し、食の安全・安心を確保するための事業を実施する。</p>		
事業内容	<p>食品の製造（加工）、販売施設及び大規模調理施設等に対する監視指導を実施し、不良食品や食中毒の防止対策の徹底を図る。</p> <p>また、食品による健康被害の情報や食品の衛生管理等について、事業者や消費者等に対して講習会等を実施し、食の安全に関わる意識の普及啓発を推進する。</p> <p>さらに、県産農林水産物を原料とする加工食品及び飲料水等の放射性物質検査を確実に実施して、安全な食品や飲料水等の提供を図るとともに、測定結果を迅速に情報発信して県民の健康保護に努める。</p> <p><b>【具体的な事業】</b></p> <p>1 食品製造施設等に対する監視指導の実施 平成29年度福島県食品衛生監視指導計画に基づき、食品製造施設、大型小売店及び集団給食施設等の大規模調理施設を中心に重点監視施設を選定して、計画的かつ効率的に監視指導を実施する。</p> <p>2 「食の安全・安心」に関わる衛生講習会等の実施 食品営業施設における食品衛生責任者の再教育を実施するなど、従事者を含めた食品事業者に対する衛生講習会を開催する。 また、食品事業者による自主的衛生管理の徹底、或いは消費者の食品衛生思想の普及啓発を推進するため、出前講座を実施する。</p> <p>3 加工食品及び飲料水等の放射性物質検査事業の実施 県内で生産（採取）された野菜、果実及び山野草等の農林水産物を原材料として加工された食品を中心に放射性物質検査を実施し、食品衛生法上の違反食品の流通防止を図る。 また、水道水や飲用井戸水の放射性物質モニタリング検査を実施し飲料水等の安全を確保する。</p>		
担当課	衛生推進課（食品衛生チーム、環境衛生チーム）		

## 平成29年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	6 誰もが安全で安心できる生活の確保 (6) 災害時の保健医療福祉体制の強化		
事業名	災害時健康危機管理体制推進事業（継続・一部新規）	関連頁	
事業目的	<p>健康危機管理の多発する中、保健所は地域における健康危機管理の拠点として位置づけられている。保健所には、地域における保健医療関係の行政機関として、平常時には監視業務・研修等を通じて健康危機の発生を未然に防止するとともに、管内全体で健康危機管理を総合的に行うシステムを構築し健康危機発生時には、その実態を把握し、地域に存在する保健医療資源を調整して、関係機関を有機的に機能させる役割が期待されている。</p> <p>これらを踏まえて災害時に求められる基本的な知識・技術、活動方法論等について理解し、被災の規模や地域特性・社会資源などの状況により、現場での適切で迅速な判断に従い、健康支援活動を効果的かつ円滑に実施できるようにする。</p>		
事業内容	<p>1 広域大規模災害時健康危機管理に関する研修の実施</p> <p>公衆衛生上の緊急事態に備えた国、県、市町村の果たす役割を理解できるような研修や広域大規模災害時に備えた支援・受援体制を構築する研修を実施する。</p> <p>(1) 対象者</p> <p>ア 災害時の保健行政対応を行う職員 イ 災害時に支援活動を行う者（公衆衛生医師、保健師、看護師、栄養士、薬剤師等）</p> <p>(2) 開催回数・場所</p> <p>ア 年2回 保健福祉事務所等</p> <p>(3) 開催内容</p> <p>ア 広域大規模災害に備える災害時健康危機管理チーム（D H E A T）の派遣について イ 広域大規模災害時における地域保健支援・受援体制について ウ 保健所における災害発生時の危機管理組織、本部立ち上げ、初動について</p> <p>2 災害時健康危機管理に関する保健活動研修の開催</p> <p>健康支援活動を効果的かつ円滑に実施するために研修会を開催する。</p> <p>(1) 対象者</p> <p>ア 災害時に保健活動を行う者（管内市町村及び保健福祉事務所の保健師、看護師、栄養士等）</p> <p>(2) 開催回数・場所</p> <p>ア 年2回・保健福祉事務所</p> <p>(3) 開催内容</p> <p>ア 講義・演習「災害時の保健活動における初動体制の確立」 イ 意見交換 各市町村における災害時の保健活動について</p>		
担当課	総務企画課		

## 平成29年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	7 情報提供及び人材育成 (1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化		
事業名	保健・医療・福祉情報支援センター事業  (継続・一部新規)	関連頁	
事業目的	<p>地域住民の健康の保持及び増進を図るために保健医療福祉に関する情報を収集整理し、健康課題の把握に向けた情報を提供する。</p> <p>また、地域診断に関する研修会を開催し、データ収集や加工等について関係者のスキルアップを図る。</p>		
事業内容	<p>1 感染症情報レター発信 国内外での新興再興感染症や季節的に流行する感染症の発生動向に合わせ、情報を提供するため、感染症情報誌を作成し、「予防」「拡大防止」を図る。 特に、医療機関や社会福祉施設等へ情報を提供することを通して、発症予防重症化予防や集団感染の予防及び発生時対策に努める。</p> <p>(1) 感染症情報誌「感染症情報レター」の作成 作成頻度：1回/月（ただし、必要のある際は隨時作成する） 周知方法：ホームページに掲載、H28年度にメール配信を希望した医療機関・社会福祉施設等へメール配信</p> <p>2 地域包括ケアシステムに関する情報発信（新規） 住民一人一人が医療や介護が必要となっても、できるだけ住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築に努めているが、地域全体で高齢者を支える仕組み作りが必要であることから住民への普及啓発を行う。</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムに関する情報紙の作成（4回／年） 周知方法：ホームページに掲載、市町村の広報紙への掲載。</p> <p>3 県北地域診断シートの作成 地域の健康課題を把握するための手段として、「県北地域診断シート」を作成する。 なお、掲載項目については、所内プロジェクトチーム会議等を開催し社会情勢や法改正等を加味し検討していく。 また、作成後は、市町村保健福祉施策支援の資料として活用する他、保健医療福祉関係の学生教育の際の教材とし次世代育成を図る。</p> <p>(1) 所内プロジェクトチーム会議開催（3回/年） (2) データ収集及び「県北地域診断シート」の作成（1月～2月頃） (3) 「県北地域診断シート」の活用促進（ホームページに掲載し周知）</p> <p>4 地域診断スキルアップ研修会 所内及び市町村職員が、自らの地域のデータを収集・分析し、地域の健康課題を明らかすることで、保健福祉事業等に反映できることを目的に地域診断スキルアップ研修会を開催する。（研修会の開催は、「管内市町村保健師現任教育支援事業」と合わせて実施する。）</p> <p>(1) 地域診断スキルアップ研修会（3回/年） (2) データ提供（市町村の要望に合わせ、健康指標の提供を行う）</p>		
担当課	総務企画課 医療薬事課		

## 平成29年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	7 情報提供及び人材育成 (1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化		
事業名	市町村保健師現任教育支援事業（継続）	関連頁	
事業目的	<p>近年の健康課題が複雑多様化していることや「新人看護職員研修ガイドライン（平成23年2月）」が示されるなど、卒後教育の必要性が求められていることから、「福島県県北保健福祉事務所管内市町村保健師現任教育方針（平成26年3月）」に基づき、市町村における保健師の指導体制の整備を図るために研修会等を引き続き実施する。</p> <p>また、保健師の人材育成については、平成28年3月に厚生労働省より「保健師に係る研修のあり方等に関する最終とりまとめ～自治体保健師の人材育成体系構築の推進に向けて～」において、自治体保健師に求められる能力について、「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」が示された。このことを受け、新任期、中堅期、管理期への現任教育の実施に向けた取り組みについて検討する。</p>		
事業内容	<p>1 管内市町村保健師現任教育検討会の開催（3回） 新任期、中堅期、管理期等への現任教育の実施に向けた取り組みについて検討する。また、市町村における保健師現任教育が推進できるよう支援する。</p> <p>(1) 開催回数 年3回程度</p> <p>(2) 開催内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 事業計画及び評価</li> <li>イ 情報交換</li> <li>ウ 市町村保健師現任教育への支援</li> </ul> <p>2 市町村保健師現任教育方針に基づく研修会の実施 保健師としての専門的な知識、視点及び判断力を養うための研修会を開催する。</p> <p>(1) 地区活動のための研修会（年3回） 担当地区の概要や住民の健康状態を把握し、地域の健康問題を明らかにすることができるようとする。</p> <p>(2) 交流会、情報交換会（年3回） 同じ年代の保健師と交流することにより、悩みを共有し仕事の仲間を大切にし、相談しあえる関係を築くとともに保健師活動の情報交換を行い、他市町村の取組み状況、成果や課題を確認する。</p> <p>(3) 事例検討研修会等（年5回） 個別事例のアセスメントや関係機関との連携のあり方など対応技術の向上を図るとともに事例検討の進め方を学ぶ。</p>		
担当課	総務企画課		

## IV 平成29年度事業計画

### 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

#### (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

事業名	事業内容	担当課
① 被災者健康支援事業（重点事業・継続）	<p>避難生活の長期化、復興公営住宅等への入居に伴う住民の生活の変化により、ストレスや不安の持続、体力低下や生活習慣病の増加、孤立化等の問題が懸念されることから、被災者の健康課題に対応した支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 被災者健康支援活動連絡会</li> <li>(2) 仮設、借上住宅等への被災者健康支援活動</li> <li>(3) 子どもの健康支援事業</li> <li>(4) 心のケアセンターとの連絡会</li> </ul>	保健福祉課 児童家庭支援T 健康増進課  障がい者支援T
② 自殺対策緊急強化基金事業（重点事業・継続）	<p>相談体制の整備や人材育成等、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自殺対策協議会</li> <li>(2) 普及啓発事業</li> <li>(3) 市町村等人材育成事業</li> <li>(4) 対面型相談支援事業（うつ病家族支援事業）</li> <li>(5) 市町村自殺対策強化交付金交付事業</li> </ul>	保健福祉課 障がい者支援T
③ 元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業（再掲）	<p>望ましい生活習慣を確立させるために、乳幼児期からライフステージに応じた食を通した健康づくりを家庭や地域、保育所、幼稚園、学校等を対象として取り組みをすすめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議</li> <li>(2) 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会</li> <li>(3) 他事業との連携</li> </ul>	健康増進課

#### (2) 安心できる子育て環境の整備

事業名	事業内容	担当課
① 子どもの心のケア事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市町村と関係機関との連絡調整 震災により様々なストレスを受けた子どもやその保護者への支援を行うために市町村が行う事業に対し、ふくしま子ども支援センターから専門職を派遣するための連絡調整を行う。</li> <li>(2) 子ども健やか訪問事業</li> </ul>	保健福祉課 児童家庭支援T
② 被災者健康支援事業（重点事業・継続）（再掲）	<p>避難生活の長期化、復興公営住宅等への入居に伴う住民の生活の変化により、ストレスや不安の持続、体力低下や生活習慣病の増加、孤立化等の問題が懸念されることから、被災者の健康課題に対応した支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 被災者健康支援活動連絡会</li> <li>(2) 仮設、借上住宅等への被災者健康支援活動</li> <li>(3) 子どもの健康支援事業</li> <li>(4) 心のケアセンターとの連絡会</li> </ul>	保健福祉課 児童家庭支援T 健康増進課  障がい者支援T

#### (3) 食品・飲料水等の安全性の確保

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定期（平成23年度）	現在の状況（平成28年度）	目標値（平成32年度）
放射性物質の基準値を超えて出荷流通した不良食品数（件）	5	0	0

事業名	事業内容	担当課
① 食品安全対策事業 (重点事業・継続)	<p>食品営業施設等の監視指導や食品営業者等に対する衛生教育を通じ、事業者自らによる衛生管理体制を確立していくことにより、不良食品や食中毒の発生防止対策が図れるよう指導助言を行う。</p> <p>また、県内農林水産物等を原材料とする加工食品を対象に放射性物質検査を実施するほか、引き続き微生物、残留農薬、食品添加物等の検査を重点的に実施する。</p> <p>さらに、消費者を対象とした出前講座等を開催することにより、食品の安全・安心に関する正しい知識の普及啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 食品製造施設等の監視指導</li> <li>(2) 「食の安全・安心」に関わる衛生講習会等</li> <li>(3) 加工食品等の放射性物質検査</li> </ul>	衛生推進課 食品衛生T
② 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業 (重点事業・継続)	住民が安心して飲用出来る飲料水の提供に向けて、市町村等と連携して定期的に水道水や飲用井戸水等の放射性物質モニタリング検査を実施し、飲料水の安全性を確保する。	衛生推進課 環境衛生T

#### (4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保

事業名	事業内容	担当課
① 地域保健医療福祉推進事業	<p>県北地域保健医療福祉協議会において保健・医療・福祉分野の関係団体間の連携を図るとともに、各分科会において個別課題について検討し、県北地域の保健医療福祉活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県北地域保健医療福祉推進計画の検討</li> <li>(2) 分科会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保活ケアシステム体制構築連絡会議及び地域在宅医療推進協議会</li> <li>・地域医療構想推進会議</li> </ul> </li> </ul>	総務企画課
② 企画会議 (所内会議)	<p>管内市町村に対する支援、助言の充実を図るため、地域の健康課題等について随時情報共有を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県北地域保健医療福祉推進計画の進行管理</li> <li>(2) 保健・医療・福祉情報支援センター事業（地域診断シート）の活用、充実</li> <li>(3) その他</li> </ul>	
③ 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	地域リハビリテーション広域支援センターが行う連絡協議会及び地域リハビリテーション従事者等研修会の運営等を支援する。	保健福祉課 高齢者支援T

## 2 生涯にわたる健康づくりの推進

### (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成29年度)
年齢調整死亡率（人口10万対）			
急性心筋梗塞（男性）	39.0	47.4	35.9以下
急性心筋梗塞（女性）	15.2	16.6	12.2以下
脳血管疾患（男性）	63.9	50.4	49.9以下
脳血管疾患（女性）	33.1	27.3	28.7以下
がん（男性）	188.3	178.7	184.7以下
がん（女性）	89.3	85.8	89.0以下

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
自殺者数（人）	107	83	モニタリング

事業名	事業内容	担当課
① 自殺対策緊急強化基金事業（重点事業・継続）（再掲）	相談体制の整備や人材育成等、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。 (1) 県北管内自殺対策協議会 (2) 普及啓発事業 (3) 市町村等人材育成事業 (4) 対面型相談支援事業（うつ病家族教室） (5) 市町村自殺対策強化交付金交付事業	保健福祉課 障がい者支援T
② 薬物乱用撲滅事業	福島県薬物乱用防止指導員と協力し、薬物についての正しい知識や危険ドラッグの恐ろしさ、薬物の弊害について啓発するとともに薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進する。 中学生等に対して、DVDや冊子等の啓発資材を用いて、乱用を拒絶する力を身につけさせる。 薬局等の薬物関連問題の相談窓口を活用し、幅広く相談を受けるとともに、必要であれば専門機関への紹介を行う。	医療薬事課 医事薬事T
③ ふくしま健康情報ステーション事業	保健・医療・福祉に関するデータを収集、蓄積、分析し、健康情報の発信や健康づくり等保健事業の評価、企画等を実施する。	総務企画課 健康増進課

## (2) 生活習慣病予防の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定期 (平成22年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成29年度)
特定健康診査受診率 (%)	38.6	46.0	70.0
各がん検診受診率 (%)			
胃がん	29.4	32.4	50.0
肺がん	38.8	47.3	50.0
大腸がん	31.6	43.6	50.0
乳がん	28.9	50.6	60.0
子宮頸がん	28.2	47.2	60.0

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定期 (平成22年度)	現在の状況 (平成28年度)	目標値 (平成29年度)
公共施設の分煙化率 (%)			
本庁舎	87.5	100.0	100.0
文化施設	89.3	92.6	100.0
体育館	97.6	86.8	100.0
小学校・中学校敷地全面禁煙実施率 (%)			
小学校	86.4	100.0	100.0
中学校	77.3	100.0	100.0
空気のきれいな施設認証施設数 (箇所)	62	117	145

事業名	事業内容	担当課
① 市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業	健康増進計画に基づく活動の実施、計画の見直し、進行管理について市町村と連携して進める。	健康増進課
② 地域保健・職域保健連携による生活習慣病予防対策推進事業 (重点事業・一部新規)	平成13年に設置された県北地域保健・職域保健連携推進連絡会を中心に、継続して地域の健康課題を共有し、連携して生活習慣病予防に資する事業を進めていく。 (1) 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会の開催 (2) 働きざかりの健康づくり検討部会の開催 (3) 「元気で働く職場」応援事業 等	
③ 喫煙対策推進事業	生活習慣病予防の観点から、県民への禁煙の啓発や未成年者の喫煙防止教育、職場の受動喫煙防止を支援すると共に、官公庁・学校・公共の場や事業所での分煙の推進を図る。 (1) 啓発活動 ・世界禁煙デー(5月31日)	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙週間啓発（5月31日～6月6日）</li> <li>(2) 喫煙対策推進の体制整備</li> <li>(3) 事業所・飲食店等における空間分煙環境整備推進支援</li> <li>(4) 健康教育</li> <li>(5) 空気のきれいな施設(禁煙施設)認証制度 平成28年11月より、建物内が終日禁煙である県内全ての施設を対象とし、認証を行い、ステッカーの交付や県ホームページへの掲載等を行う。</li> </ul> <p>④ 特定給食施設管理事業</p> <p>特定給食施設等において、「健康増進法」「第二次健康ふくしま21計画」に基づいた給食施設の栄養管理等を通じ、住民の健康増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定給食施設等講習会の開催</li> <li>・特定給食施設等巡回指導</li> </ul> <p>⑤ 元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議の開催</li> <li>(2) 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会</li> <li>(3) 他事業との連携</li> </ul> <p>⑥ 健康長寿のための減塩&amp;野菜を食べよう大作戦（重点事業・新規）(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 普及啓発講習会の実施</li> <li>(2) 街頭キャンペーンの実施</li> <li>(3) 食行動実態把握推進事業の実施</li> </ul>	健康増進課
--	---	-------

### (3) 高齢者の介護予防の推進

事業名	事業内容	担当課
① 介護予防市町村支援事業	自立支援型地域ケア会議の開催支援や地域支援事業の取組みに対し助言する。	保健福祉課 高齢者支援T

### (4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定期 (平成23年度)	現在の状況 (平成28年度)	目標値 (平成32年度)
うつくしま健康応援店登録数 (店舗)	59	57	90

事業名	事業内容	担当課
① 国民健康・栄養調査	指定地区において、11月中の1日間、栄養摂取状況調査、生活習慣調査及び身体状況調査を行う。	健康増進課
② 市町村栄養改善事業の支援事業	市町村栄養改善事業の支援事業	
③ 栄養士・管理栄養士指導事業	栄養士・管理栄養士指導事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 栄養士・管理栄養士免許進達事務</li> <li>(2) 栄養士養成施設等指導関係事務</li> <li>(3) 栄養士・管理栄養士学生実習指導</li> </ul>	
④ 食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理事業	食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理事業	
⑤ 食生活改善推進員支援事業	県北地区食生活改善推進員の育成強化を図り、自主活動の推進に向けて支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市町村への支援</li> </ul>	

	(2) 県北地区食生活改善推進連絡協議会における研修会等への支援 (3) 食生活改善推進員支援研修会	健康増進課
⑥ 食環境整備事業 (うつくしま健康応援店)	飲食店等が生活習慣病対策の必要性を認識し、食事の栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、住民が安心して外食を楽しめる食環境の整備を図る。 (1) うつくしま健康応援店の普及拡大	
⑦ 元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業	(1) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議の開催 (2) 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 (3) 他事業との連携	
⑧ 地域の栄養サポート体制整備支援事業	市町村の管理栄養士・栄養士等を中心医療機関や栄養士会栄養ケア・ステーション等の関係機関が連携した地域ぐるみの栄養サポート体制づくりを推進するための支援システムの構築を目指す。	
⑨ 健康長寿のための減塩&野菜を食べよう大作戦(重点事業・新規)	(1) 普及啓発講習会の実施 (2) 街頭キャンペーンの実施 (3) 食行動実態把握推進事業の実施	

### (5) 感染症対策の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定期 (平成23年)	現在の状況 (平成27年)	目標値 (平成29年)
結核罹患率 (新登録結核患者数／人口×10万人)	13.1	10.2	10.0 以下

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定期 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値(※3) (平成32年度)
(※1)麻しん風しん予防接種率(I期) (%)	91.0	103.6	98.0
(※2)麻しん風しん予防接種率(II期) (%)	87.3	91.7	95.0

$$\text{※1 : 麻しん予防接種率 (\%)} \text{ (I期)} = \frac{\text{当該年度生後12月から生後24月に至るまでの間にある者で接種した者}}{\text{当該年度10月1日現在の1歳児数}}$$

※2 : 麻しん予防接種率 (\%) (II期) = 当該年度中に6歳になった者が対象

※3 : 平成32年度の目標値はI期・II期ともに「麻しん風しん予防接種率」

事業名	事業内容	担当課
① 予防接種普及事業	流行の恐れのある疾病的発生及び蔓延を予防するため、市町村に対し予防接種法に定められた定期臨時の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害への対応等について指導を行う。	医療薬事課 感染症予防T

② 感染症予防対策	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に定められた各疾患の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図る。</p> <p>また、接触者に対して健康診断を実施し、患者の早期発見及び二次感染の防止に努める。</p>	医療薬事課 感染症予防T
③ 感染症発生動向調査事業	<p>感染症法に基づき各定点からの情報を感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関に提供する。</p> <p>また、病原体定点からはウイルスや細菌の確認を行うための検体提供を依頼し衛生研究所に搬送する。</p>	
④ エイズ等予防対策事業	<p>エイズのまん延防止、患者・感染者と共に生きる社会の実現を図るため、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動を展開するとともに、医療の確保及び検査・相談体制の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) エイズ相談・H I V抗体検査</li> <li>(2) 普及啓発事業</li> </ul>	
⑤ 肝炎治療特別促進事業	<p>B型・C型肝炎の感染に関する相談、検査を実施するとともに、肝炎に罹患している患者に対してインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ治療に対する医療費助成の申請手続きをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 肝炎相談及び検査</li> <li>(2) 治療費助成制度申請手続き等</li> </ul>	
⑥ 肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業	<p>利用者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することによる肝炎ウイルス陽性者の早期発見と共に、相談やフォローアップにより陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 肝炎ウイルス検査</li> <li>(2) B型及びC型肝炎ウイルスに関する相談事業</li> <li>(3) 陽性者フォローアップ事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性者のフォローアップ</li> <li>・検査費用の助成</li> </ul> </li> </ul>	
⑦ 感染症診査協議会の実施	<p>感染症法による入院勧告及び一般医療の公費負担申請に対する必要な事項を審議するため協議会を開催する。（定期（月1回）及び臨時）</p>	
⑧ 結核医療事業	<p>結核患者入院・通院に対して公費負担を実施するとともに、感染症法の規定により、入院勧告を行い、結核のまん延防止と適正医療の促進を図る。</p>	
⑨ 結核患者支援事業	<p>治療開始から終了に至るまでの患者に対する服薬支援の徹底を図るため、関係機関と連携を図ると共に、医療機関とのD O T S カンファレンスや高齢者施設等への訪問D O T S を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保健所と医療機関によるD O T S カンファレンスの開催</li> <li>(2) 結核患者に関する医療機関・福祉施設等との連携強化</li> </ul>	
⑩ 結核予防事業	<p>高齢者結核予防対策事業</p> <p>高齢者の結核重症化防止のため、地域住民及び高齢者関連施設等職員に対する普及啓発（結核ミニ講座）を実施する。</p>	医療薬事課 感染症予防T

⑪ 県北地域感染制御支援ネットワーク事業 (重点事業・継続)	医療機関(病院、診療所)、高齢者施設、児童福祉施設を対象に、施設内感染対策に関する情報交換及び感染症対策に関する知識習得等について支援を行い、地域全体の感染症対策向上を推進する。		医療薬事課 感染症予防T  保健福祉課 高齢者支援T 児童家庭支援T	
	(1) 対象施設 ・医療機関 ・高齢者施設 ・児童福祉施設			
	(2) 内容 ・研修会 ・意見交換会			
	(3) 開催回数 各施設を対象に、年度内1回開催			

## (6) 歯科口腔保健の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定期 (平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
1歳6か月児う蝕のない者の割合の増加 (%)	96.8	98.3(参考値)	99.0
3歳児う蝕のない者の割合の増加 (%)	67.9	74.6(参考値)	90.0
12歳児う蝕のない者の割合の増加 (%)	54.8	60.3	65.0

※参考値とは、県北保健福祉事務所が歯科保健情報システムにより把握した数値。

事業名	事業内容	担当課
① 市町村歯科保健強化推進事業	歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図る。 (1) 市町村歯科保健推進検討会	健康増進課
② ヘルシーケア推進事業	口腔保健指導の必要な障がいのある在宅療養者等や施設入所者に対し、歯科衛生士による口腔保健指導を行い、障がい児者等の生活の向上を図る。 (1) 訪問口腔保健指導事業 (2) 障がい児者施設等への口腔ケア支援	
③ 地域歯科保健活動推進事業	8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図る。 (1) 市町村における8020推進の支援 (2) 他の事業と連携した啓発活動 (3) 歯・口の生活習慣病関連事業	
④ 子どものむし歯緊急対策事業	乳幼児及び小学校の児童・生徒を対象として地域における歯科保健水準の向上を図る。 (1) 子どものむし歯緊急対策検討会 (2) 子どものむし歯緊急対策研修会 (3) フッ化物洗口事業に関する補助 (4) その他子どものむし歯予防に関する事業の実施 (幼児う蝕予防対策推進事業)	

### 3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

#### (1) 安全、安心な医療サービスの確保

事業名	事業内容	担当課
① 医療相談事業	安心して医療等が受けられるよう相談希望者に対して面接、電話等での支援を行う。	医療薬事課 医事薬事T
② 医療安全確保推進事業 (重点事業・継続)	医療機関に対して立入検査を実施し、医療法はじめ関係法令に沿った人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか等を確認するとともに、適切な医療安全体制の確保を指導する。併せて、県北地域全体での医療安全体制の更なる質的向上を図るとともに、立入検査を補完する意味から医療安全研修会を開催する。また、平成27年10月から施行された医療事故調査制度についても周知徹底していく。 なお、医療事故発生時には、医療事故報告書等に基づき、対応措置等の状況を早期に確認するとともに、必要に応じて改善のための指示、指導を行う。	
③ 県北地域救急医療対策協議会の開催	夜間や休日における医療の提供や救急歯科診療等が実施されているが、充実等を図るため、関係機関と協議を行いながら体制整備を図る。	
④ 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催	救急救命士が行う応急措置を検証するなど、救急医療の質を確保するための協議を行う。	
⑤ 県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会の開催	傷病者に係る消防機関による搬送、医療機関による受入の円滑化に関して、必要な事項を検討する。	
⑥ 災害時医薬品等の備蓄	災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制を整備する。	
⑦ 災害医療関係機関等との連携強化	災害時に医療救急活動に関する総括調整機関として、医療機関との連携を強化する。	
⑧ 骨髓ドナー登録推進事業	福島県骨髓バンク推進連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催する。	
⑨ 医薬分業推進事業	薬局が医療法上の医療提供施設に位置づけられ、管内における処方箋受取率が77.3%（26年度国保）に達しているが、調剤事故・過誤の発生など医療安全対策が課題となっていることから、医薬分業の質的向上を目的とした医薬分業適正化を推進する。	
⑩ 地域包括ケアシステム推進事業【在宅医療関連】（重点事業・一部新規）	退院調整や退院支援等在宅療養移行支援に関する研修会や在宅療養支援に関する情報交換会を行い、在宅医療の推進を図る。	総務企画課 保健福祉課 医療薬事課
⑪ 特定医療費支給事業	指定難病は治療がきわめて困難であり、療養が長期にわたり継続的に高額な医療費を要するため、医療の確立と普及を図るとともに患者の医療費の負担軽減を図る。 (1) 申請時相談の実施 ○ 新規申請：随時 ○ 更新申請：平成29年9月1日～9月30日 ○ 所内受付 毎日 ○ 所外受付	健康増進課

	<p>伊達方部 伊達市役所 2日 二本松・安達方部 二本松市役所 2日 本宮市 本宮市元気いきいき応援プラザ 1日</p> <p>(2) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、患者・家族の生活の質の向上及び負担の軽減を図るとともに訪問看護の方法等の研究を行う。 ○ 情報提供等により事業の周知を図る ○ 実施機関：訪問看護ステーション、訪問看護を行う医療機関</p> <p>⑫ 遅延性意識障がい者治療研究事業 遅延性意識障がい者に対する治療はきわめて困難であり、かつ長期にわたりその医療費も高額となるため、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者医療費の自己負担の軽減を図る。</p> <p>⑬ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 先天性血液凝固因子障害の方の医療費の患者自己負担の軽減を図り、精神的・身体的不安の解消を図る。</p> <p>⑭ 原爆被爆者援護支援事業 原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成の申請事務処理を行う。</p>	健康増進課
⑫ 遅延性意識障がい者治療研究事業	遅延性意識障がい者に対する治療はきわめて困難であり、かつ長期にわたりその医療費も高額となるため、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者医療費の自己負担の軽減を図る。	
⑬ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	先天性血液凝固因子障害の方の医療費の患者自己負担の軽減を図り、精神的・身体的不安の解消を図る。	
⑭ 原爆被爆者援護支援事業	原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成の申請事務処理を行う。	

## (2) 医療品の有効性・安全性の確保

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定期 (平成23年度)	現在の状況 (平成28年度)	目標値 (平成32年度)
献血者目標達成率 (%)	94.6	96.7	100.0

事業名	事業内容	担当課
①医薬品等取締事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、医薬品等の製造所、薬局等への立入検査を実施し、不良医薬品等の発生を防止するとともに、法令の遵守状況を確認するために監視指導を行う。	医療薬事課 医事薬事T
②医薬品等許認可事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、関係法令に基づく、許認可等の事務処理を行う。	
③毒物劇物危害防止対策事業	毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、関係施設の登録事務を行うとともに、立入検査により適切な対応措置についての指導取締りを行う。	
④献血推進事業	県献血推進計画に基づき、市町村及び血液センターと連携し、地域の実情に合った効果的な献血の推進を図る。 また、街頭キャンペーン、事業所訪問等を実施し、啓発活動を行うとともに献血協力を呼びかける。	

(3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
がんによる死亡総数に占める在宅死亡の割合 (%)	14.6	18.2	25.0

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
在宅療養支援診療所数 (箇所)	56	67	モニタリング指標

事業名	事業内容	担当課
①県北地域在宅緩和ケア推進事業	<p>管内の関係団体及び関係機関と連携し、在宅療養者への緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができる地域の支援体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援</li> <li>(2) 在宅緩和ケア普及活動</li> <li>(3) 社会資源情報調査(在宅緩和ケア提供体制調査)</li> </ul>	総務企画課
②難病在宅療養者支援体制整備事業 (一部重点事業・新規)	<p>(1) 難病在宅療養者支援体制整備事業 (重点事業・新規)</p> <p>人工呼吸器使用者、酸素療法者、胃ろう造設者など医療依存度の高い患者や、寝たきり等介護依存度の高い患者、その他支援が必要と判断される難病患者が安心して暮らせるよう、関係機関と連携し、災害等緊急時支援に伴う情報提供及び個別支援計画の策定を進める等、災害時在家療養支援体制の整備を図る。</p> <p>(2) 難病患者地域支援連絡会議 1回</p> <p>(3) 難病患者在宅ケア調整会議 隨時</p> <p>長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作(A D L)の程度や症状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質(Q O L)の向上を図る。</p> <p>(4) 難病患者相談指導事業</p> <p>所内で面接相談・電話相談を実施する。</p> <p>また、筋委縮性側索硬化症及び神経病患者を中心に、その他疾病患者や家族の要望により家庭訪問を実施する。</p> <p>(5) 難病患者医療相談事業</p> <p>患者や家族に対し、専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士等による医療面や日常生活に関する相談、指導や交流会等による療養生活の支援を行う。</p> <p>・相談会及び交流会の開催 5回</p> <p>(6) 難病患者訪問診療事業</p> <p>患者や家族に対し、専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士による家庭訪問を実施し、病気に対する不安の軽減や在宅療養上の援助を行う。</p> <p>・診療訪問、家庭訪問 隨時対応</p>	健康増進課

	(7) 難病患者ボランティア育成事業 登録難病ボランティアの活動体制を整備する。 また、難病相談支援センター、社会福祉協議会など各種関係機関と連携を図る。 難病ボランティアフォローアップ講座を開催する。	健康増進課
--	--	-------

## 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

### (1) 子育て支援の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定期 (平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成31年度)
一時預かり事業利用者数	実施施設数 36箇所	29,625人日	(※1) 50,919人日
地域子育て支援拠点（センター型、ひろば型、児童館）施設 (箇所)	28	38	43

※1：指標の変更「一時預かり実施施設数（平成31年度）50,919人日」

事業名	事業内容	担当課
① 不妊等に関する相談支援事業（重点事業・継続）	<p>特定不妊治療費助成事業に男性不妊治療費助成費が含まれ、助成額も増額されるなど不妊治療への助成充実が図られている。このような状況を踏まえ不妊不育等妊娠に悩む方に対する相談機能の強化を図るとともに、経済的負担を軽減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 普及啓発</li> <li>(2) 女性の健康支援</li> <li>(3) 不妊セミナー開催</li> <li>(4) 市町村支援</li> </ul>	保健福祉課 児童家庭支援T
② 発達障がい児支援者スキルアップ事業 ・地域支援体制整備事業	<p>管内全市町村が幼児健診を見直し発達障がい児の早期発見、早期支援に努めているが、乳幼児の正常な発育や発達的特徴を十分に理解した関わりが必要であることから、健診に携わる保健師等のスキルアップを図っていく。</p> <p>さらに、地域の支援体制を構築するために、関係機関がこれまで以上に連携を強化していく。</p>	保健福祉課 児童家庭支援T 障がい者支援T
③ 小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性疾病の児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家庭の医療費の負担を軽減して児童の健全な育成を図る。	保健福祉課 児童家庭支援T
④ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	慢性疾患等により長期にわたり療養を必要とする児童について、疾病の状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行うことにより、慢性疾病児の自立と成長およびその家族の負担軽減を支援する。	
⑤ 医療援護事業	心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、結核児童、妊娠中毒症等の妊娠に対し、必要な医療給付を行う。	
⑥ 受胎調節実地指導員指定証交付	母体保護法施行令第1条第1項、2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付	
⑦ 先天性代謝異常等検査事業	フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症（クレチニン症）及び先天性副腎過形成症を早期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。	
⑧ 保育所指導監査・認可外保育施設調査	児童福祉法等の規定に基づき全ての保育所及び認可外保育施設に対する指導監査・調査を実施する。	

指導		保健福祉課 児童家庭支援T
⑨ 産休等代替職員費補助事業	民間の児童福祉施設等の職員が出産または傷病のため長期間継続する休暇を必要とする場合に代替職員を任用することにより、産休等職員の母胎の保護及び専心療養を保障するとともに、施設利用者の処遇の確保を図る。	
⑩ ひとり親家庭寡婦(夫)控除みなし適用助成事業	婚姻歴のないひとり親の保育料について、寡婦(夫)控除をみなし適用した場合に、市町村が減免する額の一部を補助する。	
⑪ すぐすぐ保育支援事業（県単独事業） 地域子育て支援センター充実事業	地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対し、保育士の配置等の要件で国庫補助事業の該当しないセンターの必要な経費の補助を行う。	
⑫ 地域保育施設助成事業 (県単補助事業)	認可を受けていない保育施設（事業所内保育施設を除く。）に対して、入所児童の健康診断、教材等設備購入、3歳未満児の保育等に要する経費を補助することにより、乳幼児の処遇向上と福祉の増進を図る。 (1) 入所児童健康診断費補助 入所児童の健康診断に要する経費を助成する。 (2) 地域保育施設運営費助成事業 市町村が運営費の独自補助を行っている施設に入所する児童（3歳未満児のみ）の保育に要する経費の一部を補助する。	
⑬ 多子世帯保育料軽減事業 (県単補助事業)	子育てに係る経済的負担を軽減し、仕事と子育ての両立を容易にするため、保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助する。	
⑭ ひとり親相談	ひとり親家庭及び寡婦から、子育て・就労・資金の貸付など生活全般にわたる問題について母子・父子自立支援員が相談を受け、自立のための助言・指導にあたる。	
⑮ 母子父子寡婦福祉資金貸付	ひとり親家庭と寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的に、「母子福祉資金」及び「父子福祉資金」並びに「寡婦福祉資金」の貸付を行う。	

## （2）次代の親を育成するための環境づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
① 思春期保健事業	管内市町村や関係機関が取り組んでいる思春期保健活動状況を共有し、継続した思春期保健対策の推進と必要時、関係機関との連携や協力体制の強化を図る。	保健福祉課 児童家庭支援T

## 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

### (1) 誰もが人ととのつながりを感じることができる社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
① 百歳高齢者知事賀寿事業	百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図る。	保健福祉課 高齢者支援T
② 老人クラブ活動等社会活動促進事業	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助する。	
③ やさしいまちづくり推進事業	やさしさマーク交付事業 「人にやさしいまちづくり条例」に基づいた整備を行いやさしさマークの交付を希望する施設に対し、現地調査を行う。	
④ おもいやり駐車場利用制度推進事業	高齢者や障がい者、妊婦等の駐車施設の適正利用を図るため、利用者証の発行を行う。	保健福祉課 障がい者支援T
⑤ 心の輪を広げる障がい者理解促進事業	障がいのある人もない人も、誰もがお互いを尊重し、支え合って暮らせるよう普及啓発に努める。 (1) 心の輪を広げる体験作文 (2) 障害者週間のポスター	
⑥ 精神保健医療確保事業	(1) 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査 人権に配慮した精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図る。 (2) 措置・医療保護入院患者の管理 定期病状報告、入退院届の進達事務、入院措置解除等事務、退院請求に関する調査等を実施する。 (3) 精神障がい者の措置入院に関すること 精神障がいのために自傷他害のおそれがある者に対し精神保健指定医の診察を実施し必要な者について入院措置等を行う。 措置入院者の医療費を公費負担し適正な医療・保護を図る。 (4) 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担 精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の普及を図る。 (5) 精神科移送システム事業 緊急な入院が必要にもかかわらず、本人の同意に基づいた入院を行う状況にないと指定医が判定した精神障がい者を応急入院指定病院に移送するシステムを適切に運用し、治療の必要性を自ら判断できない精神障がい者の受療の機会を確保する。	
⑦ 総合社会福祉基金貸付・助成事業	(公財)福島県総合社会福祉基金の貸付（施設整備資金・運営資金）及び助成（施設福祉、地域福祉）に関する募集、相談等に応じるとともに、貸し付け及び助成申込みに対する意見書の作成を行う。	総務企画課
⑧ 社会福祉法人の指導監査	管内社会福祉法人の指導監査を実施し、法人の自主的な経営基盤の確立、安定的・継続的な運営、事業経営の透明性の確保及び施設の適正な運営の確保を図るとともに、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の整備を促進する。 また、定款変更認可申請及び届出の審査等を実施する ○ 対象法人 13法人	
⑨ ノーマライゼイションの育成・強化	「ノーマライゼーションの理念」の浸透などに伴い、住民の積極的な参加による福祉コミュニティの形成が求められていることから、それを支えるボランティア等の育成や住民組織等の活動を支援する。	

⑩ 町村社会福祉協議会の運営指導・活動の支援	管内町村社会福祉協議会の指導監査や定款変更認可申請及び届出の審査等を通じて、適切な運営と活動の支援を図る。 ○ 対象社会福祉協議会（桑折町、国見町、川俣町、大玉村）	総務企画課
⑪ 日本赤十字社社員増強運動推進のための支援	赤十字活動への理解と支援を得て、社員を確保し増やしていく運動へ、広報等を通じて支援していくとともに各種事業を実施する。 (1) 管内町村の赤十字地域奉仕団の活動に対する助成 (2) 管内の日赤有功会の活動に対する助成 (3) 日本赤十字各町村分区の高齢者作品展に対する助成 (4) NHK海外たすけあい、災害義援金の募金運動	
⑫ 共同募金運動の推進	赤い羽根共同募金運動実施期間中（10月～12月）職域募金を実施するなど、共同募金運動の推進を行う。 NHK歳末たすけあい、災害義援金の募金運動を実施する。	
⑬ 民生委員・児童委員活動の支援	民生委員報償費など活動経費を負担するとともに、各種活動を支援する。	
⑭ 生活保護の実施	管内4町村に居住する生活困難者の最低生活を保障し自立助長のため生活保護法に基づく各扶助を実施する。	生活保護課
⑮ ひきこもり日常生活改善・社会参加推進事業	ひきこもり状態にある20～40歳代の被保護者に対し、関係機関との連携による同行訪問、ケース検討会の開催、事業対象者に応じた指導・援助を行うことにより、規則正しい日常生活及び社会的な繋がりの回復を促し、社会生活の自立を図る。	

## （2）高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定期 (平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成29年度)
特別養護老人ホーム定員（人） ※ 平成26年度の目標値及び実績値は整備ベースで、同年度に開設される施設の他翌年度に開設される場合を含む。	2,254	2,774	3,006
介護老人保健施設定員（人） ※ 医療療養病床からの転換分を除く。	1,942	1,942	1,942

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定期 (平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成29年度)
認知症サポーターの養成人数(人)	22,152	28,357	増加を目指す

事業名	事業内容	担当課
① 地域包括ケアシステム推進事業【介護関連】（重点事業・一部新規）	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築と推進をするため、次の事業を行う。 (1) 地域包括ケアシステム体制構築連絡会議 (2) 医療介護連携調整事業 (3) 認知症対策地域連絡会議 (4) 生活支援体制整備事業 他	総務企画課 保健福祉課 医療薬事課

② 福島県高齢者福祉計画等推進事業	高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画の進捗状況にかかる問題点の把握や次期計画の策定の検討のため県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会を開催する。	保健福祉課 高齢者支援 T
③ 社会福祉施設整備事業	高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、特別養護老人ホーム等の整備を促進する。	
④ 身体拘束ゼロ作戦推進事業	介護保険施設等における入所者（利用者）の身体拘束廃止に向けて、関係者に趣旨の徹底をはかる。	
⑤ 老人福祉法に係る施設の設置認可等	老人福祉施設の設置や老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際し必要な助言指導を行う。 また、有料老人ホームの設置の届出及びサービス付き高齢者向け住宅の登録申請等に際して、必要な助言を行う。	
⑥ 介護保険に関する市町村への技術的助言等	介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法並びに地方自治法に基づき事業の運営や手続きに関する助言を行う。	
⑦ 認定調査員等研修事業	介護保険の適正な認定調査や審査を確保するため、認定調査員や審査会委員に対して研修を実施する。	
⑧ 介護保険施設等の指導等事業	介護保険の施設・事業所に対する実地指導及び老人福祉施設に対する監査、有料老人ホームに対する立入検査を本庁と合同で実施する。	
⑨ 介護保険審査会運営事業	介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分（要介護・要支援認定に関する処分）に対する審査請求の審理・裁決を行い、制度の適正な運営を行う。	
⑩ 介護サービス提供事業者の指定等事業	介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。	
⑪ 介護老人保健施設の変更許可等	介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可及び管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行う。	
⑫ 認知症予防対策事業	認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、早期発見、早期対応に向けた市町村等の取組みに対して支援を行う。	
⑬ 感染症予防対策事業	高齢者施設等の感染症対策担当者を対象とした研修会を開催する。	

### （3）地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定期 (平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成29年度)
福祉施設入所者の地域生活移行者数 (知的・身体) (人)	32	25	56

※ 第4期障がい福祉計画（H27～29の3年間）による目標値

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定期 (平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
精神科病院入院患者の地域生活移行者数(累計・人)	27	一	増加を目指す

事業名	事業内容	担当課
① 県北障がい福祉圏域連絡会	<p>県北障がい福祉圏域連絡会を運営し、圏域内の支援体制整備に関する現状や課題の把握と検討を行うなど、地域生活支援全般について総合的に協議する。</p> <p>また、障がい者の地域生活を支えるグループホームの整備の促進等を図るため、グループホーム部会において整備における課題等について検討するとともに、社会福祉施設等に入所等している障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域での定着を促進するため、地域生活移行・地域定着部会において相談支援体制における課題等について検討する。</p>	保健福祉課 障がい者支援丁
② 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業	<p>精神科病院に入院している精神障がい者が、住み慣れた地域で本人の意向に即して、充実した生活が送ることができるよう関係機関が連携し、地域生活への移行に向けた支援や地域生活を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 精神障がい者理解促進研修会</li> <li>(2) 地域移行圏域ネットワーク強化研修</li> <li>(3) ピアソーター活用事業</li> <li>(4) グループホーム空き情報提供</li> </ul>	
③ 精神障がい者相談指導事業	<p>精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 精神保健福祉相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 心の健康相談</li> <li>○ 精神保健福祉相談</li> </ul> </li> <li>(2) アルコール家族教室の開催</li> <li>(3) ひきこもり公開講座</li> <li>(4) ひきこもり家族等教室の開催</li> <li>(5) 家庭訪問 …隨時</li> </ul>	
④ 重度障がい者支援事業	<p>重度障がい者福祉の増進に資するため、市町村が実施する事業に対して補助を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 重度心身障がい者医療費補助事業 重度心身障がい者の医療費の自己負担額を公費で負担する。</li> <li>2 在宅重度障がい者対策事業 日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付することにより、経済的負担の軽減を図る（中核市除く）。</li> <li>3 人工透析患者通院交通費補助事業 人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用を助成する（中核市除く）。</li> </ol>	
⑤ 特別障害者手当等給付事業	日常生活において、當時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に対し、特別障害者手当等を支給すること等により、障がい者の所得保障と福祉の増進を図る。	

⑥ 障がい児(者)地域療育等支援事業	障がい児(者)がライフステージに応じた地域での生活を送ることができるよう、地域における相談支援体制の整備を支援するとともに、専門的な相談支援及び療育支援を実施することによって、地域の障がい児(者)及びその家族の福祉の向上を図る。 委託先：社会福祉法人牧人会（あだたら育成園） 社会福祉法人陽光会（清心荘）	保健福祉課 障がい者支援T
⑦ 発達障がい相談支援推進事業	発達障がい地域支援マネージャー事業 県発達障がい者支援センターの専門的な相談支援とともに、市町村や関係機関と連携を図りながら、利用できる支援機関をコーディネートし、支援体制の整備を促進することにより、発達障がい児(者)及びその家族等の福祉の向上を図る。 委託先：社会福祉法人等	
⑧ 市町村地域生活支援事業補助事業	市町村が実施する相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付等、移動支援、地域活動支援センター機能強化、日中一時支援、成年後見制度利用支援等の実施事業に対して補助を行う。	
⑨ 障害者自立支援給付費県費負担金事業	障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法第92条に基づき支弁する費用に対し、法第94条第1項に基づき県費負担金を交付する。	
⑩ 障がい者就労施設等からの物品調達推進事業	障害者優先調達推進法が施行されたことを受け、障がい者就労施設等が供給する物品等の需要の増進等を図ることにより、障がい者就労施設等における工賃の向上に寄与し、障がい者就労施設等で就労する障がい者の自立の促進に資する。 ・障がい者就労施設等の供給する物品等に関する情報の提供	
⑪ 社会福祉施設整備事業	障がい者の施設福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設等（自立支援関連施設）の整備事業を行う法人に対し、整備費用を補助する。 補助先：社会福祉法人等	

#### (4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定期 (平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
管内配偶者暴力相談支援センター等における相談件数（件）	544	431	モニタリング指標

事業名	事業内容	担当課
① 市町村虐待防止対策	市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議や個別ケース対応について、市町村に支援を行う。	保健福祉課 高齢者支援T
② 女性相談	配偶者等からの暴力、離婚問題、家庭問題、生活問題、など女性に関する問題について女性相談員が相談に応じ、助言や情報提供を行う。	保健福祉課 児童家庭支援T

## 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

### (1) 生活衛生水準の維持向上

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
① 生活衛生関係営業に係る指導事業	(1) 旅館業・公衆浴場業・興行場の許可及び監視指導 (2) 理・美容所、クリーニング所の検査確認及び監視指導 (3) コインオペレーションクリーニングの届出受理及び監視指導 (4) クリーニング師に関する事務 (5) 観光地衛生対策として旅館営業等の監視指導 (6) 生活衛生営業の育成指導、融資に係る意見書交付	衛生推進課 環境衛生 T
② レジオネラ属菌の検査事業	旅館及び公衆浴場の浴槽水のレジオネラ属菌検査及び浴室・浴槽等の衛生管理指導	
③ 特定建築物の衛生管理指導事業	(1) 特定建築物の審査及び立入検査・指導 (2) 県知事登録業の指導	
④ 遊泳用プール衛生管理指導事業	遊泳用プールの立入検査・指導	
⑤ 墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業	(1) 墓地・納骨堂及び火葬場の新設、拡張の許可及び事前指導 (2) 火葬場の監視指導	
⑥ 温泉に係る指導事業	(1) 温泉摺削等の許可申請に係る指導 (2) 温泉利用施設の許可、立入検査・指導、レジオネラ属菌対策指導、温泉掲示指導 (3) 硫化水素含有泉（総硫黄が 2 mg/kg 以上含まれる温泉）の硫化水素ガス濃度測定等の立入検査・指導	
⑦ 家庭用品の安全対策事業	家庭用品の試質検査及び衛生指導	
⑧ 住居衛生対策事業	(1) 住居衛生指導 (2) シックハウスの対策・指導	
⑨ ねずみ衛生害虫等相談事業	そ族昆虫等の苦情・相談の対応	

### (2) 安全な水の安定的な供給

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
① 水道施設等の衛生指導事業	(1) 水道事業（上水道、簡易水道）の立入検査・指導 国庫、補助事業の指導 (2) 専用水道・給水施設の衛生対策指導 (3) 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する衛生対策指導 (4) 飲用井戸水等の衛生対策指導	衛生推進課 環境衛生 T

### (3) 食の安全・安心の確保

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定期 (平成23年度)	現在の状況 (平成28年度)	目標値 (平成32年度)
不良食品発生件数（件）	13	24	10件以下

事業名	事業内容	担当課
① 食品営業許可指導事業	<p>(1) 食品営業施設の許可及び監視指導  (2) 食品卸売市場の監視  (3) 観光地の宿泊施設及び観光土産品の製造・販売設備の監視指導  (4) 集団給食施設の監視指導  (5) 重点監視対象施設等に対する監視指導  (6) 食品営業者の自主管理及び総合衛生管理製造過程(HACCP)の普及啓発と助言  (7) 食品衛生責任者養成講習及び再教育講習  (8) 調理師・製菓衛生師試験及び免許交付等の事務</p>	衛生推進課 食品衛生T
② 食品安全対策事業 (重点事業・継続)	<p>毎年、食品営業施設等におけるノロウイルス食中毒や、異物混入事件等の発生が後を絶たない状況が続いている。  また、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による流通食品等に関する放射性物質の影響について県民の不安は根強く、食品の安全・安心についての関心は非常に高いものがある。  このため、食に起因する健康被害や不良食品発生等を未然に防止し、食品の安全・安心を確保するための事業を実施する。</p> <p>(1) 食品製造施設等の監視指導  (2) 「食の安全・安心」に関わる衛生講習会等  (3) 加工食品等の放射性物質検査</p>	

### (4) 健康危機管理の強化

事業名	事業内容	担当課
① 新型インフルエンザ等対策推進事業	<p>(1) 新型インフルエンザ対策  新型インフルエンザの対策として、「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画（平成25年12月策定）」及び「福島県新型インフルエンザ等対応マニュアル（平成26年10月策定）」に基づき、住民の安全・安心を確保するための体制整備を図る。</p> <p>(2) エボラ出血熱対策  （疑似）患者発生の際は、県の移送マニュアルに基づき、第一種感染症指定医療機関に速やかに移送する体制を確保する。</p> <p>(3) 高病原性鳥インフルエンザ対策  県内の養鶏場において高病原性及び低病原性鳥インフルエンザが発生した際には、「福島県保健福祉部高病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアル 高病原性鳥インフルエンザ等防疫に伴う健康調査編」（平成27年3月策定）に基づき、初期対応及び防疫作業従事者等への健康調査を実施する。</p>	医療薬事課 感染症予防T

## (5) 災害時の保健医療福祉体制の強化

事業名	事業内容	担当課
① 災害対応マニュアルの整備・点検	<p>下記の3部構成で作成している当所「災害対応マニュアル」について、年1回定期更新及び必要に応じて随時更新を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「I 本編」 県北保健福祉事務所職員として全職員が共有を図るべき内容についてまとめ、職員全員が持つこととした。</li> <li>○ 「II 各課対応編・所内横断業務」 県北地方災害対策本部保健福祉班として各課・チームが所掌する業務の具体的な対応内容と平常時の備え、さらに必要な資料等をまとめた。 必要に応じて追加・見直しを行い各課で保管することとした。</li> <li>○ 「III 別冊」 平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びその後の原発事故への当所の対応について、実際業務にあたった担当者がまとめ、検証を行った結果である。 この別冊については、このような大規模な災害を忘れないよう、また、大規模災害が起こった場合の対応の参考にできるようまとめ、各課で保管することとした。</li> </ul>	総務企画課
② 災害時健康危機管理体制推進事業 (重点事業・継続・一部新規)	災害時に求められる基本的な知識・技術、活動方法論等について理解し、被災の規模や地域特性・社会資源などの状況により、現場での適切で迅速な判断を養い、健康支援活動を効果的かつ円滑に実施できるよう研修会を実施する。	総務企画課 医療薬事課

## 7 情報提供及び人材育成

### (1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成28年度)	目標値 (平成32年度)
出前講座実施数 (回)	124	122	モニタリング指標

事業名	事業内容	担当課
① 地域保健福祉関係職員研修	(地域保健活動に従事する市町村及び関係機関等の職員等を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施し、資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図る。 (1) 県全体研修の周知・取りまとめ (2) 県北管内職員対象フォローアップ研修会開催	総務企画課
② 出前講座事業	管内の事業所、学校、民間団体等が主催する20人以上の集会・会合に当所職員が出向き、保健・医療・福祉・生活衛生の施策や事業について講演を行い、当事務所の施策・事業について周知する。	

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成28年度)	目標値 (平成32年度)
ホームページアクセス数 (件)	41, 821	35, 861	増加を目指す

事業名	事業内容	担当課
③ 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等	保健・医療・福祉のさらなる推進のためには、県民誰もが質の高い保健・医療・福祉の情報を手軽に利用できることが必要であることから、所ホームページ等を活用して、地域の状況や住民のニーズにあった情報を適宜提供するとともに、市町村との電子メール等を活用した情報ネットワークの構築を進める。 (1) 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実 平成25年度に策定したホームページ運営要領・規定に基づき、定期的に掲載内容の確認、整理を行い掲載情報を随時更新するとともに、住民のニーズにあった情報の積極的な提供を行う。 (2) 電子メール等を活用した情報ネットワークの構築 市町村と電子メールを活用した情報ネットワークを構築することにより、情報伝達の迅速化、個別相談の実施情報の共有化等、双方向のネットワークの形成を進める。	総務企画課

<p>④ 保健・医療・福祉 情報支援センター事業（重点事業・一部新規）</p>	<p>保健医療福祉に関する情報を収集整理し、健康課題の把握に向けた情報を提供する。</p> <p>(1) 感染症情報レター発信 感染症の発症及び拡大防止を図るため、医療機関や社会福祉施設等へ感染症の情報を提供する。 ○感染症情報レターの作成（1回／月）</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムに関する情報発信 住民へ向けた広報誌を作成し、地域包括ケアシステム構築を推進する。 ○情報誌の作成（4回／年）</p> <p>(3) 県北地域診断シートの作成 地域の健康課題を把握するための手段として、「県北地域診断シート」を作成する。作成後は市町村保健福祉施策支援の資料として活用する他、保健医療福祉関係の学生教育の際の教材とし次世代育成を図る。 ○所内プロジェクトチーム会議開催（3回／年） ○データ収集及びシート作成（1月～2月頃） ○活用促進（各種会議での説明、健康増進事業等の活用）</p> <p>(4) 地域診断スキルアップ研修会 データの収集及び加工の仕方等、随时スキルアップを図る必要があるため、研修会を開催する。 ○地域診断スキルアップ研修会（3回／年）</p>	<p>総務企画課</p>
<p>⑤ 社会福祉関係及び 保健衛生統計調査</p>	<p>国の厚生統計施策の基礎資料を得るため、各種厚生統計調査についての取りまとめを行う。</p> <p>(1) 人口動態調査（毎月） (2) 病院報告（患者票：毎月、従事者票：10月） (3) 医療施設調査（動態調査：毎月 静態調査：3年毎） (4) 福祉行政報告例（月報・年度報） (5) 衛生行政報告例（隔年度報） (6) 地域保健・健康増進事業報告（年度報） (7) 医師・歯科医師・薬剤師調査（2年毎） (8) 看護師等業務従事者届出及び歯科衛生士・歯科技工士業務従事者届出（2年毎） (9) 介護サービス施設事業所調査（毎年） (10) 患者調査（3年毎） (11) 受療行動調査（3年毎） (12) 社会福祉施設等調査（毎年） (13) 国民生活基礎調査 (14) 政策評価室調査 (15) 社会保障・人口問題基本調査</p>	
<p>⑥ 市町村保健師・栄養士の確保支援</p>	<p>市町村の実態把握を行い、適宜情報提供を行うなどして市町村の支援に役立てる。</p>	
<p>⑦ 市町村保健師現任 教育支援事業（重点事業・継続）</p>	<p>市町村等が行う保健師の現任教育について、共通プログラムの作成や集合研修等を広域的に実施し支援する。</p> <p>(1) 管内市町村保健師現任教育検討会の開催…3回 (2) 市町村保健師現任教育方針に基づく研修会の実施 ○ 地区活動のための研修会、事例検討研修会等 …8回</p>	
<p>⑧ 医師の卒後臨床実習指導</p>	<p>新医師臨床研修の「地域保健」履修のための研修医を受け入れる。</p>	

⑨実習生に対する 教 育・実習指導	保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習の場を提供し、指導を行う。	総務企画課	
<b>&lt;平成29年度実習生受入予定数&gt;</b>			
	<b>受入実習 校数</b>	<b>人数</b>	<b>延人数</b>
医学系	2	4 4	2 1 8
看護系	5	1 3 9	2 0 3
福祉系	1	4	1 6
栄養系	3	1 2	6 0
その他	2	3 0	4 0
合 計	1 3	2 2 9	5 3 7

V 平成29年度 県北保健福祉事務所 年間行事予定

		4月	5月	6月
総務企画課	総務企画課	総合社会福祉基金貸付(随時) 福祉行政報告例(年度報) 国民生活基礎調査説明会(20日) 青少年育成施策に係る担当者会議(15日) 社会福祉法人事務初任者勉強会(6日)	社会福祉法人・社会福祉施設等指導監査担当 職員研修会(25日) 県北地域保健医療福祉協議会(第1回) 衛生行政報告例(年度報) 所内職員研修① 企画会議(情報センター事業プロジェクト会議) 有害図書購入(17日) 市町村保健師現任教育検討会(第1回)	定期監査(職員調査:13日、14日) 地域活動研修会(第1回) 社会福祉法人代表者会議(2日) 所内職員研修② 市町村保健師現任教育研修会(23日) 有害図書類の指定後調査(15~17日) 地域保健・健康増進事業報告 県立総合衛生学院助産学科実習(30日)
	社会保障・人口問題基本調査(～8月) 国民生活基礎調査(～8月)			
保健福祉課	保健福祉課	社会福祉法人・施設指導監査連絡調整会議幹事会(28日) 圏域連絡会地域移行地域定着部会①	第54回福島県障がい者総合体育大会(20日、21日 会津若松市)	すこやか訪問員打合せ会・研修会 うつ病公開講座(9日) 圏域連絡会GH部会① 母子保健連絡調整会議
				障害児施設給付費負担上限月額等の認定(6月～7月)
健康福祉部	生活保護課	被保護者に対する権利義務の周知(4～6月) 「生活保護法第61条に基づく収入の申告について」の説明・徴収(4～6月) 資産申告書の徴収(4～6月)		社会福祉施設指導監査(6月～2月) 収入状況(課税台帳)調査(6～8月)
	健康増進課		世界禁煙デー・禁煙週間啓発事業(31日～6/6) 県北地区食生活改善推進連絡協議会総会・研修会(26日) 特定給食施設等巡回指導	歯の衛生週間(4～10日) 食育月間(6月) 減塩&野菜を食べようキャンペーン(6日) 働きざかりの健康づくり検討部会 特定給食施設等講習会(事業所等)(20日) 減塩&野菜を食べよう普及啓発講習会(20日) 福島県食生活改善推進連絡協議総会・研修会(7日) 難病患者医療相談会 難病患者災害等緊急時支援体制整備事業 市町村栄養改善事業担当者会議 地域の栄養サポート体制整備支援検討会 難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期)
生活衛生部	医療薬事課		薬物乱用防止指導員連合協議会 各地区薬物乱用防止指導員協議会総会 管内市町村献血担当者会議	各地区626ヤング街頭キャンペーン 農薬危険防止運動月間(～8月) HIV検査普及週間(1日～7日)
	衛生推進課	観光地衛生対策(飯坂、土湯、高湯、岳等) 旅館業立入検査 温泉施設の立入検査 食品営業継続講習会	観光地衛生対策(土湯) 旅館業立入検査 源泉調査 温泉施設の立入検査 レジオネラ属菌検査 水道施設等の立入検査 調理師・製菓衛生師試験説明会	食品営業継続講習会 水道事業の補助事業竣工検査 遊泳用プールの立入検査 温泉施設の立入検査 温泉硫化水素測定 水道施設等の立入検査 コインランドリー立入検査 レジオネラ属菌検査

		7月	8月	9月
総務企画部	総務企画課	定期監査(委員監査:20日) 県立医科大学医学部公衆衛生学実習 (7日、14日、21日) 福島看護専門学校地域看護実習(20日) 所内職員研修③ 市町村保健師現任教育研修会 ふくしま健康情報ステーション事業  患者調査(7月~1月) 医療施設静態調査(7月~1月) 受渡行動調査(7月~1月)	所内防災訓練 郡山女子大学管理栄養士実習(8/28~9/1) 宮城学院女子大学管理栄養士実習 仙台白百合女子大学管理栄養士実習 (8/28~9/1) 市町村保健師現任教育研修会 所内職員研修④	市町村保健師現任教育検討会(第2回) 市町村保健師現任教育研修会 県立医科大学医学部公衆衛生学実習 (8日、15日) 郡山健康科学専門学校社会福祉現場実習 (11日~14日) 獨協医科大学公衆衛生実習(26日~29日)
				社会福祉法人指導監査(9月~2月)→
				→
				→
	保健福祉課	精神保健福祉関係機関連絡会(21日) 圏域連絡会地域移行地域定着部会(全体会)① ひきこもり公開講座 地域移行圏域ネットワーク強化研修① 母子保健連絡調整会議  小児慢性特定疾病の更新申請(7/1~8/31)	地域包括ケアシステム体制構築連絡会議 (地域別) 発達障がい地域支援体制強化事業(支援者 スキルアップ研修会) 市町村人材育成事業(ゲートキー一歩養成研修) 精神障がい者地域生活移行理解促進研修会	社会福祉施設等(児童・障がい)における感染症 予防研修会 自殺予防週間街頭キャンペーン① 圏域連絡会地域移行地域定着部会② 地域移行圏域ネットワーク強化研修②
		認可外保育施設立入検査(7月~9月)	市町村自立支援給付支給事務等実地調査(8月 ~11月)	→
			重度障がい者支援事業実施状況調査(8月~11 月)	
	生活保護課	扶養能力調査(7~9月) 法63条、78条滞納者への督促実施(7~10月)		救護施設・介護施設入所者及び長期入院患者 入所者実態調査(9月~11月)
	健康増進課	特定給食施設等巡回指導 特定給食施設等講習会(学校給食施設・保育所 等) 食の指導者育成研修会	特定給食施設等巡回指導  指定難病医療費受給者証更新申請集中受付 (1~30日)	健康増進普及月間(1~30日) 特定給食施設等巡回指導(医療監視を含む) 食生活改善普及月間(1~30日)
生活衛生部	医療薬事課	街頭献血キャンペーン:福島市(2日) 街頭献血キャンペーン:二本松市(23日) 街頭献血キャンペーン:本宮市(17日) 街頭献血キャンペーン:伊達市(31日) 薬と健康の週間実行委員会 医薬品・医療機器等一斉監視指導(~2月) 伊達地方病院群輪番制協議会 県北地域感染症制御支援ネットワーク事業研修 会・意見交換会(医療機関対象) 愛の血液助け合い運動月間(1~31日)	医療安全研修会 毒物劇物取扱者試験 福島県登録販売者試験 農薬販売店立入調査(農業総合センター合同)	薬物関連問題実務担当者研修会 結核予防週間(24~30日)
	衛生推進課	水道施設等の立入検査 遊泳用プールの立入検査 コインランドリー立入検査 調理師・製菓衛生師試験 夏期一斉食品取締監視 特定建築物立入検査 インターハイ関係施設監視	建築物管理登録業立入検査 水道施設等の立入検査 コインランドリー立入検査 遊泳用プールの立入検査 夏期一斉食品取締監視 食品衛生月間 食品営業継続講習会 食品衛生懇談会 特定建築物立入検査 インターハイ関係施設監視	レジオネラ菌検査 クリーニング立入検査 理容所・美容所立入検査 レジオネラ菌検査 水道施設等の立入検査 旅館業立入検査

		10月	11月	12月	
総務企画部	総務企画課	共同募金運動実施期間(1日～12月31日) 県立医科大学看護学部地域を理解する実習 (24日～31日) 病院報告(従事者票) 介護サービス施設・事業所調査(年度報) 市町村保健師現任教育研修会 所内職員研修⑤ 災害時健康危機管理体制推進事業①	県立医科大学看護学部地域を理解する実習 (6日～16日) 新任期保健福祉職員フォローアップ研修 社会福祉法人(町村社会福祉協議会)指導監査 所内職員研修⑥ 市町村保健師現任教育研修会 県立医科大学公衆衛生学実習(17日、24日) 総合衛生学院臨床検査学科実習(28日) 総合衛生学院看護学科実習(28日)	総合衛生学院歯科衛生学科実習(18日～19日) NHK歳末たすけあい、NHK海外たすけあい 市町村保健師現任教育研修会 企画会議(情報センター事業プロジェクト会議) 県立医科大学公衆衛生学実習(1日、8日、15日) 大原看護専門学校実習(4日)	
健康福祉部	保健福祉課	高齢者福祉施設等における感染症予防研修会 県北管内自殺対策協議会 県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡 協議会① 自殺予防セミナー 精神科病院実地指導(10月～12月) 保育福祉行政調査指導・保育所指導監査(10月 ～2月) 圏域連絡GH部会②	地域包括ケアシステム体制構築連絡会議 (全体会議) 市町村(保険者)介護保険業務技術的助言 圏域連絡会地域移行地域定着部会③	圏域連絡会GH部会③	
生活衛生部	生活保護課	援助方針の策定(見直し)			
	健康増進課	県民健康の日(10日) 働きざかりの健康教育担当者研修会 特定給食施設等巡回指導(医療監視を含む) 子どものむし歯緊急緊急対策研修会 幼児う蝕対策推進検討会	原爆被爆者健康診断(定期・がん) 2020運動普及啓発事業 国民健康・栄養調査 特定給食施設等巡回指導(医療監視含む)	働きざかりの健康づくり検討部会 子どもの食を考える地域ネットワーク会議 特定給食施設等巡回指導(医療監視含む) 子どものむし歯緊急対策検討会 特定給食施設等講習会(病院等)	
医療薬事課	医療薬事課	福島市救急医療病院群輪番制運営協議会 福島市消防救急業務連絡協議会	危険物運搬車両一斉取締り	世界エイズデーキャンペーン(1日) クリスマス献血 市町村献血担当課長会議	
		麻薬・覚醒剤乱用防止運動(1～11/30)			
衛生推進課	衛生推進課	食品営業継続講習会 観光地対策(祭礼等) 旅館業立入検査 理容所・美容所フードスタンプ検査 水道施設等の立入検査 クリーニング立入検査 温泉硫化水素測定	広域流通食品製造施設監視 理容所・美容所フードスタンプ検査 クリーニング立入検査 水道事業の補助事業中間検査 特定建築物立入検査 温泉硫化水素測定 観光地衛生対策(飯坂温泉等)	年末一斉施設監視 特産食品製造施設監視 公衆浴場立入検査 公衆浴場水質検査 理容所・美容所フードスタンプ検査 特定建築物立入検査 建築物管理登録業立入検査	

		1月	2月	3月
総務企画部	総務企画課	企画会議(第5回) 市町村保健師現任教育研修会 所内職員研修⑦ 企画会議(情報センター事業プロジェクト会議) 災害時健康危機管理体制推進事業②	福島県保健福祉事務所長等会議(第1回) 総務企画部長会議(第2回) 企画会議(第6回) 所重点事業計画作成着手 市町村保健師現任教育検討会(第3回) 所内職員研修⑧ 企画会議(情報センター事業プロジェクト会議) 市町村保健師現任教育研修会	県北地域保健医療福祉協議会(第2回) 在宅緩和ケア県北地域連携会議
			→	
			→	
			→	
			→	
			→	
			→	
			→	
	保健福祉課	介護保険現任認定調査員研修 介護保険認定審査会委員研修 児童手当事務指導監査	県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡 協議会② 県北障がい福祉圏域連絡会 圏域連絡会GH部会④ すこやか訪問員報告会	自殺予防強化月間街頭キャンペーン②
			→	
健康福祉部	生活保護課		→	
	健康増進課	難病患者地域支援連絡会議 原爆被爆者健康診断(二世) 市町村歯科保健検討会 地域の栄養サポート体制整備支援検討会 特定給食施設等巡回指導(医療監視を含む)	県北地域保健・職域保健連携推進連絡会	先天性血液凝固因子障害更新申請 遷延性意識障がい者治療研究事業更新申請
			→	
			→	
			→	
生活衛生部	医療薬事課	結核指定医療機関指導調査	県北・相馬地域メディカルコントロール協議会 県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会 災害時医薬品備蓄状況調査 福島市救急医療病院群輪番制運営協議会	
	衛生推進課	衛生検査所立入検査(~2月)	→	
		はたちの献血キャンペーン(~2/28)	→	
		食品営業継続講習会 特産食品製造施設監視 公衆浴場立入検査 理容所・美容所フードスタンプ検査 特定建築物立入検査 建築物管理登録業立入検査 興行場立入検査 家庭用品試買検査	給食施設納品業者監視 公衆浴場立入検査 特定建築物立入検査	建築物管理登録業立入検査 水道交付金事業完了検査

備考(定例事業等)		
総務企画部	<b>総務企画課</b> 人口動態調査(毎月) 病院報告(患者票)(毎月) 医療施設動態調査(毎月) 福祉行政報告例(毎月) 社会福祉法人設立認可・定款変更認可事務等 社会福祉法人登録免許税非課税証明 出前講座受付・調整 市町村防災訓練参加(9月～11月) 福島県総合社会福祉基金貸付・助成事務 出先機関連絡会議(毎月) 復興支援・地域連携委員会議(毎月) 県北地方振興政策会議(随時) 過疎・中山間地域経営戦略県北地方会議(随時) 所内防災訓練(年1回)	
健康福祉部	<b>保健福祉課</b> 百歳高齢者知事賀寿贈呈式(通年) 介護保険施設等実地指導・有料老人ホーム立入検査(通年) 介護保険審査会(随時) 介護サービス提供事業者指定申請・変更届出事務 介護老人保健施設変更許可・管理者承認事務 母子父子寡婦福祉資金貸付審査会 ママクラス交流会(月1回程度) 不妊セミナー(1回) 女性のミカタ健康サポートコール等事業(随時) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(年2回) 妊婦連絡票等活用事業 子ども健やか訪問事業 特定不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業 先天性代謝異常等検査事業 小児慢性特定疾病申請事務・育成医療関係事務	障がい福祉サービス事業者等指定申請・変更届出事務 自立支援医療機関及び身体障害者福祉法に基づく指定医師の指定等 心の健康相談:年間12回 アルコール家族教室:年間8回 ひきこもり家族教室:年5回、ひきこもり個別支援検討会:年5回 うつ病家族教室:年5回(うち1回は、公開講座) 措置入院・医療保護入院患者管理事務 退院請求調査 精神保健福祉法に基づく通報対応 自立支援医療機関の申請変更・更新届出事務 自立支援医療(精神)受給者証変更届出事務
生活衛生部	<b>生活保護課</b> 生活保護に関する面接相談(随時) 生活保護申請受付(随時) 被保護世帯に対する訪問調査、指導援助(随時)	
	<b>健康増進課</b> 市町村健康増進計画食育計画策定・推進支援(随時) 指定難病医療費受給者証新規及び変更申請事務(随時) 難病医療相談事業・訪問事業(随時) 健康支援活動連絡会(随時) 被災者支援集団活動 被災者個別家庭訪問(随時) 原爆被爆者健康管理等手当給付(随時) 受動喫煙対策(職場の健康環境づくり支援事業)(随時) 動きざかりの健康講座(随時) 遷延性意識障がい者治療研究事業(随時) 先天性血液凝固因子障害新規及び変更申請事務(随時) 花粉症相談(随時) 栄養士・管理栄養士免許申請(随時) 栄養表示基準制度普及啓発事業(随時)	特別用途表示許可事務(随時) ヘルシーケア推進事業(随時) ヘルシーライフ2020推進事業(随時) うつくしま健康応援店事業(随時) 空気のきれいな施設認証制度(随時) 石綿による健康被害救済給付申請(随時) 歯科保健情報システム(随時) 市町村健康づくり推進協議会(開催依頼時) 難病患者訪問診療事業(随時)
	<b>医療薬事課</b> 医療関連施設等監視 薬事営業施設監視 麻薬営業施設監視 毒物劇物販売業施設監視 医薬品等製造販売・製造業施設監視 薬事・感染症等衛生教育 骨髓/バンク登録(献血併行型) 医療従事者免許事務 医事・薬事・毒物劇物関係許認可事務 麻薬取扱者等免許事務 地域医療支援病院運営委員会	感染症発生動向調査事業(週報・月報)  感染症発生動向調査事業検体搬入(第1火曜日) HIV抗体検査(第1～4月曜日) 感染症診査協議会(第4水曜日) DOTSカンファレンス(福島医大病院:第2火曜日、公立藤田総合病院:第4金曜日、済生会福島総合病院:第1木曜日) 結核ミニ講座 肝炎治療申請事務 感染症疫学調査 T-spot検査
	<b>衛生推進課</b> 重点監視対象施設監視 理容所・美容所立入検査 市場監視 飲料水・加工食品の放射性物質検査 食品営業施設監視 食品営業許可申請受付・調査 食品の安全対策及び収去検査 食品衛生責任者再教育講習	集団給食施設監視 衛生教育(食品・環境) 食の安全教室



## 第 3 章

### 平成 28 年度事業実績



# 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

## 1-(1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

### 1\_被災者健康支援事業（重点事業）

…健康福祉部健康増進課  
…健康福祉部保健福祉課

東日本大震災及び原子力災害に被災し、長期にわたる仮設住宅や借上住宅等での避難生活を余儀なくされている被災者を対象に、被災市町村からの依頼等により、健康相談・軽体操等の教室、健康サロン、避難先社会福祉協議会が実施する被災者サロン等の集団活動及び訪問指導等を行い、健康状態の悪化予防及び健康不安の解消、被災者同士の交流促進を図った。

また、健診結果説明会や特定保健指導、1歳6ヶ月児健診・3歳児健診等の市町村事業の支援を行った。

さらに、健康支援活動連絡会を開催し、関係機関間で支援体制の検討・確認や情報共有等を図った。

#### (1) 健康支援活動連絡会

市町村名	全体会	川俣町	南相馬市	富岡町	双葉町	浪江町	飯舘村	計
開催回数	1	1	2	2	1	1	1	9

#### (2) 集団活動（各種教室、サロン、健康教育、健康相談等）

市町村	仮設住宅 集会所等			その他の会場 (公営住宅等)			内容別実施回数							職種別従事者数(延数)						
	実施回数 a	参加者数 (実)	参加者数 (延)	実施回数 b	参加者数 (実)	参加者数 (延)	実施回数合計 a+b	健康づくり	栄養・食生活	歯科・口腔ケア	運動	介護予防	健診・保健指導	その他(レク)	保健師・看護師	歯科衛生士	機能訓練スタッフ	保健師・看護師	栄養士	歯科衛生士
								12	12	11	4	12		12	3	14	14	11	5	
川俣町	12	24	124				12													3
富岡町	1	10	10	2	20	20	3		3											21
双葉町	20	38	167	2	45	45	22	17	22	12	19			18	2	17	22	14	199	
浪江町	196	197	900				196	180	141	47	188			164	12	187	144	59	105	
飯舘村	123	201	854	2	33	33	125	108	87	31	119			13	9	127	110	86	28	
その他				13	141	273	13	13	10	2	13			13		14	16	10	2	
計	352	470	2,055	19	239	371	371	330	274	96	351			312	26	1	375	344	276	108

\*「その他」は、福島市社協が実施した被災者サロン、市町村の区別なく参加できる。

### (3) 個別支援

#### ① 家庭訪問等（特定保健指導含む）

市町村	仮設住宅 (家庭訪問)				借上住宅 (家庭訪問)				災害公営住宅 (家庭訪問)				その他 (家庭訪問)				その他 (個別相談)		訪問・ 相談 件数 (実A + 延B + 実C + 延D + 実E + 延E)	訪問・ 相談 件数 (延A + 延B + 延C + 延D + 延E)					
	訪問 世帯数 (延)	不在 世帯数 (延)	相談実施 世帯数	訪問 相談件数 (実A)	訪問 世帯数 (延)	不在 世帯数 (延)	相談実施 世帯数	訪問 相談件数 (延)	訪問 世帯数 (延)	不在 世帯数 (延)	相談実施 世帯数	訪問 相談件数 (実B)	訪問 世帯数 (延)	不在 世帯数 (延)	相談実施 世帯数	訪問 相談件数 (実C)	訪問 世帯数 (延)	不在 世帯数 (延)	相談実施 世帯数	訪問 相談件数 (延D)	個別 相談件数 (実E)	個別 相談件数 (延E)			
川俣町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南相馬市	7	4	3	4	4	144	51	93	180	205	1	0	1	0	2	48	6	42	75	82	0	0	259	293	
横葉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
富岡町	39	27	12	20	20	38	22	16	28	32	53	17	36	46	49	26	5	21	46	50	0	0	140	151	
大熊町	0	0	0	0	0	4	0	4	5	6	4	0	4	2	6	14	0	14	7	14	0	0	14	26	
双葉町	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	2	2	
浪江町	25	1	24	23	32	42	0	42	43	55	11	0	11	9	16	81	4	77	56	122	3	3	134	228	
葛尾村	0	0	0	0	0	3	0	3	2	3	0	0	0	0	0	2	0	2	1	2	0	0	3	5	
飯館村	2	0	2	1	2	36	0	36	36	44	7	0	7	7	10	70	0	70	73	95	0	0	117	151	
合計	73	32	41	48	58	268	73	195	295	346	78	17	59	64	83	242	15	227	259	366	3	3	669	856	

市町村	(再掲) 主な相談内容別件数(延数)												職種別従事者数(延数)									
	高齢者	乳幼児・児童(小児)	妊娠婦(母性)	身体障がい	知的障がい	精神障がい	生活習慣病	感染症	難病	成人	その他	(再掲)		保健福祉事務所	被災者健康サポート事業等		保健師・看護師	理学療法士	保健師・看護師等	理学療法士	栄養士	歯科衛生士
												栄養・食生活	歯科・口腔									
川俣町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南相馬市	10	13	6	5	3	19	150	0	4	75	8	55	19	35	1	136	72	40				
富岡町	10	10	2	1	0	4	61	0	2	54	7	23	14	8	0	78	39	26				
大熊町	0	1	3	0	0	0	6	0	0	16	0	0	0	14	0	16	0	0				
双葉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
浪江町	1	19	26	0	3	15	62	0	1	93	8	23	2	43	0	139	15	8				
葛尾村	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	5	0	0				
飯館村	2	23	29	0	0	4	21	1	2	65	4	13	5	16	0	111	11	7				
計	23	66	70	6	6	42	300	1	9	306	27	114	40	119	1	486	137	81				

#### ② 電話相談：352件

### (4) 子どもの健康支援事業

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

#### ① ママクラス交流会の支援

リフレッシュママクラスに参加した方を中心に子ども健やか訪問事業を通して参加勧奨を行い、希望する方々の交流会を開催した。被災した乳幼児を持つ母親に対して、託児を設けることでリラックスして交流することで、生き生きと心にゆとりを持ち子育てができるよう支援した。

支援回数：年8回

参加者延べ人数：94名（母親44名、子ども44名、その他8名）

#### ② 子ども健やか訪問事業

震災により避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭に対して、心身の健康に関する相談、生活・育児に関する相談等に対応し、子育て家庭の不安の軽減を図るため家庭訪問を行った。

対象者：震災と原発事故により被災を受けた南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡等から県北地域に避難している児童のいる家庭。

#### ▼ 市町村別子ども健やか訪問事業実績

市町村名		実施件数	延件数	市町村名		実施件数	延件数
南相馬市	訪問員	22	52	浪江町	訪問員	104	163
	職 員	8	26		職 員	6	31
富岡町	訪問員	13	23	葛尾村	訪問員	4	7
	職 員	1	5		職 員	0	0
大熊町	訪問員	17	25	飯舘村	訪問員	104	133
	職 員	2	10		職 員	5	9
双葉町	訪問員	1	1	合 計	訪問員	265	404
	職 員	2	2		職 員	24	83

#### ③ 市町村及び関係機関との連絡調整

子ども健やか訪問事業等避難している母子への支援状況等について情報提供し、継続支援ケース検討を行い、市町村と連携を図りながら事業を実施した。

被災市町村との打ち合わせ会等：2回

#### ④ 子ども健やか訪問事業説明会及び研修会：1回

実施日：平成28年6月29日（水） 参加者：6名

内 容：  
1 「みんなの家@ふくしま」施設見学及び事業説明  
2 子ども健やか訪問事業実績及び今年度計画  
3 研修会：訪問時配布資料の活用について

#### ⑤ 子ども健やか訪問事業担当者会議：1回

開催日：平成29年2月28日（火） 参加者：6名

内 容：  
1 平成28年度事業実績等  
2 平成29年度子ども健やか訪問事業について

#### ⑥ 被災市町村ケース会議等：延べ1回（飯舘村）

#### 1 - (2) 安心できる子育て環境の整備

##### 1\_子どもの心のケア事業

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

###### (1) 市町村と関係機関との連絡調整

震災により様々なストレスを受けた子どもやその保護者への支援を行うために市町村が行う事業に対し、ふくしま子ども支援センターから専門職を派遣するための連絡調整を行った。

派遣事業回数：45回 派遣人数：153名

(2) 子ども健やか訪問事業

対象児訪問 実289件 延487件(再掲)

その他の訪問 実289件 延471件

1 - (3) 食品・飲料水等の安全性の確保

1\_食品安全対策事業（重点事業）

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

地産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を行い、県北地域に流通する食品等の安全性を確認するとともに、食品衛生法の基準値を超える食品等の流通の未然防止に努めた。 検査検体数：1,047件

2\_飲料水の放射性物質モニタリング検査事業（重点事業）

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

飲料水の定期的な放射性物質モニタリング検査を市町村と連携して行い、利用者に検査結果を伝えることにより安心の提供に努めた。 検査検体数：1,305件

1 - (4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保

1\_地域保健医療福祉推進事業

…総務企画部総務企画課

・ 県北地域保健医療福祉協議会の開催状況

第1回 開催日・出席状況：平成28年5月30日（月） 委員24名中22名出席

協議内容：1 福島県県北地域保健医療福祉推進計画の確定について

2 平成28年度地域包括ケアシステム推進事業及び地域医療構想調整会議について

3 地域医療介護総合確保基金について

4 平成28年度県北保健福祉事務所重点事業（新規事業）計画について

第2回 開催日・出席状況：平成29年3月2日（月） 委員24名中18名出席

協議内容：1 地域包括ケアシステム体制構築連絡会議について

2 県北地域医療構想調整会議について

3 県北地域保健医療福祉推進計画指標の進行状況について

4 平成29年度県北保健福祉事務所の基本方針及び重点施策について

2\_企画会議

所内の体制充実を図ることを目的に、地域の健康課題等について所内横断的に検討を行った。（開催回数 5回）

《主な協議内容》

・ 県北地域保健医療福祉推進計画の進行管理について

・ 平成29年度重点施策について

・ 「県北地域診断シート」作成に関する検討

### 3 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

県の委託を受けた地域リハビリテーション広域支援センターが行った下記事業の運営等を支援した。

- ・ 県北地域広域支援センター：栃記念病院（二本松市）
- ・ 支援した事業
  - ① 県北地区地域リハビリテーション連絡協議会  
(平成28年8月18日(木)、平成29年3月22日(水))
  - ② 北地区地域リハビリテーション意見交換会(平成28年8月24日(水))
  - ③ 域リハビリテーション研究大会・研修会(平成28年10月29日(土))
  - ④ 専門部会支援(平成28年4月26日(火)、平成29年2月28日(火))

### 4 地域包括ケアシステム推進事業（重点事業）

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

#### (1) 地域包括ケアシステム構築推進事業に取り組む市町村等への支援

下記事業について、助言等を行った。

市町村名	事業内容	市町村名	事業内容
福島市	地区医師会モデル	本宮市	医療介護モデル
	認知症対応モデル	桑折町	認知症対応モデル
二本松市	認知症対応モデル	川俣町	認知症対応モデル
伊達市	医療介護一体提供モデル	大玉村	高齢者の社会参加促進モデル

#### (2) 高齢者を地域で支える社会資源調査事業

市町村における多様な担い手によるサービス提供を検討する上での参考とするため、地域の交流の場やボランティア、NPO等の社会資源について調査を実施した。

対象；市町村、地域包括支援センター

時期；平成29年3月

#### (3) 地域包括ケアシステム体制構築連絡会議

市町村・各団体の取組状況等の検証と在宅医療・介護の連携推進等を図るための方策を協議・検討した。（2回開催）

##### ア 第1回（地域別）

開催日（平成28年）	地 域	会 場
8月31日(水)	安達（二本松市、本宮市、大玉村）	本宮市えぼか
9月7日(水)	福島・伊達（福島市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町）	県北保健福祉事務所

##### イ 第2回（全体会議）

（開催日等）平成28年12月19日(月) 県北保健福祉事務所

#### (4) 医療介護連携調整事業（退院調整ルールの策定）

要介護・要支援状態の患者が自宅等へ退院する際に、病院からケアマネージャーへ着実に引き継ぐための情報共有ルールを策定した。

病院担当者、ケアマネージャーによる検討会 19回

#### (5) 地域包括ケアシステム研修会

ア 病院・市町村等関係機関対象 2回 延766名

イ ケアマネージャー対象 4回 延277名

## 2 生涯にわたる健康づくりの推進

### 2-(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

#### 1\_自殺対策緊急強化基金事業(重点事業)

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

自殺予防に関する普及啓発を行い、人材の育成と相談支援体制の充実を図る事により、地域における自殺対策を強化し、自殺者数の減少につなげることを目的に実施した。

##### (1) 管内自殺対策協議会の開催

日 時：平成28年11月9日（水）14：00～16：00

出席者：16機関20名

##### (2) 普及啓発事業

###### ア 自殺予防週間（9月）

○自殺予防週間街頭キャンペーン（平成28年9月9日（金））

・啓発グッズ及びパンフレットの配布（1,700部）

###### イ 自殺対策強化月間（3月）

○自殺対策強化月間キャンペーン（平成29年3月1日～3月31日）

・啓発グッズ及びパンフレットの配布（協力学校5校 配布数2,820個）

ウ 自殺予防に関する心の健康講話等 2回 65名

エ 自殺予防セミナー 1回 40名

##### (3) 市町村人材育成事業

地区のリーダーを対象とした研修により、ゲートキーパー（自殺の徴候を発見し自殺を予防する人）を育成し、「気づき」「つなぎ」「見守り」体制を整備促進するとともに、市町村に対して技術支援を行い、市町村の自殺対策体制整備の促進を図った。

###### ア 地区のリーダー研修(市町村への支援) 1回

国見町自殺対策事業一般公開講座内で町民に対して、福島県と国見町の自殺の現状の説明を行った。

平成28年9月10日(土) 参加者64名

###### イ 教職員等を対象としたゲートキーパー養成研修 2回

- ・管内35校の高等学校の養護教諭を対象に当初の事業や支援する事例を通して、自殺対策の取組について説明を行った。 平成28年8月17日（水）参加者35名
- ・「思春期における精神疾患～ゲートキーパーとして押さえておきたい基本～」をテーマに、精神科医による講義と事例検討を行った。

平成28年12月26日(月)参加者15名

##### (4) 対面型相談支援事業

うつ病の基礎的知識や対応方法等の知識を得るとともに、家族自身の健康維持及びうつ病の家族への対応能力の向上を図るため、うつ病の方の家族教室を実施した。

ア うつ病家族教室 1コース 6回 延べ37名

##### (5) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

県は、地域における自殺対策の促進を図るため、県に設置した基金により、市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な計画策定にかかる費用や、相談支援、住民向けの啓

発等の自殺対策事業に対して助成することとしている。

事業を実施する市町村に対して補助金を交付するとともに、事業実施に向け相談、支援を行った。

○実施市町村 8市町村

○補 助 額 5,337,507円

## 2\_薬物乱用撲滅事業

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

覚せい剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師等からなる各地区薬物乱用防止指導員協議会（福島地区指導員94名・保原地区指導員23名・安達地区指導員35名）の協力を得ながら、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を実施した。

### (1) 626ヤング街頭キャンペーンの実施

地区名	福島地区	保原地区	安達地区
開催日	7月2日(土) 福島市	7月12日(火) 伊達市	6月24日(金) 二本松市

### (2) 薬物乱用防止教室

県北保健福祉事務所管内の小・中学校等において、薬物乱用の恐ろしさについて講義を行った。

○実施数 延べ 29校 受講生徒数 3,494名

### (3) 薬物乱用防止指導員研修会

地区名	福島地区	保原地区	安達地区
開催日	6月13日(月) 11月14日(月)	6月22日(水)	5月25日(水) 10月4日(火)

### (4) 各種運動の実施

ア 不正大麻・けし撲滅運動の実施（5月15日～7月31日）

○抜去本数 けし540本（4件）

イ 麻薬、覚せい剤乱用防止運動の実施（10月1日～11月30日）

## 2-(2) 生活習慣病予防の推進

…健康福祉部健康増進課

### 1\_市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業

市町村健康づくり推進協議会で市町村健康増進計画について、計画の推進に向けた支援を実施した。

#### (1) 市町村健康づくり推進協議会 8回

（福島市3回、二本松市1回、伊達市2回、川俣町1回、大玉村1回）

#### (2) 市町村健康増進計画策定委員会 3回 （伊達市3回）

### 2\_地域保健・職域保健連携によるがん検診受診率向上促進事業（重点事業）

生活習慣病予防対策及びがん検診受診率向上対策として、働きざかりの健康づくりを支援するため、地域と職域が連携し以下の事業を実施した。

(1) 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会 1回 2.4名

(2) 働きざかりの健康づくり検討部会 2回 30名

(3) 働きざかりの健康づくり研修会	1回 (2部構成)
	第1部 53名
	第2部 39名
(4) 働きざかりの健康講座	7回 6事業所 284名
(5) 職場における受動喫煙対策「職場の健康環境づくり支援事業」	空気環境測定 3件
(6) がん検診受診率向上のための取組	
関係機関へチラシの配布依頼、会報等への掲載依頼、情報掲載した。	
ポケットティッシュの配布を実施した。	
(7) 県北地域・職域連携だよりの発行	2回

### 3\_ 喫煙対策推進事業

生活習慣病予防の観点から、県民への禁煙の啓発や未成年者の喫煙防止教育、職場の受動喫煙防止を支援するとともに、分煙の推進支援等の喫煙防止対策事業を展開した。

(1) 世界禁煙デー（5月31日）、禁煙週間（5月31日～6月6日）での啓発

- ア 世界禁煙デー街頭キャンペーン平成28年5月31日（火）17:00～18:00)
  - ・福島駅東口駅前広場で啓発用ポケットティッシュ配布 2,000部
  - ・「空気のきれいなお店」の紹介、アナウンス

(2) 喫煙に関する健康講座

- ア 食品営業講習会におけるミニ講座 4回 215名
- イ 未成年者への防煙教室 2回 185名

(3) 「空気のきれいな施設」認証制度（平成28年11月29日名称変更・全県展開）

管内の禁煙に取り組む施設を認証する制度「空気のきれいなお店」は、平成28年11月から「空気のきれいな施設」として、対象施設を「県内の人の集まる全ての施設」に拡大し、全県展開となった。

認証施設数 133施設（県北管内・平成29年3月末現在）

### 4\_ 特定給食施設管理事業

#### ▼特定給食施設数

指定給食施設	9	特定給食施設	187
その他の給食施設	188	計	384

#### ▼特定給食施設及びその他の給食施設に対する指導状況

- ・集団指導（特定給食施設講習会） 2回 217施設 292名
- ・個別（訪問）指導 延べ47施設
- ・特定給食施設等届出事務 開設：6件 変更：152件 休止・廃止：12件

#### ▼特定給食施設及びその他の給食施設に対する巡回個別指導の実施状況

施設別	特 定 給 食 施 設			そ の 他 の 給 食 施 設			合 計			
	1回300食以上 又は1日750食以上 の給食施設		1回100食以上 又は1日250食以上 の給食施設	1回50食以上 又は1日100食以上 の給食施設		1回20食以上 又は1日50食以上 の給食施設				
	栄養士の配置		栄養士の配置	栄養士の配置		栄養士の配置	栄養士の配置			
	有	無	計	有	無	計	有	無	計	
学 校	1	1	2	2				1	2	3
病 院	5	5	20	20	5	5	1	1	31	31
介護老人保健施設										

老人福祉施設						1		1	0	1	1	1	1
児童福祉施設			6		6						6		6
社会福祉施設													
事業所			1	1	2					1	1	1	2
寄宿舎								1	1		1	1	
矯正施設													
自衛隊													
一般給食センター													
その他の						1		1	1		1	2	
合計	6	0	6	27	3	30	7	0	7	2	2	4	42
												5	47

## 5\_元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業（重点事業）

※再掲

### 2-(3) 高齢者の介護予防の推進

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

#### 1\_介護予防市町村支援事業

市町村の介護予防事業を支援するため、事業実施状況や課題等を把握し、市町村への技術的助言等を行った。

### 2-(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

…健康福祉部健康増進課

#### 1\_国民健康・栄養調査

##### 2 地区対象

- |               |               |
|---------------|---------------|
| ・福島市鎌田地区 51世帯 | 協力世帯 17世帯 39名 |
| ・伊達市月館地区 28世帯 | 協力世帯 18世帯 62名 |

#### 2\_市町村栄養改善事業の支援事業

市町村栄養改善事業担当者会議 1回 (6市町村 10名)

#### 3\_栄養士・管理栄養士指導事業

- ・栄養士申請書等進達事務 89件 交付 135件 (年度越の交付含)
- ・管理栄養士申請書等進達事務 27件 交付 27件 (〃 )
- ・免許証申請等に関する電話・来所相談 33件
- ・管理栄養士国家試験等 願書配布及び指導 62件 免許照合及び指導 35件
- ・栄養士養成施設等指導 2施設 電話指導 3件
- ・栄養士・管理栄養士学生実習指導 受入実習

平成28年8月29日～9月5日の間の5日間  
6校 11名

#### **4\_食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理事業**

- (1) 特別用途表示・栄養表示申請許可
  - ・特定保健用食品表示許可等の周知 なし
- (2) 特別用途表示・栄養表示等相談・指導
  - ・表示等相談 118件
  - ・表示等指導 4件
- (2) 集団指導
  - ・出前講座等 3回 90名 (内業者等2回50名)

#### **5\_食生活改善推進員支援事業**

自主的に普及啓発活動を推進する食生活改善推進員に対し、市町村地区組織育成支援事業及びその地区組織である地区協議会の育成を図るため、以下の事業を実施した。

- (1) 県北地区食生活改善推進員研修会 1回65名
- (2) 県北地区食生活改善推進員連絡協議会の支援 32回

#### **6\_食環境整備事業**

- (1) 「うつくしま健康応援店」事業

飲食店等に「うつくしま健康応援店」に登録してもらい、提供するメニューに栄養成分表示をしてもらうとともに、栄養・健康情報の提供、ヘルシーメニューの提供、禁煙・分煙等の取組等を通して、県民が安心して外食を楽しめ、健康な食生活を育むことを推進した。

○登録店 57店

①栄養成分表示	57店	④セレクトサービス	27店
②栄養・健康情報提供	56店	⑤禁煙・分煙の実施	49店
③ヘルシーメニューの提供	7店		

#### **7\_元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業（重点事業）**

望ましい生活習慣を確立させるために、乳幼児期からライフステージに応じた食を通じた健康づくりを家庭や地域、保育所、幼稚園、学校等を対象として取り組んだ。

- (1) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議
  - 平成29年1月23日(月)開催 出席者20名 14機関・団体
- (2) 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会(特定給食施設等講習会と併せて開催)
  - 実施日：平成28年7月25日(月) 場所：県文化センター 参加者：179名
- (3) 食育に関する普及啓発及び関係団体への支援協力
  - 集団指導・出前講座等3回 90名
  - 県北産審査協力「親子で作るまごころ食育お弁当」コンクール(県北食品衛生協会主催)：第1次審査－278点・第2次審査－50点
  - 食育ミニ講話・講評：115名
  - 福島市食育推進懇談会等3回
- (4) 農村水産部地産地消コンクール審査

#### **8\_地域の栄養サポート体制整備支援事業**

東日本大震災後、要配慮者への栄養サポート体制の不足が課題としてあげられていることから、地域における住民の栄養サポート体制の現状と課題を明らかにし、地域での備蓄の促進を含め、栄養サポート体制の一層の強化を図るため、以下の事業を実施した。

- (1) 地域の栄養サポート体制整備支援検討会
  - 平成28年7月7日(木)開催 出席者 10名

(2) 地域の栄養サポート体制整備研修会（特定給食施設等講習会と併せて実施）

実施日：平成28年12月9日（金）

場所：県青少年会館

参加者：医療機関などの特定給食施設等従事者126名

**2-(5) 感染症対策の推進**

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

**1\_予防接種普及事業**

予防接種法等に基づき伝染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、定期・臨時の予防接種が実施されている。実施主体である市町村からの適正な実施方法及び予防接種による健康被害への対応について相談に応じ、予防接種の啓発、普及に努めた。

**2\_感染症予防対策**

平成11年4月から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染症法」という。）が、SARSの集団発生等を受け、平成15年11月に一部改正され、平成19年4月から結核予防法が廃止され感染症法に統合された。緊急時における感染症対策の強化、獣医師の責務規定を創設した動物由来感染症対策の強化、感染症法の対象疾病及び疾病分類の見直しが行われ、予防接種が強化された。平成20年1月からは、麻疹が全数把握疾患になり、同年4月からは麻疹発生届に基づき、積極的疫学調査を実施し、二次感染予防対策が強化された。

▼感染症法改正後の対象疾病及び疾病分類（平成28年2月15日現在）

分類	対象疾患
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱
二類感染症	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ(H5N1)、鳥インフルエンザ(H7N9)
三類感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス
四類感染症	E型肝炎、ウェストナイル熱（ウェストナイル脳炎を含む）、A型肝炎、エキノコックス症、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサヌル森林病、Q熱、狂犬病、コクシジオイデス症、サル痘、ジカウイルス感染症、重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、炭疽、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9を除く。)、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ポツリヌス症、マラリア、野兎病、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱
五類感染症 (全数把握)	アメーバ赤痢、ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、急性脳炎（ウェストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、クリプトスボリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、水痘（入院例に限る。）先天性風しん症候群、梅毒、播種性クリプトコックス症、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、風しん、麻しん、薬剤耐性アシネットバクター感染症
(定点把握)	インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性

	胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、百日咳、ヘルパンギー ナ、流行性耳下腺炎、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、性器クラミジア感 染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、感染性 胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）、クラミジア肺炎（オウ ム病を除く。）、細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原 因として同定された場合を除く。）、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、ペ ニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐 性綠膿菌感染症
新型インフ ルエンザ等 感染症	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ
指定感染症	該当なし

○感染症発生状況・全数把握

▼疾病分類別感染症発生状況

(平成28年)

一類感染症	なし
二類感染症	結核（62件）、潜在性結核（18件）
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症（6件）、腸チフス（2件）
四類感染症	A型肝炎（3件）、レジオネラ症（8件）、つつが虫（1件）
五類感染症 (全数把握) )	アメーバ赤痢（3件）、カルバペネム耐性腸内細菌感染症（4件） 後天性免疫不全症候群（2件）、侵襲性インフルエンザ菌感染症（1件） 侵襲性肺炎球菌感染症（4件）、梅毒（7件）、 劇症型溶血性レンサ球菌感染症（1件）、播種性クリプトコックス症（1件）

### 3\_感染症発生動向調査事業

○感染症発生状況・定点把握

指定届出医療機関（定点医療機関）から対象とする感染症に関する週単位、月単位情報の報告を求め、全国規模で迅速に集計、分析、還元していくことで、有効かつ的確な感染症対策に役立てることを目的に、定点把握を実施した。

当事務所管内は、小児科、内科、眼科、皮膚科、泌尿器科、婦人科の患者定点医療機関、病原体定点医療機関27病院から19疾患が週報として、7疾患が月報として報告される。

▼週報疾患別報告数

(平成28年)

	1~ 4W	5~ 8W	9~ 12W	13~16 W	17~ 20W	21~ 24W	25~ 28W	29~ 32W	33~ 36W	37~ 40W	41~ 44W	45~ 48W	49~52 W	計
インフルエンザ	345	1272	1154	562	180	2	0	0	0	0	7	116	359	3997
RSウイルス感染症	48	14	13	5	5	14	10	5	19	161	230	197	96	817
咽頭結膜熱	18	9	9	6	26	41	32	21	10	16	4	18	13	223
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	88	128	80	73	79	80	97	81	56	62	42	125	138	1129
感染性胃腸炎	264	220	89	141	219	192	140	63	82	82	65	240	747	2544
水痘	15	13	19	9	32	22	12	9	8	6	31	36	21	233
手足口病	1	1	0	1	4	2	4	8	44	31	31	26	4	157
伝染性紅斑	30	17	19	33	37	21	31	21	15	12	12	24	39	311
突発性発疹	19	13	9	40	29	28	33	32	27	24	28	18	19	319

百日咳	1	1	1	1	0	0	0	2	1	1	1	0	0	0	8
ヘルパンギーナ	2	0	0	1	0	1	6	109	177	110	23	7	0	436	
流行性耳下腺炎	5	4	0	1	3	1	6	1	2	7	1	1	2	34	
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流行性角結膜炎	9	4	5	7	0	1	1	2	4	4	20	2	16	75	
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
マイコプラズマ肺炎	2	3	0	2	1	0	0	0	3	3	1	2	1	18	
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性胃腸炎(病原体がロタ ウイルスであるものに限る。)	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
計	847	1699	1398	882	617	405	372	354	448	519	495	812	1455	10303	

#### ▼月報疾病別報告数

(平成 28 年)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
性器クラミジア感染症	7	4	5	3	5	4	5	4	4	6	2	3	52
性器ヘルペスウイルス感染症	2	3	1	1	2	2	3	2	4	1	4	5	30
尖圭コンジローマ	2	0	0	3	3	4	1	0	1	0	3	1	18
淋菌感染症	1	2	0	1	2	1	2	4	2	2	0	0	17
メシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	8	7	12	7	5	3	10	11	8	14	11	6	102
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬剤耐性綠膿菌感染症	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
計	21	16	19	15	17	14	21	21	19	23	21	15	222

#### 4\_エイズ等予防対策事業

##### (1) エイズ相談、HIV抗体・梅毒検査事業、肝炎相談、肝炎検査事業

保健所では、平成5年6月からHIV抗体検査（匿名検査）と相談を原則無料で実施し、平成9年度からは、夜間の抗体検査を月2回実施している。また、平成18年9月からは、即日検査を開始している。肝炎ウイルス検査については、平成13年5月25日よりHCV検査を実施。平成14年8月1日からは、県のウイルス性肝炎相談実施要領の改正と肝炎ウイルス検査実施要領が制定され、HBs抗原検査を実施している。平成20年1月に製剤（フィブリノゲン）によるC型肝炎に関する報道により一時、相談・検査が増加したが、その後は医療機関による検査も無料でできるようになったこともあり減少している。また、県内の梅毒患者数が急増していることから、平成28年12月19日よりHIV検査と併せて梅毒検査を開始した。

##### ▼来所相談・抗体検査実施件数

HIV相談件数			HIV検査 ( ) は夜間検査再掲			肝炎相談件数		HCV検査	HBs検査
男	女	計	男	女	計				
117件	41件	158件	79件	28件	107(6) 件	443件	0件	0件	0件

##### ▼梅毒検査件数 (平成28年12月19日～平成29年3月31日まで)

梅毒検査		
男	女	計
19件	14件	33件

## (2) エイズ等啓発事業

12月1日の世界エイズデーに合わせ、平成28年12月2日（金）の朝、福島駅前において管内の専門学校生の参加を得て、啓発資材を配布するキャンペーンを実施した。

## 5\_肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療を必要とする方に対して、当該医療費の一部を公費で助成する制度が平成20年4月より開始された。平成21年4月1日には制度の一部改正、平成22年4月からB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療が助成対象となった。また、平成23年9月26日からB型慢性肝炎に対するペグインターフェロン製剤治療が、同年12月26日からHCV-RNA陽性のC型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びテラプレビルによる3剤併用療法が助成対象となった。平成25年12月4日から、HCV-RNA陽性のC型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びシメプレビルによる3剤併用療法が、平成26年9月2日からC型肝炎によるインターフェロンフリー治療が助成対象となっている。

新規申請*	更新申請	延長申請	変更追加申請	療養費請求	再治療申請
183件	130件	0件	16件	2件	2件

\*新薬による2回目の制度利用を含む

## 6\_肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業

利用者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することにより肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するとともに、相談やフォローアップにより陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的とし平成26年4月1日（要綱の施行：平成27年2月9日）から遡及しての実施となった。

## 7\_感染症診査協議会の実施

結核予防法に基づき昭和26年に結核診査協議会条例が制定され、保健所に結核診査協議会が設置された。平成19年3月31日で「結核予防法」が廃止され「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に統合された。

平成19年4月より県北地区感染症診査協議会を開催し、平成28年度は定期14回（毎月1～2回）、臨時25回の計39回を開催し、223件の診査を行った。

## 8\_結核医療事業

### (1) 一般患者に対する医療費公費負担制度（感染症法第37条の2）

申請件数121件のうち合格件数は121件（合格率100%）、承認件数は121件（承認率100%）であった。

### (2) 入院勧告した患者に対する医療費公費負担制度（感染症法第37条）

感染性のある患者で就業禁止や入院勧告を受けた者に対しては、申請のあった者の年間所得税に応じ、結核の治療に必要な医療費の全額または、月額2万円までの自己負担額以外を公費負担することになっている。

#### ▼入院勧告した患者の状況

前年度末患者数	年度内新規患者数	年度内解除患者数	年度末患者数
4	26	25	5

## 9\_結核患者支援事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条に基づき、医師は結核並びに潜在性結核感染症に罹患していると診断した場合、直ちに最寄りの保健所長に届け出る。

保健所長は患者の登録を行い、保健師等による家庭訪問等を通じて、患者だけではなく家族を含めた療養支援や必要時には、患者と接触があった者（接触者）に対しての健康診断を行う。

また、再発の可能性は、治療終了後2年間が高いといわれているため、登録患者は、治療終了後2年間は、半年毎に胸部レントゲン撮影を行い、2年間を経過し再発の可能性がない等が確認された場合には、登録を削除する。

### （1）健診事業

#### ①接触者健康診断

保健所長は、結核患者と接触し結核の予防上特に必要があると認めるときには、感染症法第17条に基づき健康診断を実施することができる。

#### ア 接触者健診

結核患者の発生届受理後、接触者健康診断の対象者や健診内容等を決定するために、所内で検討会を開催、健診の要否を決定し、委託医療機関等において健康診断を実施した。

#### ▼接触者健診実施状況（集団健診を含む）

（平成28年度）

対象人數	実施人數	受診率	ツ反被判定人數	間接撮影人數	直接撮影人數	精密検査人數	BCG接種人數	T-sputum検査人數	結果			
									結核	潜在性結核感染症	異常なし	経過観察
429	424	98.8%	0	0	99	18	0	300	7	11	295	83

#### イ 患者家族健診

結核患者と接触している家族等は、結核感染の危険性が高い。このため、新規登録患者の家族や接触状況から特に保健所長が必要と判断した者を対象に、委託医療機関において健康診断を実施した。

#### ▼患者家族健診実施（再掲）

（平成28年度）

受診勧奨数	受診者数	受診率	結果			
			結核	潜在性結核感染症	異常なし	経過観察
49	47	95.9%	0	3	41	3

#### ②管理検診

感染症法第53条の13に基づく登録患者の健康診断（管理検診）を実施した。

#### ▼患者管理検診実施状況（集団検診を含む）

（平成28年度）

対象人數	実施人數	受診率	結果				カード発行
			要医療	発病の恐れ有り	異常なし	経過観察	
260	239	91.9%	1	0	98	140	260

### （2）療養支援事業

結核患者を治療成功に導くため、地域DOTSを推進した。

#### ア DOTSカンファレンスへの参加

- 県立医科大学附属病院 12回
- 公立藤田総合病院 12回
- 済生会福島総合病院 12回

#### イ 患者・家族指導

- 院内面接：180件
- 家庭・施設訪問：170件
- 連絡DOTS：344件
- 所内面接：5件

▼新登録患者数（年推移）

年	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
新登録者数	83	95	77	65	64	58	70	58	50	62
潜在性結核感染症	6	53	9	5	14	19	28	35	23	18

▼新登録患者数

(平成28年)

市町村	活動性結核					計	潜在性 結核感染症 (別掲) 治療中
	肺結核		活動性		肺外 結核 活動性		
	喀痰塗抹陽性		その他の 結核菌陽性	菌陰性	その他		
	初回治療	再治療					
福島市	19	2	9	2	5	37	9
二本松市	1	0	2	0	1	4	2
伊達市	1	0	9	0	2	12	4
桑折町	0	0	1	0	1	2	1
国見町	0	0	0	0	1	1	0
川俣町	1	0	2	0	1	4	1
大玉村	0	0	0	0	1	1	0
本宮市	1	0	0	0	0	1	1
合計	23	2	23	2	12	62	18

10\_結核予防事業

(1) 定期健康診断・予防接種 (B C G)

事業者、学校の長、矯正施設その他の施設の長及び市町村長は、「感染症の予防及び感染症の患者に関する医療に関する法律」第53条の2の規定により結核に係る定期健康診断を実施し、第53条の7の規定により実施した結果を実施した月の翌月の10日までに保健所長を経由して、県知事に報告することが義務付けられている。

▼定期健康診断実施状況（対象別）

(平成28年度)

	学校関係		高齢者等施設		医療機関（職員）				市町村	
	生徒	職員	入所者	職員	病院	診療所	歯科診療所	助産所	65歳以上	その他
対象人員	7,168	5,318	4,149	2,714	7,621	1,873	804	10	139,096	1
実施人員	6,865	5,000	3,927	2,595	7,196	1,808	764	7	46,278	0
受診率(%)	95.77	94.02	94.65	95.62	94.42	96.53	95.02	70	33.27	0
患者発見	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 高齢者結核予防対策事業

結核ミニ講座 7回・332名（他事業での実施を含む）

（うち高齢者の結核対策 5回・162名）

## 2 - (6) 歯科口腔保健の推進

…健康福祉部健康増進課

歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図った。

### 1\_市町村歯科保健強化推進事業

#### ① 市町村歯科保健強化推進検討会

※子どものむし歯緊急対策検討会と同時開催

1回 25名

### 2\_ヘルパーケア推進事業

難病患者、家族の口腔ケアの自立と介護者への援助を行った。

	心身障害児	難病患者	その他
相談・指導（延件数）	0	1	0

### 3\_地域歯科保健活動推進事業

8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図った。

○市町村における8020推進の支援（情報・資料の提供）

### 4\_幼児う蝕予防対策推進事業（重点事業）

全国平均を大きく上回る子どものう蝕を減少させる目的で、市町村におけるフッ化物洗口を普及するために研修会、検討会等の開催により知識の普及を図った。

また、川俣町における幼児う蝕対策推進事業として検討会の開催を1回・フォローアップ事業を4回継続支援した。

### 3 誰もが安心できる地域医療の確保

#### 3-(1) 安全、安心な医療サービスの確保

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

##### 1 医療相談事業

医療の安全と信頼を高めるため、医療に関する患者・家族等の苦情・相談に対応するとともに、必要に応じて医療機関への情報提供や指導を実施した。

○電話相談 18件、来所 5件 計 23 件

##### 2 医療安全確保推進事業（重点事業）

###### (1) 立入検査業務

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備、人員を有し、かつ、適正な管理・運営が行われているかについて立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供できるよう指導助言を行った。県の立入検査要綱により、病院は毎年1回、診療所等その他医療機関については、計画的に立入を実施することとしている。

立入件数 病院 31 施設、診療所 32 施設（医 20 、歯 12 ）、助産所 3 施設、  
施術所 15 施設

###### (2) 許認可事務

医療機関の開設許可（病院を除く。）、変更許可、使用許可等の事務及び検査を行った。

開設許可件数 診療所 26 件

変更許可件数 病院 29 件 診療所 25 件

使用許可件数 病院 25 件 診療所 4 件

また、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、死体解剖資格等の免許申請事務を行った。（申請等件数 887 件）

###### (3) 医療安全研修会

県北地域医療機関の、医療に従事する職員を対象に「医療安全研修会」を開催し、研修及び意見交換を行った。

日 時：平成 28 年 8 月 4 日（木） 19:00 ~ 21:00

会 場：とうほう・みんなの文化センター 小ホール

内 容：①管内医療機関における取り組み紹介（3施設から事例発表）

・福島赤十字病院「当院における医療安全の取り組み」

・北福島医療センター

「医療対話推進者（医療メディエーター）養成による医療安全対策の試み」

・一陽会病院「一陽会病院における医療安全の取組」

②平成 27 年度医療機関立入検査の総括及び今後の方針

講話：県北保健福祉事務所長

参加機関：管内病院及び医科診療所 従事者 231 名

### 3\_県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催

医学的観点から救急隊員が行う応急措置等の質を保証するメディカルコントロール体制の確保・充実を図ることを目的に協議会を開催した。

日 時：平成29年2月27日（月）

会 場：福島市市民会館 501会議室

### 4\_県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会の開催

消防機関による傷病者の搬送及び医療機関による傷病者の受入の円滑化を図ることを目的に検討会を開催した。

日 時：平成29年2月27日（月）

会 場：福島市市民会館 501会議室

### 5\_ 災害時医薬品等の備蓄

災害時に必要となる医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図った。また、立入検査を実施し、備蓄状況の確認を行った。

### 6\_ 災害医療関係機関等との連携強化

県北地域災害救急医療緊急連絡先一覧を作成し、緊急連絡ルートを確立した。

### 7\_ 骨髓ドナー登録推進事業

福島県骨髓バンク連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催した。

開催回数 9回

登録者数 50名

### 8\_ 医薬分業推進事業

平成29年1月1日現在、取扱薬局数は246で、管内薬局の98.8%にあたる。

また、平成28年の処方せん取扱数は、3,468,768枚で、前年から13,478枚増加した。

#### ▼処方せん取扱薬局

年次	取扱 薬局 総数	薬局 数	保険 薬局 数	医療機関 施設数	処方せん取 扱数（枚）
26年	237	248	246	645	3,580,893
27年	239	248	246	647	3,455,290
28年	246	249	248	645	3,468,768

### 9\_ 特定医療費支給事業

#### …健康福祉部健康増進課

平成27年1月1日、「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、「難病とは、発病の機構が明らかでなく、かつ、治療法が確立していない希少な疾病であり、当該疾病にかかることで長期にわたる療養が必要となる。」と定義された。

また、これらの難病に対し、①難病の患者に対する医療等の基本的な方向、②難病の患者に対する医療費助成制度に関する事項、③難病の患者に対する医療を提供する体制の確保に関する事項、④難病の患者に対する医療に関する人材の養成に関する事項、⑤難病に関する調査及び研究に関する事項、⑥難病の患者に対する医療のための医薬品、医療機器及び再生医療等に関する研究開発の推進に関する事項、⑦難病の患者の療養生活の環境整備に関する事項について基本方針が定められたため、当所においてはこれら基本方針に基づき、保健・

医療・福祉における総合的な難病対策を推進した。

306の指定難病の医療費を公費で負担することにより、自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。これらの申請に基づく平成28年度の指定難病医療費支給認定受理件数は、3,881件（疾患別内訳は表1のとおり）となった。



## 10\_遷延性意識障がい者治療研究事業

事故や疾患により、3か月以上意識障害の状況にある患者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

○新規申請 13件 追加申請 1件 変更申請 15件 繼続申請 25件 そう失届 14件  
医療費請求 376件

## 11\_先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

○更新申請 19件 変更申請 1件

## 12\_原爆被爆者援護支援事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成を行い、被爆者の健康増進と福祉の向上を図った。

○原子爆弾被爆者健康手帳所持者 12名 (平成29年3月31日現在)

### (1) 原子爆弾被爆者健康診断事業

第1回定期健康診断			第2回定期健康診断			希望健康診断		
受診者数	結 果	受診者数	結 果	受診者数	結 果	受診者数	結 果	
11	異常なし 5	8	異常なし 2	0	異常なし 0	0	要精検 0	要精検 0
	要精検 6		要精検 5		治療中 0		治療中 0	経過観察 0
	治療中 0		治療中 1		経過観察 0		経過観察 0	経過観察 0
	経過観察 0		経過観察 0					

#### ▼健康診断の実施状況 (希望によるがん検査)

	胃がん	肺がん	大腸がん	骨髄腫	乳がん	子宮がん
延べ受診者数	4	5	4	3	1	1
異常なし	3	5	3	3	1	1
要精検	0	0	1	0	0	0
所見有精検不要	1	0	0	0	0	0

### (2) 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

#### ▼各種手当の支給状況

手当名	医療特別手当	健康管理手当	保健手当
受給者数	1	10	0

## 3-(2) 医薬品の有効性・安全性の確保

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

## 1\_医薬品等取締事業

医薬品等は、医療及び日常生活上必要不可欠なものとして、人の生命・健康の保持増進に大きく貢献している。

このため、医薬品等が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安定性の確保等に関する法律で規定された諸条件を具備し適正に製造又は販売されているかどうかを監視するため、医

薬品等の製造所、薬局等に立入検査を実施し、法令の遵守状況の監視取締及び指導を行った。

▼平成28年度薬事監視結果

業種別	対象施設数	立入検査施設数		収去件数	違反発見施設数	措置件数	
		実数	延数			説諭	その他
薬局	250	72	72	0	40	40	0
医薬品	製造業(専業+薬局)	40	10	10	0	0	0
	店舗販売業	83	21	21	0	16	15
	卸売販売業	44	13	13	0	2	2
	薬種商販売業	0	0	0	0	0	0
	特例販売業	1	0	0	0	0	0
	配置販売業	12	0	0	0	0	0
	病院・診療所	644	50	50	0	0	0
化粧品製造業		1	0	0	0	0	0
医薬部外品製造業		1	0	0	0	0	0
医療機器製造業		12	3	3	0	0	0
医療機器修理業		20	3	3	0	1	1
高度管理医療機器等販売貸与業		266	149	149	0	65	65
管理医療機器販売貸与業		916	1	1	0	1	1
再生医療等製品販売業		3	1	1	0	1	1
合計		2,293	323	323	0	126	125
							1

(1) 麻薬取扱者指導取締事業

- 立入検査 137件
- 麻薬事故届 33件
- 麻薬譲渡届 2件
- 調剤済麻薬廃棄届 223件
- 麻薬廃棄届 89件
- 現在量届 23件

▼麻薬取扱者数

(平成29年4月1日現在)

麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬使用者				麻薬管理者	麻薬研究者	特定麻薬等原材料卸売業者	合計
		医師	歯科医師	獣医師	小計				
6	227	1,174	20	30	1,224	75	26	34	1,592

(2) 覚せい剤等取扱者指導取締事業

- 立入件数 139件
- 覚せい剤原料廃棄届 17件
- 覚せい剤譲渡届 0件
- 覚せい剤原料譲渡届 1件
- 覚せい剤原料事故届 2件

▼覚せい剤取扱者数

(平成29年4月1日現在)

施用機関	研究者	原料研究者	原料取扱者	合計
1	11	3	8	23

(3) 大麻取扱者指導取締事業

- 大麻研究者数 8名 (平成29年4月1日現在)
- 立入件数 0件

(4) 向精神薬取扱者指導取締事業

- 立入件数 139件
- 向精神薬事故届 1件

## ▼向精神薬取扱者数

(平成29年4月1日現在)

製造製剤業者	試験研究施設	みなし業者	計
0	7	250	257

## (5) 免許申請等事務

## ▼免許申請等事務処理件数

区分		新規	書換交付	再交付	役員変更	廃止
麻 薬	卸売業者	3	0	0	4	1
	小売業者	98	4	0	38	5
	施用者	656	386	1	0	52
	管理者	48	4	0	0	10
	研究者	12	1	0	0	4
	特定麻薬等原料御・小売業者	1	0	0	0	1
覚 せ い 剤	施用機関	0	0	0	0	0
	研究者	5	0	0	0	0
	原料研究者	2	0	0	0	0
	原料取扱者	0	0	0	0	1
大麻研究者		8	0	0	0	0
向 精 神 薬	製造製剤業者	0	0	0	0	0
	試験研究施設設置業者	0	0	0	0	0
	卸業者	0	0	0	0	0
合 計		833	395	1	42	74

## 2\_医薬品等許認可事業

## (1) 薬局開設・医薬品販売業の許可事務

## ▼薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

区分	新規	許可更新	許可証書		変更届	廃止届	休止届	再開届
			書換交付	再交付				
薬局	6	42	3	0	958	3	1	0
医薬品店舗	1	12	0	0	21	4	0	0
薬種商	0	0	0	0	0	1	0	0
販売特例	13	10	0	0	196	14	0	0
壳配置	0	3	0	0	0	0	0	0
配置身分証明書	16		3	1		19	0	0
薬局医薬品製造販売業	0	7	0	0	10	1	0	0
薬局医薬品製造業	0	7	0	0	10	1	0	0
高度管理医療機器販売貸与業	21	92	4	2	130	22	0	0
管理医療機器販売貸与業	231(14)		0	0	26	20	0	0
医療機器修理業	3	3	0	0	5	2	0	0
販売従事登録申請	52		6	5	1	2		
再生医療等製品販売業	1	1	0	0	0	0	0	0
合 計	344(14)	177	16	8	1357	91	1	0

( )は届出済証交付

## (2) 毒物劇物販売業の登録事務

毒物又は劇物の製造業者、輸入業者及び販売業者については、製造所、営業所又は店舗ごとに登録を受けさせるとともに、現物を取り扱う場合は、一定の資格を有する毒物劇物取扱責任者を設置しなければならない。

▼毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

区分	新規	更新	登録票		変更届	責任者設置届・変更届	廃止
			書換交付	再交付			
製造・輸入業	0	2	0	0	4(3)	1	0
販売業	一般	6	36	2	0	5	19
農業用品目	特定品目	4	11	1	0	3	7
特定毒物使用者	特定毒物研究者	0	4	0	0	0	1
業務上取扱業者	計	0	0	0	0	0	0
		0	53	3	0	12(3)	36
							14

( )は登録変更申請

3\_毒物劇物危害防止対策事業

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物製造業者及び販売業者並びに業務上取扱者に対し指導取締りを行い、事故の未然防止を図った。

▼平成28年度監視指導実施結果

業種別	対象施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	措置件数	
				※説論	その他
毒物劇物製造業	4	2	0	0	0
毒物劇物輸入業	3	0	0	0	0
販売業	一般	173	46	18	18
農業用品目	特定品目	76	15	5	0
業務上	電気メッキ業	18	4	3	0
	金属熱処理業	1	0	0	0
	運送業	0	0	0	0
	しろあり防除業	0	0	0	0
特定毒物使用者	特定毒物研究者	0	0	0	0
合計	法第22条5項の者	283	68	26	26
		—	59	0	0

※ 指導票含む

4\_献血推進事業

平成28年度は、県北保健所管内4,806.0L及び全血献血400mL比率目標97.1%（センタ一除く。）の献血目標を設定し、これらを達成するため、献血思想の普及啓発、献血組織の育成強化を図り、住民の理解と協力を求めながら献血事業を推進した。

平成28年度における管内の献血量(L)は、4,646.6L(内訳：200mL献血103.4L、400mL献血4,543.2L)と目標には至らなかった(目標達成率：96.7%)。なお、全血献血400mL比率は、目標値の97.1%に対し97.8%で目標を達成できた。

献血思想の普及啓発と400mL献血の推進を図るため、福島市、二本松市、本宮市及び伊達市において街頭キャンペーンを実施するとともに、「平成28年度福島県献血推進計画」に基づき、管内の献血協力事業所を訪問し献血の推進に努めた。

(1) 街頭キャンペーンの実施

- 平成28年7月3日(日)福島市
- 平成28年7月24日(日)二本松市
- 平成28年7月18日(月)本宮市
- 平成28年7月29日(金)伊達市

(2) 献血協力事業所訪問

- 訪問事業所数 1か所(福島市)

(3) 献血功労表彰

- 厚生労働大臣表彰・厚生労働大臣感謝状

表彰：該当なし

感謝状：該当なし

○知事感謝状：日東通信機株式会社福島工場  
 株式会社阿部紙工  
 西濃運輸株式会社福島支店

▼平成28年度献血実績(市町村別)

区分	献血量(L)	内 容		目標量(L)	目標量達成率(%)
		200ml	400ml		
福島市	2,827.8	53.4	2,774.4	2,935.4	96.3
	伊達市	516.2	18.6	604.8	85.4
二本松市	622.4	15.2	607.2	564.6	110.2
	本宮市	285.4	8.2	303.4	94.1
桑折町	106.8	1.6	105.2	107.2	99.6
	国見町	81.2	1.2	82.6	98.3
川俣町	107.4	3.0	104.4	124.0	86.6
	大玉村	99.4	2.2	84.0	118.3
合 計	4,646.6	103.4	4,543.2	4,806.0	96.7

3-(3)がん医療及び在宅緩和ケアの推進

…総務企画部総務企画課

1\_県北地域在宅緩和ケア推進事業(重点事業)

在宅療養者の緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができるよう、関係機関に対し地域連携パスの周知を図り在宅緩和ケア供給体制の整備を推進するとともに、県民への在宅ケアの普及に努めた。

- (1) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援(平成29年3月19日(日)開催)
- (2) 在宅緩和ケア提供体制に関する調査及び在宅緩和ケア社会資源情報(県北地域)の更新・配布
- (3) 在宅緩和ケアに関するリーフレット作成、配布

2\_難病在宅療養者支援体制整備事業

…健康福祉部健康増進課

難病患者の在宅ケアの推進及びサービスの向上を図るため、県北管内の難病患者について、療養支援の現状と課題を共有し、保健、医療、福祉の役割や機能を明確にした。

また、災害等緊急時支援に伴う個人情報の提供と災害時対応体制について情報共有を図り、在宅療養支援体制を強化し、安心して暮らせるための各関係機関の連携を進めた。

- (1) 難病患者地域支援連絡調整事業

ア 難病患者の地域支援連絡会議

開催日	構成員数	内 容
平成29年 1月18日 (水)	37人	(1)県北管内の特定医療費支給認定と支援事業について (2)避難行動要支援者の避難支援対策に関する手引きについて (3)福島県災害時健康支援活動マニュアル(難病支援編)について (4)平成29年度災害等緊急時支援に伴う情報提供と支援体制 (案)について (5)その他(情報提供「退院調整ルール」の手引き)

イ 難病患者在宅ケア調整会議

11回（実8事例、延11事例）

回	年齢/ 性	疾患名	検討内容	出席者数
1	73/男	筋萎縮性側索硬化症	退院調整	11人
2	72/女	筋萎縮性側索硬化症	在宅ケア調整	6人
3	65/男	筋萎縮性側索硬化症	ケアマネ退職により引き継ぎ調整	8人
4	59/男	筋萎縮性側索硬化症	在宅療養の継続	9人
5	59/男	筋萎縮性側索硬化症	在宅療養の継続	9人
6	58/男	筋萎縮性側索硬化症	妻及び家族の介護負担軽減支援について	8人
7	58/男	筋萎縮性側索硬化症	サービスの調整	12人
8	58/男	筋萎縮性側索硬化症	サービスの調整	9人
9	61/男	筋萎縮性側索硬化症	退院調整のカシファラス	7人
10	77/男	多系統萎縮症 後縦靭帯骨化症	退院調整のカシファラス	12人
11	65/女	筋萎縮性側索硬化症	支援者の役割確認及び情報の共有	8人

(2) 難病患者等相談指導事業

所内での面接相談及び電話相談を随時行うとともに、特に神経難病患者を中心に家庭訪問を実施し、在宅療養支援を行った。

訪問指導件数	面接相談件数（延）	電話相談件数（延）
実21件	延42件	6, 176件
		2, 219件

(3) 難病患者医療相談事業

患者、家族に対し、専門医師等による医療面や日常生活に関する相談指導や交流会等を開催し療養生活の支援を行った。

疾患名	回数	参加者数				
		本人	家族	ボランティア	支援者	合計
筋萎縮性側索硬化症	1	4	8	0	2	14

(4) 難病患者訪問診療事業

該当無し

(5) 難病ボランティア育成事業

ア 難病患者ボランティア登録制度

平成27年6月に管内の難病ボランティア組織が解散したことを受け、難病ボランティアの活動の継続性を担保し、活動を円滑にできるよう、難病ボランティア登録制度を開始した。

登録者数 14名（平成28年6月29日現在）

イ 難病ボランティアフォローアップ講座-

難病ボランティアによる難病患者やその家族への生活支援を通し、患者及び家族のQOLを向上させるため、ボランティアのスキルアップを図ることを目的に、難病ボランティアフォローアップ講座を開催した。

開催日	参加者数	内 容
平成28年6月29日 (水)	7名	【講和】「傾聴のポイント」 【情報提供】「ボランティア活動について」 【意見交換】「昨年度の活動の意見交換」

## 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

### 4-(1) 子育て支援の推進

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

#### 1 発達障がい児支援者スキルアップ事業

##### (1) 支援者スキルアップ研修

乳幼児健診や保育に携わる職種を対象に、発達障がいの特性や支援方法を学ぶ機会を設け、地域の中で発達障がい児の早期発見や特性に応じた適切な支援が提供できることを目指す。

開催日	内 容	対象	参加者数
平成28年8月5日 (金)	講話「支援者のためのペアレント・プログラム研修Ⅰ ～現状把握表を書いてみよう！～」 講師：名古屋学芸大学 黒田 美保 氏	市町村 保育施設 障がい児通所 施設 特別支援学校	64名
平成28年8月19日 (金)	講話「支援者のためのペアレント・プログラム研修Ⅱ ～困った行動のギリギリセーフを見つけよう。～」 講師：名古屋学芸大学 黒田 美保 氏		58名
平成29年2月3日 (金)	講話「かかりつけ医などによる発達障がいの診断とその対応 について」 講師：よこはま発達クリニック 内山 登紀夫 氏 情報提供 ①「県の発達障がい児支援への取り組みについて」 情報提供者：福島県児童家庭課 ②「福島市における発達相談の現状について」 情報提供者：福島市こども政策課	市町村 小児科標準医療機関等	27名

##### (2) 地域支援体制の構築

乳幼児健診や健診事後のフォロー等への助言を行い、発達障がい児が適切に支援されるよう、地域の支援体制の強化を図った。

###### ① 幼児健診への支援

本宮市において、発達障がい児の早期発見と支援体制の構築に向け、1歳6か月健診、3歳児健診等に参加した。

- ・ 1歳6か月児健診 (5回)
- ・ 3歳児健診 (6回)
- ・ のびのび健康相談 (8回) その他、打ち合わせと評価を3回実施。

###### ② 本宮市事例検討会

乳幼児健診後のケース支援について、事例検討会を開催した。（4回）

###### ③ 二本松市乳幼児支援検討会

発育、発達及び養育面で要観察となった乳幼児に対して行う発育発達の支援について、検討会の構成員として出席した。（8回）

## 2 不妊等に関する相談支援事業（重点事業）

(1) 妊娠しても流産・死産を繰り返す不育症に対し、無事出産できるよう治療費の一部を助成した。

○助成対象者：法律上の夫婦で両者または一方が福島県在住

○対象治療：不育症と診断され、妊娠中にヘパリンを主とした不育症治療

○助成内容：1回の妊娠期間で15万円まで（回数制限なし）

○助成件数：実5件 延べ5件

### (2) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療を受けている夫婦のリプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康）を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成した。

○助成対象者

- ・体外受精又は顕微受精以外に妊娠が望めないと医師に診断された夫婦

- ・一定の所得未満であること

○助成対象となる治療：体外受精、顕微受精

○助成内容：40歳未満は43歳になるまで通算6回

○助成回数

初回新生児の治療開始日における妻の年齢により女性回数が違う。

40歳未満は43歳になるまで通算6回

40歳以上43歳未満は通算3回

○助成件数：315件（うち新規申請114件）

### ※男性不妊治療費助成事業

特定不妊治療の一環として男性不妊と判断され、精子採取手術を行う治療費の一部を助成する。

○助成内容：1回15万円を限度とする。

○助成件数：4件

### (3) 女性の健康支援事業

#### ① 不妊・不育症等妊娠に悩む方への支援事業

妊娠・出産に関する知識（不妊、不育症、望まない妊娠など）の普及啓発を図るとともに、相談会等を実施した。

○不妊セミナー（企画は本庁、準備・当日運営等は当所） 1回

開催日	内容	参加者
平成28年11月19日（土）	① おしゃべり会（NPO法人Fine進行） ② 個別相談（福島県立医科大学付属病院 不妊症看護認定看護師）	6名（夫婦で参加2組、妻のみ参加2名）

## ○市町村支援

- ・市町村担当職員のスキルアップ研修会を開催

開催日	内容	参加者
平成28年7月12日 (火)	講話「不妊症・不妊治療の基礎知識・現状、不妊相談の留意点」 講師：福島県立医科大学附属病院 不妊症看護認定看護師	市町村職員9名

- ・二本松市「不妊相談会」への当所職員派遣 1回

### ② 女性のミカタ健康サポートコール事業

女性特有の健康（不妊、不育症、望まない妊娠、人工妊娠中絶、更年期障害など）に関する相談に対応できる専用電話を設置し、気軽に相談できる体制を整備する。

○相談日 随時

○相談件数 電話相談 延24件

## 3 小児慢性特定疾病対策事業

小児の慢性疾患のうち治療法が確立していない特定の疾患に罹患している児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家族の医療費の負担の軽減を図った。

○申請件数 新規 45件、 繙続 274件 計 319件

○承認件数 新規 45件、 繙続 274件 計 319件

### ▼小児慢性特定疾患医療費支援事業承認件数

平成29年3月31日時点

疾患名	件数	疾患名	件数
1 慢性新生物	62	9 血液疾患	14
2 慢性腎疾患	19	10 免疫疾患	7
3 慢性呼吸器疾患	1	11 神経・筋疾患	25
4 慢性心疾患	30	12 慢性消化器疾患	5
5 内分泌疾患	112	13 染色体または遺伝子に 変化を伴う症候群	0
6 膜原病	4	14 皮膚症候群	0
7 糖尿病	32		
8 先天性代謝異常	8	計	319

## 4 慢性疾病児童地域支援事業

### 慢性疾病児童相談会・交流会

慢性疾患等により長期にわたり療養を必要とする児童について、交流支援事業を実施することにより、慢性疾患児童の自立、成長およびその家族の負担軽減を支援する目的で窓口や家庭訪問による個別相談と講座および交流会を開催した。

開催日	内容	参加者
平成28年10月15日(土)	テーマ「病気や障がいを持つこのきょうだい支援について ○講演会 講師：兄弟支援を広める会 会長 有馬靖子氏	保護者：8名 対象児：2名 きょうだい：4名 支援者：13名

	<p>○シンポジウム シンポジスト： たんぽぽの会（1型糖尿病家族会） 会長 斎藤栄子氏 心臓病の子供を守る会福島県支部 会長の家族 茂木由香里氏 Nくらぶ（福島 NICU 親の会） 会員 深堀裕子氏</p>	
平成29年2月22日（水）	<p>○交流会「肝移植のお子さんと保護者の交流会」 アドバイザー： 福島大学人間発達文化学類 特任教授 安部郁子氏（臨床心理士）</p>	<p>保護者：6名 対象児：3名 支援者：3名</p>

## 5 医療援護事業

### （1）育成医療認定に係る医学的審査事務

市町村で申請受理した給付決定の審査依頼書を受けて進達し、審査決定の通知を行った。

#### ▼育成医療審査依頼件数

		件数
01	肢体不自由	2
02	視覚障がい	1
03	聴覚平衡機能障がい	6
04	音声言語そしゃく機能障がい	18
05	心臓機能障がい	9
06	腎臓機能障がい	0
07	小腸機能障がい	0
08	肝臓機能障がい	0
09	その他の内臓障がい	7
10	免疫機能障がい	0
合 計		43

### （2）結核児童医療

入院を必要とする結核児童に対し、適正な医療を行うとともに、併せて学校教育を受けさせ、必要に応じて学習用品及び日用品を支給する。

28年度 0件

### （3）妊娠中毒症等援護事業

妊娠中毒症等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する費用の一部を支給する。

28年度 0件

## 6 受胎調節実地指導員指定証交付

母体保護法施行令第1条第1項、第2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付。

○交付件数 4件

## 7\_先天性代謝異常等検査事業

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）などを早期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行った。

### ▼先天性代謝異常検査実施状況と精密検査結果の内訳

疾患名	要請件数	結果			
		正常	異常あり	経過観察	結果まち
フェニールケトン尿症	0	0	0	0	0
シリトン欠損症	0	0	0	0	0
クレチン症	1	1	0	0	0
メチルクロトニルグリシン尿症	0	0	0	0	0
ガラクトース血症	0	0	0	0	0
先天性副腎過形成症	4	1	0	3	0
一過性 TSH 症	0	0	0	0	0

## 8\_新生児聴覚検査支援事業

聴覚障がいを早期に発見するため新生児聴覚検査の普及を図るとともに、要精密検診者について市町村へ情報提供し連携を図った。 精査対象児件数 7 件

## 9\_母子保健相談指導

		特定不妊	不育症	小児慢性特定疾病	育成医療	養育医療	未熟児訪問(県外里帰り)	思春期相談	その他	合計
家庭	実	2	0	25	0	0	56	0	32	115
訪問	延	2	0	33	0	0	62	0	91	188
来所	実	357	1	120	0	0	0	0	12	490
相談	延	357	1	122	0	0	0	0	14	494
電話	実	178	5	285	15	5	0	340	74	902
相談	延	178	5	285	15	5	0	340	87	915

\*子ども健やか訪問事業、女性のミカタ健康サポートコール事業分は除く。

## 10\_保育所指導監査・認可外保育施設調査指導

児童福祉法等の規定に基づき、保育所及び認可外保育施設に対して指導監査・調査を実施した。

○保育所 : 管内 64 か所（実地 31 か所、書面 33 か所）で実施

○認可外保育施設 : 管内 40 か所（実地 22 か所、書面 18 か所）で実施

## 11\_産休等代替職員費補助事業

児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため長期にわたって休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員の任用経費について助成を行った。

○補助先 4 件（社会福祉法人等）

## 12\_すくすく保育支援事業

地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対し、保育士の配置等の要件で国庫補助事業の該当しないセンターの必要な経費の補助を行った。（1市で実施）

## 13\_ひとり親家庭寡婦（夫）控除みなし適用助成事業

婚姻歴のないひとり親の保育料について、寡婦（夫）控除をみなし適用した場合に、市町村が減免する額の一部を補助した。（1市1町で実施）

## 14\_地域保育施設助成事業

認可外の保育施設（事業所内除く）に対して、入園している児童の健康診断、3歳未満児の保育に要する経費を補助した。（健康診断費助成：3市、運営費助成：3市）

## 15\_多子世帯保育料軽減事業

保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児に係る保育料について、市町村が減免する額の一部を補助した。（4市1町1村で実施）

## 16\_ひとり親相談

母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭等の自立に必要な相談指導を行い、福祉の増進を図った。

○設置職員数4名

（伊達、安達福祉相談コーナー2名含む。本所職員2名は、女性相談員を兼務）

○母子・父子自立支援員による母子家庭等の相談訪問指導 1, 292件

## 17\_母子父子寡婦福祉資金貸付

### (1) 母子福祉資金貸付金

配偶者のない女子で現に児童（20歳未満）を扶養している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、資金を貸付けた。

○28年度の貸付件数 17件 実行額 5, 776, 660円

#### ▼資金別実績一覧

資金の名称	貸付件数(件)	貸付金額(円)	備考
事業開始資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
修学資金	9(うち継続7)	2, 969, 460	無利子
修業資金	2	522, 800	無利子
技能習得資金	2(うち継続1)	1, 070, 400	無利子(保証人なし年1.5%)
転宅資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
就学支度資金	4	1, 214, 000	無利子
生活資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
住宅資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
合計	17(うち継続8)	5, 776, 660	

### (2) 寡婦福祉資金貸付

実績なし

### (3) 父子福祉資金貸付

実績なし

#### **4 - (2) 次代の親を育成するための環境づくりの推進**

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

##### **1\_思春期保健事業**

県北地域思春期・若者の性の健康連携会議

医師会、学校、地域の思春期保健活動団体、管内市町村等の各関係機関で取り組んでいる活動 内容を共有し、思春期の子どもたちに必要な支援ができるよう連携を図った。

また、この会議の今後のあり方についてアンケート調査を実施した。

開催年月日	主な内容
平成28年 9月15日 (木)	<ul style="list-style-type: none"><li>各機関における思春期関連事業の活動状況</li><li>福島県における性の健康に関する現状報告</li><li>講話「情報モラルについて保護者に伝えていること」 県教育センター研究・研修部 情報教育チーム 目黒朋子氏</li></ul>

## 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

### 5-(1) 誰もが人ととのつながりを感じることができる社会づくりの推進

#### 1\_百歳高齢者知事賀寿事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民に老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的とし、知事からの祝状及び記念品を贈呈した。

○平成28年度贈呈者数 109名

#### 2\_老人クラブ活動等社会活動促進事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助した。

○実施市町村 8市町村

○補 助 額 11,018千円

#### 3\_やさしいまちづくり推進事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用の便宜を図るとともに、高齢者や障がい者等に配慮した公益的施設の整備促進を図るため、これらの施設を設置し、又は管理する者に「福島県やさしさマーク」を交付した。（平成28年度 1件交付）

#### 4\_やさしいまちづくり支援事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用に配慮したまちづくりを推進することを目的とした整備に必要な資金を融資するに当たり、申込み内容を審査し、適格認定を行う。（平成28年度 実績なし）

#### 5\_おもいやり駐車場利用制度推進事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

高齢者や障がい者、妊婦等が駐車施設を利用しやすくするため、利用者証の発行を行った。

○平成28年度交付実績 1,105件

#### 6\_心の輪を広げる障がい者理解促進事業

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

学校や地域社会における活動の様々な体験を通して得た心のふれあいや感じたこと、又は社会に訴えたいこと等を内容とする「心の輪を広げる体験作文」及び12月3日から9日の「障害者週間」の普及や障がい者に対する理解の促進等に資するため、「障害者週間のポスター」を公募した。

応募件数 心の輪を広げる体験作文 応募なし

障害者週間のポスター 応募なし

#### 7\_精神保健医療確保事業

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

##### (1) 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため、管内の精

神科病棟を有する病院の実地指導及び措置入院患者・医療保護入院者を対象に実地審査を行った。

○実地指導：10件（特別3件 一般7件）

○実地審査：措置入院 2名 医療保護入院 47名

#### (2) 措置・医療保護入院者の管理

措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書、入退院届出の進達事務、入院措置解除に関する手続き、退院請求に関する調査を行った。

○定期病状報告：555件（医療保護入院550件、措置入院5件）

○入退院報告：1,374件

（医療保護入院：入院届667件、退院届697件、応急入院10件）

○措置解除：20件

○退院請求に関する調査：13件

#### (3) 精神障がい者の措置入院に関すること

精神障がいのために自傷他害のおそれがあるとして通報等があつた者に対し、調査の上必要な場合に精神保健指定医による診察を実施し、必要な者に対し入院措置等を行つた。

措置入院者の医療費について公費負担し適正な医療及び保護を図っている。

#### ▼精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施件数状況

年度	申請・通報・届出件数						合計	診察不要件数	診案件数	
	一般人の申請	警察官の通報	検察官の通報	保護観察所の長の通報	矯正施設の長の通報	精神病院の管理者の届出			一次診察	二次診察
27	0	36	8	0	41	1	86	46	40	19
28	0	35	4	0	29	0	68	31	37	17

#### (4) 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担

障害者自立支援法に基づき、精神通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の普及を図った。

○自立支援医療（精神通院）交付件数： 7, 198件

#### (5) 精神科移送システム事業

緊急な入院が必要にも関わらず、本人の同意に基づいた入院を行うことが出来ないと指定医が判定した精神障がい者を知事が応急入院指定病院に移送するシステムを整備し、治療の必要性を自ら判断できない精神障がい者の受療の機会を確保した。

○医療保護入院・応急入院のための移送：8件

### 8\_総合社会福祉基金貸付・助成事業

…総務企画部総務企画課

#### (1) 貸付事業

総合社会福祉基金の借入申込みをする特定非営利活動法人からの依頼により、「資金借入申込みに対する意見書」を作成した。

意見書作成件数 1件・・・特定非営利活動法人 1

貸付決定件数 0件・・・特定非営利活動法人 0

#### (2) 助成事業

総合社会福祉基金の助成申込みをする社会福祉法人等からの依頼により、「助成申込みに対する意見書」を作成した。

意見書作成件数 13件

(社会福祉法人 5、医療法人 2、特定非営利活動法人 5、その他の福祉団体 1)

助成決定件数 3件

(社会福祉法人 1、医療法人 1 特定非営利活動法人 1)

## 9\_社会福祉法人の指導監査

…総務企画部総務企画課

管内社会福祉法人の指導監査を通じて、法人の自主的な経営基盤の確立、安定的・継続的な運営、事業経営の透明性の確保及び施設の適正な運営の確保を図るとともに、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の整備を促進した。

県保健福祉部福祉監査課と共に、管内社会福祉法人（県管轄数 13（平成28年4月1日現在））のうち7法人に対する監査を実施した。

## 10\_ノーマライゼーションの育成・強化

…総務企画部総務企画課

実績なし

## 11\_町村社会福祉協議会の運営・活動の支援

…総務企画部総務企画課

管内町村社会福祉協議会の適切な運営と活動支援のための指導及び監査を実施した。

また、社会福祉法に基づく定款変更認可申請及び届出等に関する審査を行った。

○監査実施法人 … 管内4法人のうち2法人

（国見町社会福祉協議会、大玉村社会福祉協議会）

○監査実施時期 … 平成28年11～12月

## 12\_日本赤十字社社員増強運動推進のための支援

…総務企画部総務企画課

日本赤十字社は、「人道」に基づき、国際活動や災害救護活動をはじめ、医療事業や献血事業などを行っているが、これらの事業は赤十字社員の社資や寄付金によって運営されている。社員募集 活動をはじめとする日赤の各種事業について、日本赤十字社福島県支部と連携して推進するため、各市町村に「地区・分区」が置かれている。県北保健福祉事務所は「日本赤十字社福島県支部県 北地区」として啓発事業を行うとともに、広報活動等の日赤運動を支援した。

また、県北保健福祉事務所内において、「N H K海外たすけあい」の募金活動も実施した。その他、大雨等による各地の災害に対して災害義援金、並びに海外の災害に対して海外救援金の募金活動を実施した。

○県北地区事業

・管内赤十字地域奉仕団活動助成（桑折町、国見町、川俣町、大玉村赤十字奉仕団）

・管内有功会活動助成（伊達地方有功会、安達地方有功会）

・管内分区高齢者作品展助成：県北地区長賞賞状・記念品代進呈

（桑折町、国見町、川俣町、大玉村分区）

・献血事業への協力：献血協力者啓発物品の購入

・災害対策用物品の購入

○募金活動

N H K海外たすけあい、災害義援金 3件、海外救援金 2件

## 13\_共同募金運動の推進

…総務企画部総務企画課

社会福祉法人福島県共同募金会では赤い羽根共同募金運動を行い、民間の社会福祉事業活動のため配分を行っている。また、各市町村には共同募金委員会が置かれ、共同募金会が定める諸計画に基づき、区域内の募金・広報等の活動を行っている。

県北保健福祉事務所は「県北共同募金委員会」として、募金・広報活動を行った。

社会福祉法人福島県共同募金会県北共同募金委員会では、県北地方の県出先機関及び県庁消費組合を対象に赤い羽根共同募金の職域募金を実施した。また、県北保健福祉事務所内において「N H K歳末たすけあい」の募金活動を実施した。その他、大雨等による各地の災害に対して災害義援金の募金活動を実施した。

○募金活動

赤い羽根共同募金、NHK歳末たすけあい、災害義援金 3件

14\_民生委員・児童委員活動の支援

…総務企画部総務企画課

民生委員協議会負担金が適正に管理されているか確認するため、現地調査を実施した。

○国見町民生委員協議会 平成29年3月13日（月）実施

○伊達市梁川方部民生委員協議会 平成29年3月14日（火）実施

15\_生活保護の実施

…健康福祉部生活保護課

管内4町村に居住する生活困窮者の最低生活を保障するとともに自立を助長するため、生活保護法に基づく各扶助を実施した。（資料編：VI）

16\_ひきこもり日常生活改善、社会参加推進事業

…健康福祉部生活保護課

ひきこもりで地域社会との繋がりがない被保護者について、日常生活の改善を促し、社会的な繋がりの回復・維持の支援に取り組んだ。

・事業対象者 3名

・事業内容 関係機関との同行訪問 10回

5-(2)高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1\_福島県高齢者福祉計画等推進事業

(1) 県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会

第七次福島県高齢者福祉計画・第六次福島県介護保険事業支援計画の進捗状況及び介護人材確保にかかる現状課題について確認した。

日 時 平成29年2月6日（月）13：30～15：30

場 所 県北保健福祉事務所 大会議室

出席者 各市町村高齢者福祉担当課長、都市医師会代表、訪問系サービス提供機関代表、指定介護老人福祉施設代表、介護老人保健施設代表、地域包括支援センター代表、地域住民代表、介護人材育成確保に関わる機関、県北保健福祉事務所健康福祉部長  
計20名

2\_社会福祉施設整備事業

福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、県北圏域における特別養護老人ホーム等の高齢者関連施設の整備を促進した。

3\_老人福祉法に係る施設の設置認可等

老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。また、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置・変更・登録等の届出等に際して、必要な助言指導を行った。

4\_介護保険に関する市町村への技術的助言等

介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法及び地方自治法の規定に基づき、事業の運営や手続きに関する助言・指導等を行った。

○実施市町村 伊達市、大玉村

5\_認定調査員等研修事業

要介護（支援）認定における公平・公正かつ適正な認定調査・審査を実施するために研修

を実施した。

(1) 現任認定調査員研修

日 時 平成29年1月30日(月) 14:30~16:30  
場 所 ウィル福島 コンベンションホール  
参加者 523名

(2) 介護認定審査会委員研修

日 時 平成29年2月14日(火) 18:30~20:30  
場 所 福島市保健福祉センター 大ホール  
参加者 141名

## 6\_介護保険施設等の指導等事業

介護保険法に基づき、施設（指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び事業所（指定居宅サービス事業所、指定居宅介護支援事業所）のサービスの質を確保し、介護報酬請求の適正な運用に関して周知徹底を図るために、本庁と合同で監査及び実地指導を行った。

また、社会福祉法及び老人福祉法に基づき、社会福祉施設（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム）の適正な運営を図るため、本庁と合同で監査及び運営指導を行った。

さらに、老人福祉法に基づき、有料老人ホームの適正な運営及び入居者の保護を図るため、本庁と合同で立入検査（定期立入検査）を行った。

○介護保険施設監査・実地指導実績（平成28年度）

108施設・事業所

○社会福祉施設監査・運営指導実績（平成28年度）

監査26施設、運営指導1施設

○有料老人ホーム立入検査実績（平成28年度）

10施設

## 7\_介護保険審査会運営事業

介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分に対する審査請求のうち、要介護（要支援）の認定に関するものは無かった。

○平成28度審査会実績なし

## 8\_介護サービス提供事業者の指定等事業

介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。

○県北管内指定事業所数（平成29年4月1日現在）

- ・指定居宅サービス事業所 456 事業所
- ・指定介護予防サービス事業所 499 事業所
- ・指定居宅介護支援事業所 158 事業所
- ・介護保険施設 62 施設
- ・合 計 1,175 事業所・施設

## 9\_介護老人保健施設の変更許可等

介護保険法第94条第2項の規定に基づく介護老人保健施設の変更許可（入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。）及び介護保険法第95条第1項及び第2項の規定に基づく介護老人保健施設の管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行った。

## 10\_認知症予防対策事業

認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、地域において認知症の早期発見早期対応に取り組む市町村等への支援を行った。

○初期集中支援チーム検討委員会への支援

福島市、伊達市、本宮市、川俣町、大玉村

○県北地域認知症対策連絡会議

日 時 平成28年11月16日（水）

場 所 福島赤十字病院 講堂

参加者 42名

## 11\_地域包括ケアシステム推進事業（重点事業）

※再掲

## 12\_感染症予防対策事業

高齢者保健福祉施設における感染症拡大防止対策等の知識・技術を周知徹底し、集団発生防止を図るため、担当者を対象に研修会を開催した。

開催日 平成28年11月28日（日） 13：00～16：00

会 場 県北保健福祉事務所 大会議室

参加者 47名

### 5-(3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

#### 1\_県北障がい福祉圏域連絡会

県北障がい福祉圏域連絡会を設置及び運営し、圏域内の支援体制整備に関する現状や課題の把握と検討を行うなど、地域生活支援全般について総合的に協議した。

また、障がい者の地域生活を支えるグループホームの整備の促進等を図るため、グループホーム部会を設置及び運営し、グループホームの整備における課題等について検討するとともに、社会福祉施設等に入所等している障害者の地域生活への円滑な移行及び地域での定着を促進するため、地域生活移行・地域定着部会を設置し、相談支援体制における課題等について検討した。

連絡会 ①平成28年10月4日（火） 県北保健福祉事務所大会議室 20名

②平成29年3月10日（金） 県北保健福祉事務所大会議室 18名

グループホーム部会 部会4回開催、研修会2回開催

地域生活移行・地域定着部会 部会4回開催

#### 2\_精神障がい者地域移行・地域定着推進事業

精神科病院に入院している精神障がい者が、住み慣れた地域で本人の意向に即して、充実した生活が送ることができるよう、関係機関が連携し、地域生活への移行に向けた支援や地域生活を継続することを目的に事業を行った。

(1) 精神障がい者地域生活移行理解促進研修会（1回）

精神障がい者への偏見や差別解消を図り、精神障がい者が生活しやすい地域づくりを推進するため地域住民等に対し、基礎研修会を実施した。

ア 日 時 平成28年11月24日（木）13:30～15:30

イ 参加者 地域住民、精神障がい者支援に携わる保健・医療・福祉関係者等 45名

## (2) 精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修（2回）

地域移行に関わる医療・福祉・行政その他の関係者の連携を強化し、地域移行体制の構築を推進するため研修会を開催した。

### 【第1回】

ア 日 時 平成28年8月26日（金）13:30～16:30

イ 参加者 地域生活移行・地域定着に携わる医療・福祉・行政その他の関係者 32名

### 【第2回】

ア 日 時 平成28年11月22日（火）13:30～16:00

イ 参加者 地域生活移行・地域定着に携わる医療・福祉・行政その他の関係者 27名

## (3) 精神障がい者ピアサポーター活用事業

ピアサポーターを活用し、退院意欲の喚起や精神科病院スタッフの地域移行に関する理解向上につなげ、入院患者の地域移行を促進させるため、管内精神科病院に対し周知活用を促した。

活用件数 0件

## (4) 県北地域グループホーム空き情報提供（6回）

管内の空き情報を2ヶ月毎に集約し、医療機関、相談支援事業所、市町村に適宜情報提供した。

その他関係機関からの問合せにも応じた。

問合せ件数 2件

## 3\_精神障がい者相談指導事業

### (1) 精神保健福祉相談

心の悩みを抱えている人が専門の医師に相談する場として、定期的に「心の健康相談」を実施するとともに、保健師が随時、相談に対応した。

#### ア 心の健康相談

○開催回数 8回

○相談者数 実 11名 延べ 11名

#### イ 精神保健福祉相談（随時）

○相談内訳	来所相談	実 115名	延べ 245名
	所外相談	実 2名	延べ 25名
	電話相談	実 304名	延べ 2, 388名
	文書相談	実 7名	延べ 33名
合 計	実 428名	延べ 2, 691名	

### (2) アルコール家族教室

アルコール関連問題を抱える家族が問題解決方法を習得し、家族自身の回復を図るために実施した。

○開催回数 12回

○参加人員 実36名 延べ122名

### (3) ひきこもり相談事業

ひきこもりに関して、家族が抱える問題の解決を目指し、家族自身が持つ潜在的な力の回復と強化を図るために次の事業を実施した。

#### ア ひきこもり公開講座の開催 2回

○参加人員 延69人

#### イ ひきこもり家族教室の開催 6回

○参加人員 実15名 延べ60名

#### ウ ひきこもり支援センターとの個別支援検討会 11回

#### エ 自助グループ活動支援 8回

#### (4) 家庭訪問

相談者の自宅等において相談に対応し、精神疾患の早期治療や適切な治療継続を促すとともに、精神障がい者の社会復帰の促進を図った。

○訪問件数 実36名 延93名

#### 4\_重度障がい者支援事業

重度障がい者福祉の増進に資するため ①重度心身障がい者医療費補助事業 ②在宅重度障がい者対策事業 ③人工透析患者通院交通費補助事業を行う市町村に対し補助金を交付した。

##### (1) 重度心身障がい者医療費補助事業

①実施市町村 8市町村  
②補助率 2分の1  
③補助額 486, 424千円

##### (2) 在宅重度障がい者対策事業

①実施市町村 8市町村  
②補助率 2分の1  
③補助額 4, 551千円

##### (3) 人工透析患者通院交通費補助事業

①実施市町村 8市町村  
②補助率 2分の1  
③補助額 12, 675千円

#### 5\_特別障害者手当等給付事業

在宅の重度障がい者等に対し特別障害者手当等を支給し、所得保障と福祉の増進を図った。

○特別障害者手当 42名 13, 316, 660円  
○障害児福祉手当 18名 3, 528, 160円  
○経過的福祉手当 1名 174, 960円

※人数は、平成28年度末現在の受給者数である。

#### 6\_障がい児（者）地域療育等支援事業

施設に専任の相談支援アドバイザーを配置し、市町村相談支援体制整備への助言・指導等の2次支援及び高度な専門性を必要とする相談への直接支援等を行う障がい児（者）専門相談支援事業と医師等の専門家を活用して専門的な相談療育支援を行う障がい児等療育支援事業を実施した。

○委託先（実施施設） 社会福祉法人牧人会（大玉村 あだたら育成園）  
社会福祉法人陽光会（福島市 清心荘）

#### 7\_発達障がい相談支援推進事業

発達障がい児（者）について、身近な地域で適切な支援が受けられるよう、県発達障がい者支援センターを中心とした支援体制を整備し、地域における支援機能の向上を図った。

##### (1) 発達障がい地域支援マネージャー事業

発達障がい児（者）等の地域における生活を支えるため、県発達障がい者支援センターの専門的な相談支援をもとに、市町村や関係機関と連携を図りながら、利用できる支援機関をコーディネートし、発達障がい児（者）及びその家族等の福祉の向上を図る。

○委託先（実施施設）：委託実績なし

## 8\_障がい者地域生活移行自立サポート事業

施設に入所している身体及び知的障がい者等が、借家等を活用して宿泊体験をすることにより自立意欲や自活能力を高め、地域生活へスムーズに移行できるよう支援した。（障がい福祉課執行）身体及び知的障がい者地域生活体験支援事業

○実施法人 社会福祉法人牧人会

○補助率 2分の1

○補助額 241千円

## 9\_市町村地域生活支援事業補助事業

障がい者がその有する能力や適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により相談支援機能強化、意思疎通支援、日常生活用具給付、移動支援等の事業を行う市町村に対して補助を行った。

①実施市町村 8市町村

②補助率 4分の1

③補助額 64,752千円

## 10\_障害者自立支援給付費県費負担金事業

障がい児・者がその有する能力及び適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行った市町村に対し、その経費の一部を負担した。

○実施市町村 8市町村

○負 担 率 4分の1

### ▼平成28年度自立支援給付費県費負担金（人員及び交付額は交付決定時の数値）

市町村名	居宅介護等		短期入所		共同生活援助	
	利用者 延人員(人) )	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人) )	交付額 (円)
福島市	4,706	91,424,541	499	4,990,667	2,271	53,026,053
二本松市	529	5,255,896	202	3,446,955	496	11,103,641
伊達市	1,530	21,040,436	64	578,093	524	11,082,072
本宮市	212	2,780,303	57	520,725	357	10,221,396
桑折町	158	3,133,152	6	213,933	100	2,114,480
国見町	96	550,500	141	169,200	60	1,699,075
川俣町	160	1,625,000	15	92,500	110	2,127,500
大玉村	73	898,250	38	295,500	47	1,798,500
合 計	7,464	126,708,078	1,022	10,307,573	3,965	93,172,717

市町村名	療養介護（医療を除く）		生活介護		施設入所支援	
	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)
福島市	354	20,897,845	6,242	283,654,638	2,917	70,755,390
二本松市	96	5,902,665	1,714	76,044,739	934	23,152,683
伊達市	114	7,161,995	1,476	72,768,731	894	23,029,030
本宮市	108	6,737,700	718	35,806,070	247	6,899,012
桑折町	12	748,230	264	14,761,154	220	4,850,526
国見町	0	0	240	13,093,260	168	3,951,125
川俣町	60	3,795,000	340	15,000,000	270	6,960,000
大玉村	0	0	305	13,167,250	97	2,453,750
合計	744	45,243,435	11,299	524,295,842	5,747	142,051,516

市町村名	自立訓練		就労移行支援		就労継続支援	
	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)
福島市	348	10,041,939	679	21,957,183	8,750	255,802,809
二本松市	77	2,476,458	52	1,607,467	1,868	56,938,102
伊達市	10	362,100	76	2,195,235	2,604	80,451,218
本宮市	50	1,963,437	40	1,383,552	615	17,601,280
桑折町	0	0	12	276,795	554	16,531,345
国見町	12	547,170	24	103,000	399	11,310,885
川俣町	0	0	0	0	465	15,250,000
大玉村	0	0	0	0	301	9,431,750
合計	497	15,391,104	883	27,523,232	15,556	463,317,389

市町村名	特定障害者特別給付費		相談支援給付費等		補装具費	
	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)
福島市	5,054	14,905,314	1,444	5,426,650	496	12,672,750
二本松市	1,440	3,561,125	598	2,379,101	126	4,234,213
伊達市	1,418	3,018,780	986	3,655,531	159	3,000,000
本宮市	604	1,483,661	310	1,186,440	36	1,398,785
桑折町	274	686,253	154	608,613	24	583,235
国見町	252	694,790	160	591,300	21	259,950
川俣町	390	1,100,000	180	745,000	19	375,000
大玉村	144	353,250	119	526,750	20	575,000
合計	9,576	25,803,173	3,951	15,119,385	901	23,098,933

市町村名	高額障害福祉サービス等給付費		やむを得ない事由による措置（治療除く）		自立支援医療費（育成医療）	
	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)
福島市	6	14,000	0	0	243	1,654,055
二本松市	0	0	1	62,500	7	369,785
伊達市	0	0	2	125,395	75	337,805
本宮市	0	0	0	0	9	135,828
桑折町	0	0	0	0	1	197,250
国見町	0	0	0	0	4	75,000
川俣町	24	24,500	0	0	7	30,000
大玉村	0	0	0	0	1	112,500
合計	30	38,500	3	187,895	347	2,912,223

市町村名	自立支援医療費（更生医療）		療養介護医療費		やむを得ない事由による措置（療養介護医療）	
	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)	利用者 延人員(人)	交付額 (円)
福島市	1,906	67,512,275	420	8,210,594	0	0
二本松市	574	3,387,512	100	1,848,674	0	0
伊達市	1,505	7,462,864	204	1,714,530	12	600,000
本宮市	79	210,208	189	1,962,483	0	0
桑折町	13	1,436,250	12	276,500	0	0
国見町	26	1,369,250	0	0	0	0
川俣町	236	5,695,000	60	1,050,000	0	0
大玉村	378	163,500	0	0	0	0
合計	4,717	87,236,859	985	15,062,781	12	600,000

## 11\_障がい者就労施設等からの物品調達推進事業

障害者優先調達推進法が施行されたことを受け、障がい者就労施設等が供給する物品等の需要の増進等を図ることにより、障がい者就労施設等における工賃の向上に寄与し、障がい者就労施設等で就労する障がい者の自立の促進に資する。

### (1) 障がい者就労施設等の供給する物品等に関する情報の提供

事務所ホームページにへ掲載して情報の提供を図った。

## 12\_社会福祉施設整備事業

障がい者の施設福祉サービスの充実を図るために、社会福祉施設等（自立支援関連施設）の整備を行う法人に対し整備費の一部を補助した。（障がい福祉課 執行）

○2法人 2施設（生活介護、就労継続支援B型）

### 5-(4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

#### 1\_市町村虐待防止対策

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議への参加や個別ケース対応に関する助言などにより市町村への支援を行った。

#### 2\_女性相談

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

女性相談員等が、生活上何らかの問題（夫等からの暴力、離婚問題、家族問題、生活の問題など）を有する女子に対して、家庭の問題、就職の問題等に関して相談に応じるとともに、必要な助言や情報提供等を行った。

○相談受付件数 109件（相談種別は下表のとおり）

▼平成28年度女性相談員等の相談指導状況

項目		28年度	
人間関係	夫等	夫等からの暴力	38
		薬物中毒・酒乱	
		離婚問題	12
		その他	
	子ども	子どもからの暴力	3
		養育問題	
		その他	3
	親族	親からの暴力	6
		その他の親族からの暴力	2
		その他	
交際相手	交際相手	交際相手からの暴力	7
		その他	
	その他の者からの暴力	1	
	男女問題	1	
	ストーカー被害	3	
	その他	5	

経済関係	生活困窮	
	サラ金・借金	
	求職	
	その他	2
医療関係	病気	1
	妊娠・出産	2
	その他	2
住居問題		3
帰省先なし		1 8
	合 計	1 0 9

## 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

### 6-(1) 生活衛生水準の維持向上

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

#### 1 生活衛生関係営業に係る指導事業

(1) 生活衛生関係営業の許可・検査確認及び監視指導（旅館、理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場）

地域住民の生活に密着し、かつ、多数の人々が利用する生活衛生関係営業施設は、適正な衛生管理が求められる。営業施設の許可・検査確認で書類審査及び現地調査を行い、基準に適合した施設のみ営業を認めている。また、営業開始後は定期的に監視を行い、衛生管理基準を遵守するよう指導した。

#### ▼施設数及び監視件数

	旅館業				興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所		コインオペレーションクリーニング
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿					一般	取次所	
施設数	56	198	80	0	34	96	537	929	95	292	72
延監視件数		207			9	64	58	75	75		36
		(15)			(2※)	(3)	(12)	(33)	(9)		(4)

注：カッコ内の数値は新規許可(開設)に伴った監視指導（※は仮設）

#### (2) 観光地衛生対策としての旅館営業等の監視指導

管内の温泉観光地である「飯坂温泉、高湯温泉、土湯温泉、岳温泉」については、春季及び秋季の観光シーズン前に一斉監視を実施し、利用者等に快適な環境を提供するために衛生管理基準を遵守するよう指導した。

#### ▼施設数、監視指導

	飯坂温泉地区	高湯温泉地区	土湯・野地温泉地区	岳温泉地区
施設数	45	13	18	18
延監視指導数	54	12	18	18

#### 2 レジオネラ属菌の検査事業

重篤な症状を示すレジオネラ肺炎はレジオネラ属菌を原因としており、入浴施設で感染する事例が全国的に報告されていることから、旅館や公衆浴場の立入調査と併せて浴槽水のレジオネラ属菌検査を実施した。浴槽水検査又は立入調査の結果、改善が必要と認められた施設については、自主検査の励行や浴槽水の適正管理等、施設の衛生管理の徹底について指導した。

#### ▼検査結果

	レジオネラ属菌	
	検出	不検出
検体数	3	22
指導施設数	2	0

### 3\_特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業

#### (1) 特定建築物使用届出等の審査及び監視指導

大型建築物のうち、特定建築物（延べ床面積が3,000m<sup>2</sup>以上の特定用途のもの、ただし、学校は8,000m<sup>2</sup>以上）は「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」により、空気環境の調整や給水の管理等について定める環境衛生管理基準が適用されるため、建築確認申請時の建築主事等からの通知に対しては、建築物の竣工後に適切な環境衛生管理が実施できるよう、施設設備等について審査を行い意見を述べた。

また、特定建築物使用届が提出された際は、届出事項を確認し環境衛生管理基準に従つて維持管理するよう指導した。

なお、立入検査により維持管理状況を確認し、不備事項のある施設について改善指導を行った。

#### ▼用途別特定建築物数及び立入検査実施状況

	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他*1	計
施設数	8(5)*2	2(0)	51(3)	57(24)	26(13)	48(2)	15(6)	207(53)
延べ立入検査数	2	0	20	22	7	22	4	77
使用届出数	0	0	0	2	1	0	0	3

\* 1 その他：集会場、図書館、美術館等を指す。

\* 2 ( )：国、地方公共団体の公用又は公共の用に供する特定建築物の数の再掲を示し、これについては保健所に立入検査の権限がない。

#### (2) 県知事登録業の指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく建築物環境衛生管理業の知事登録は、新規・再登録の申請時の審査及び年間計画に基づく立入検査（使用機材の整備・保管状況・有資格者配置状況等の検査）を実施し、必要に応じ指導を行った。

#### ▼建築物環境衛生管理業登録営業所数及び登録件数

	清掃業	空気環境測定業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	ねずみ昆虫等防除業	環境衛生総合管理業	空気調和用ダクト清掃業	排水管清掃業	計
登録営業所数	21	5	5	26	15	9	0	2	83
延べ立入検査数	7	2	2	9	7	6	0	1	34
新規登録	0	1	0	0	1	0	0	0	2
再登録	5	1	0	3	4	2	0	1	17

### 4\_遊泳用プール衛生管理指導事業

利用者が衛生的な環境の下で快適にプールを利用できるように、「福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱」に基づき、施設及びプール水の維持管理や安全対策について指導・助言した。

#### ▼遊泳用プールの立入検査

	市町村営	民間営
施設数	19	15
検査指導数	16	13

注：学校プールは文部科学省で定める基準が適用されるので含まない。

## 5\_理美容所衛生確保対策事業

理容所、美容所で使用される皮膚に接する器具の消毒効果の指標として、ブドウ球菌及び一般細菌の検査を実施し、その検査結果をもとに消毒方法の指導を行った。

### ▼28年度細菌検査の実施状況（福島市で実施）

	理容所	美容所
検査数	20	30
改善指導数	11	9

## 6\_墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業

平成24年4月から墓地経営許可等の事務が全市に法定移譲され、当所の管轄は町村分（伊達郡桑折町、国見町、川俣町及び安達郡大玉村）となった。平成28年度は、経営等許可及び相談実績はなかった。

### ▼墓地等施設数及び墓地経営許可・変更許可状況（市分を除く）

	火葬場	墓 地					納 骨 堂		
		公営(町村 営)	公営(町 村営)	宗教法 人等	集落 共同	個人	計	公営(町 村営)	宗教法 人等
総 数	2	35	84	34	10	163	0	1	1
許可数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相談数	0			0			0		

## 7\_温泉に係る指導事業

### (1) 温泉掘削等の許可申請に係る指導

温泉掘削等の許可申請にあっては、「福島県温泉保護利用対策要綱」及び関連通知に基づき、温泉資源の枯渇防止、安定供給及び有効利用の観点から審査指導を行っている。

また、平成20年10月1日に、温泉採取に伴う可燃性天然ガスの安全対策強化のため、温泉法が改正されたことから、温泉採取許可申請及び可燃性天然ガス濃度確認申請について指導を行うとともに、温泉成分の再分析、利用源泉の管理状況、湧出量及び揚湯量の変化について監視及び指導を行った。

### ▼温泉地区別源泉数及び監視状況

	温泉数	利用源泉		未利用源泉		利用源泉 監視状況	温泉 採取 許可	温泉掘削等 許可状況		
		自噴	動力	自噴	動力			掘削	増掘	動力
飯坂温泉	61	0	31	0	30	14	0	0		
土湯温泉	68	29	4	31	4	4	0	1		
高湯温泉	18	9	0	8	1	4	4	0		
岳温泉	1	1	0	0	0	0	0	0		
その他	38	1	15	9	13	2	0	1		
計	186	40	50	48	48	24	4	2		

※ 幕川温泉、野地温泉、新野地温泉、赤湯温泉、鷺倉温泉は前年度まで「その他」

地区に計上していたが、今年度より「土湯温泉」地区に計上した。

## (2) 温泉利用施設の許可・監視指導

温泉を公共の浴用、飲用に利用する施設の利用許可に際しては、温泉の成分等による衛生上の危害を未然に防止するため、浴槽構造設備等について審査及び指導を行った。

### ▼温泉利用施設の許可

浴用	7
飲用	0

※温泉利用許可者相続人事業継続承認申請

0件

## (3) 硫化水素含有泉（総硫黄が2mg/kg以上含まれる温泉）の入浴施設の立入検査・指導

硫化水素による中毒事故を未然に防止するため、硫化水素含有泉利用の入浴施設に対し、硫化水素濃度の自主測定及び施設管理について指導した。

### ▼硫化水素含有浴用温泉数及び監視指導

	硫化水素含有泉利用施設		硫化水素濃度測定延件数	
	施設数	浴槽数	施設数	浴槽数
施設数	16	80	23	109

## 8\_家庭用品の安全対策事業

日常生活で使用される家庭用品による健康被害を防止するため、市販の衣料品、雑貨品を試買して有害物質の検査を行った。

### ▼試買検査結果

	試買品	基準不適合数
ホルムアルデヒド(生後24ヶ月以内の乳幼児用)	6	0
ホルムアルデヒド(上記以外のもの)	5	0
水酸化ナトリウム又は水酸化カリウム	2	0

## 9\_住居衛生対策事業

健康的な住まい等、住環境に関する相談に応じ、住居衛生に関する情報を提供した。また空気中化学物質による健康影響に関する相談に対しては、「室内空気中化学物質についての相談マニュアル」により、対応と情報の提供、助言を行うこととしている。

なお、相談内容によっては、空気中の濃度指針が示されているホルムアルデヒド、トルエン、パラジクロロベンゼンの簡易な検査を行うこととしている。

### ▼相談・簡易検査件数

相談件数	簡易検査件数
0	0

## 10\_そ族昆虫等相談事業

不快な昆虫やネズミの種類の判別、予防、駆除の相談に応ずるとともに、人への害などの情報を提供した。なお、相談内容によっては、駆除専門業者を紹介した。

### ▼相談・指導数

	ダニ	ハチ	シラミ	ネズミ	その他	計
苦情・被害数	4	8	3	3	17	35
被害者数	2	1	38	0	3	44
専門業者紹介数	2	5	0	3	5	15

## 6-(2) 安全な水の安定的な供給

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

### 1\_水道施設等の衛生指導事業

#### (1) 水道事業(上水道、簡易水道)の立入検査、国庫補助事業の指導

平成27年度末現在、当所管内の水道普及率は95.6%であり、全県の93.2%を上回っているものの、全国の水道普及率97.8%を下回っている。

こうした状況を踏まえ、管内の4市3町1村のうち、4市2町1村が水道国庫補助制度又は27年度に創設された交付金事業(耐震化事業が対象)を活用し、水道未普及地域の管網整備及び老朽管更新等の事業を行っている。

また、立入検査においては、各事業体が安全な水を安定的に供給する体制を保持できるよう、水道施設の維持管理や水質管理状況について確認及び指導を行うとともに、管網図面や施設図面の提供を求め、災害時対応等の基礎資料として整理した。

#### ▼水道国庫補助事業実施件数等

	生活基盤施設耐震化等交付金	簡易水道等施設整備費
件 数	10	2
実施市町村数	7	2

#### ▼水道施設等数及び立入検査状況

	水道用水供給事業	上水道	簡易水道	専用水道	給水施設	計
施設数	0	6	13	6	9	34
立入検査数	0	6	14	5	8	33

注:福島地方水道用水供給事業、福島市上水道事業及び伊達市上水道事業は、事業認可及び指導の権限が厚生労働大臣に属するため、集計から除外している。また、簡易水道は立ち入り検査数が施設数を上回っているが、年度内に1施設が上水道施設に統合されたことによる。

#### (2) 専用水道立入検査・指導

各水道施設の維持管理及び水質管理が適切に行われているか確認し、指導を行った。

なお、平成25年4月から専用水道及び給水施設に係る事務の権限が市に移譲されたことにより、市内の施設は集計から除外している。

#### (3) 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する指導

特定建築物立入検査の中で、貯水槽の定期清掃及び施設点検等、適切な維持管理が行われているか確認を行った。

#### ▼簡易専用水道・準簡易専用水道数及び立入検査状況

	簡易専用水道 V > 10m <sup>3</sup>		準簡易専用水道 5 < V ≤ 10m <sup>3</sup>	
	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数
計	46	1	17	0
新規届	2		0	

\*V: 貯水槽の有効容量の合計

注: 平成25年4月から、簡易専用水道及び準簡易専用水道については事務の権限が市に移譲されたため、集計から除外している。

#### (4) 飲用井戸等の衛生対策指導

有害物質等による汚染が判明した飲用井戸については、水道水への転換を原則とした飲用指導を実施する他、水質検査の実施等について指導した。

### 6 - (3) 食の安全・安心の確保

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

食品は、人間の生命、健康を維持・増進する上で必要不可欠なものであり、食品加工技術の高度化や流通の広域化、輸入食品の増加等に伴い、消費者の食生活はより豊かなものとなっている。反面、輸入食品への化学物質の混入や賞味期限の誤記載、アレルゲンの表示欠落など不適正な表示による自主回収が相次いで発生し、消費者の食品の安全・安心に関する信頼がゆらいでおり、その信頼性の確保が重要な課題となっている。

これらのことから、行政としては、食品営業施設等に対し、監視指導や収去検査の充実を図るとともに、食品等事業者や消費者に対し、食品の安全・安心に関する知識の普及啓発を図っている。

#### 1 食品営業許可指導事業

##### (1) 食品営業施設の許可及び監視指導

食品が安全に提供されるために、人の健康に与える影響が著しく、公衆衛生上に及ぼす影響が大きい業種については、その施設に一定の基準を設けており、これに適合した場合には営業許可を与えなければならないことになっている。

また、食品の多様化、食品加工技術の高度化、食品流通の広域化等に対応し、食品の安全性を確保するため、食品営業施設に対してH A C C P (危害分析・重要管理点) 方式の衛生管理の技法を導入した監視指導を行った。

##### ア 許可を要する食品関係営業施設

	営業 施設	営業許可 施設		廃業 施設 数	違 反 件 数	処分件数				そ の 他	調査 監視 指 導 件 数
		新規	継続			営業停止	改善命令	廃棄命令	その他		
飲 食 店 営 業	一般食堂・レストラン等	2,631	176	341	230	3				3	625
	仕出し屋・弁当屋	298	45	48	51	2				2	213
	旅館	215	8	36	13						99
	その他	1,344	247	110	274	2	1			1	805
	臨時営業（再掲）	105	105								105
	(小計)	4,484	476	535	568	7	1			6	1,742
菓子製造業	菓子製造業	682	69	91	74	6				6	457
	臨時営業（再掲）	11	11								11
	乳処理業	3		2							9
	乳製品製造業	12	1	3							16
	集乳業	1									1
	魚介類販売業	547	42	70	59						243
魚 肉 製 造 業	魚介類せり売り営業	3									5
	魚肉ねり製品製造業	1									2
	食品の冷凍又は冷蔵業	42	1	8	1						61
	かん詰又はびん詰食品 製造業	60	9	7	2						39
	喫茶店営業	979	99	118	123						248
	臨時営業（再掲）	19	19								19
豆 乳 製 造 業	あん類製造業	11	2	3							13
	アイスクリーム類製造業	27	2	4	2	1				1	33
	乳類販売業	1,120	63	144	125						193
	臨時営業（再掲）	9	9								9

食肉処理業	33	1	3	5						38
食肉販売業	589	60	77	73	1				1	184
食肉製品製造業	7	1								11
乳酸菌飲料製造業	4			2						6
食用油脂製造業	3			1						1
みそ製造業	51	1	7	3						24
醤油製造業	13			3						18
ソース類製造業	12	2	1							17
酒類製造業	12			2						13
豆腐製造業	42	1	7	6						23
納豆製造業	12			2	1					2
めん類製造業	52	3	9	1						42
そうざい製造業	188	11	22	13	2				2	147
添加物製造業	5			3	1					8
清涼飲料水製造業	28	1	6	2						44
冰雪製造業	7			3						14
氷雪販売業	11			1						3
合 計	9,045	845	1,134	1,059	18	1			17	3,657

イ 許可を要しない食品関係営業施設

		施設数	違 反 件 数	処分件数			その 他	調査 監視 指導 件数
				営業 停止	改善 命令	廃棄 命令		
集 団 給 食	学校	56						60
	病院・診療所	28						18
	事業所	21						3
	その他	161						21
	小計	266						102
乳さく取業		180						
食 品 製 造 業	漬物製造業	183	1				1	49
	野菜類（漬物を除く）加工業	10						31
	魚介類加工業	2						4
	こんにゃく製造業	11						1
	その他	1,988	3				3	133
野菜果物販売業		519						143
そうざい販売業		424						115
菓子（パンを含む）販売業		2,406						220
食品販売業（上記以外）		1,541	3				3	277
添加物（法第7条第1項の規定により規格 が定められたものを除く）の製造業		2						
添加物の販売業		139						63
氷雪採取業								
器具・容器包装・おもちゃの製造又は販売業		185						93
合 計		7,856	7				7	1,231

(2) 食品卸売市場の監視

福島市公設地方市場及び二本松市公設地方卸売市場の営業施設や付属店舗等について監視指導を実施し、不良食品等の流通防止を図った。

施設種別		対象施設数	監視延回数
水産物	魚介類せり売り営業	3	5
	魚介類販売業	7	35
	仲卸	7	35
	魚介類加工品販売施設	7	35
	上記以外の食品販売施設	7	35
	市場周辺施設	1	5
青果物	魚介類販売業	8	40
	上記以外の食品販売施設	33	155
	小計	2	5
	仲卸	11	55
	上記以外の食品販売施設	11	55
	市場周辺施設	1	5
合	青果物及びその加工品販売施設	1	5
	上記以外の食品販売施設	1	5
	小計	26	125
	計	59	280

(3) 観光地の宿泊施設及び観光土産品の製造・販売の監視指導

業種	施設数	延監視数	不良食品数
一般食堂・レストラン	77	74	
旅館	103	94	
土産品販売店	50	50	
土産品製造施設	16	2	
合計	246	220	

(4) 大型小売店及び大量調理施設等の監視指導

業種	施設数	延監視	不良食品数
大型小売店	75	63	4
仕出し・弁当	298	213	2
合計	373	276	6

(5) 衛生思想の普及啓発

ア 衛生教育

食品等事業者に対し、食品衛生法等関係法令の改正内容の周知を図るとともに食品衛生に関する最新の知識の普及を図り、衛生意識の向上と啓発を図った。

また、消費者の衛生意識の向上のために職員を派遣し衛生思想の普及啓発を図った。

区分	開催回数	受講者数
営業者	83	2,660
食品衛生責任者養成講習		
食品衛生責任者再教育講習	18	580
集団給食	10	684
消費者	5	157
その他	7	246
合計	123	4,327

イ 食品衛生月間事業

食品衛生月間（8月）中に、消費者代表による大型食品販売施設における食の安全に関する取り組み状況の視察を行うとともに、消費者、業界、行政の三者による「食品衛生懇談会」を開催した。

また、子供を対象とした「食の安全教室」を開催し、手洗いの体験実習を行うとともに

大型小売店に資料を提供し、折り込みチラシへの記事の掲載を依頼して、食品衛生思想の普及啓発を行った。

① 品衛生懇談

月 日	監視施設	委嘱者
平成28年8月4日 (木)	イオン福島店	25名(消費者代表9名、食品等事業者代表12名、保健所職員4名)

② 食の安全教室

月 日	開催場所	参加者数	主な内容
平成28年8月2日 (火)	桑折町児童館分館 (桑折町)	49名	・食中毒予防についてのスライド上映
平成28年8月3日 (水)	五百川児童クラブ (本宮市)	36名	・手洗いチェックカードを使用した正しい手洗い実習

(6) 調理師・製菓衛生師試験

	受験者数	合格者	合格率(%)
調理師試験	99	65	65.7
製菓衛生師試験	7	4	57.1

## 2. 食品安全対策事業（重点事業）

(1) 収去検査

違反食品及び不良食品の流通を防止するとともに、製品の衛生状態を把握し、製造施設における規格基準等の違反や危害の発生を防止するため、食品衛生監視指導計画に基づき食品等の収去検査を実施し、その結果に基づき指導を実施した。

ア 収去検査結果（乳以外）

食 品 種 別	試験した検体数	放射性物質検査検体数 (再掲)	不 良 検体数	不 良 理 由 (延べ数)					
				大腸菌群	異物	添加物使用基準	指定外添加物	放射性物質	その他
魚介類	14								
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	2							
食 品	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	5							
品	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	3							
魚介類加工品	14	9							
肉卵類及びその加工品	62	44							
乳製品	16	16							
乳類加工品	2	2							
アイスクリーム類・氷菓	18	6	1	1					
穀類及びその加工品	270	224							
野菜類・果物及びその加工品	616	552							
菓子類	147	105							
清涼飲料水	38	27							
酒精飲料	31	30							
冰雪									
水									

かん詰・びん詰食品	8	8						
その他の食品	19	17						
添加物								
器具・容器包装・おもちゃ								
合 計	1,265	1,040	1	1				

イ 収去検査結果（乳）

種 別	試験した 収去検体 数	放射性物質 検査検体数 (再掲)	不 良 検体数	不 良 理 由 (延べ数)			
				大腸 菌群	細菌数	放射性 物 質	無脂乳 固形分
生 乳	4						
牛 乳	13	7					
低 脂 脂 牛 乳							
加 工 乳	乳脂肪分3%以上 乳脂肪分3%未満	4					
そ の 他							
合 計	21	7					

(2) 食中毒

発生月日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
平成28年4月6日(水)	福島市	1	1	おひたし(バイケイソウをウリイ誤食)	植物性自然毒	家庭
平成28年10月11日(火)	福島市	2	2	きのこのすまし汁	植物性自然毒	家庭
平成28年11月6日(日)～11月8日(火)	福島市	4 9	9	11月4日及び5日に提供された食事	カンピロバクター	飲食店
計		5 2	1 2			

## 6-(4) 人と動物の調和ある共生

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

近年、生活に潤いや安らぎを求めるため、犬や猫等を飼育する家庭が増加しているが、その一方で不適正な飼育管理による苦情や咬傷事故の発生が後を断たない状況にある。

このため、狂犬病予防法、犬による危害の防止に関する条例及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射の実施を促進し、狂犬病の発生防止、放置犬等の捕獲及び適正管理の啓発を行うとともに、動物取扱業者に対し、取り扱う動物の適正飼養と周辺生活環境の保全について指導を行い、人と動物が共存できる社会環境の確保を図った。

### 1\_ 動物管理対策事業

市町村	実登録頭数	新規登録頭数	注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬頭数	引取猫頭数	咬傷事故件数	薬殺回数	薬殺頭数	犬苦情処理件数
福島市	14,084	906	10,251	63	33	14	433	13			121
二本松市	3,270	294	3,208	21	6	14	98	3			30
伊達市	3,211	170	2,548	21	10	3	75	3			33
本宮市	1,845	135	1,524	15	3	8	80	3			36
桑折町	575	39	428	5	3		9	2			7
国見町	654	20	481	2			20	1			9
川俣町	768	43	599	5			3	1			6
大玉村	682	60	525	3		1	15				4
計	25,089	1,667	19,564	135	55	40	733	26			246

### 2\_ 動物愛護管理事業

#### (1) 飼い犬等のしつけ方教室

人と動物の調和ある社会の実現を図ることを目的に、犬等の飼い主を対象に、しつけの方法や飼養管理に関する知識、その他必要な事項を習得させるためにしつけ方教室を開催した。

学	実施月日	6/14	7/5	7/12	7/26	9/6	9/21	9/30	10/18	11/1	11/15	2/28	計11回
科	参加人数	10	7	5	4	4	3	6	11	17	10	24	101
	ボランティア参加人数							1		1			2
実	実施月日	6/27	10/25	10/28	11/8	11/25							計5回
技	参加人数	10	13	13	14	6							56
	ボランティア参加人数	4	4	2	3	4							13

#### (2) 小学校への獣医師派遣事業

小学生が動物についての学びや動物とのふれあいの場を通じて、自分と身近な動物との関わりに关心を持つとともに、命の大切さや相手を思いやる気持ちを養うため、小学校に獣医師を派遣し、動物の習性や接し方に関する講習を開催した。

学 校 名	月 日	対 象	人 数	ボランティア人 数
福島市立佐倉小学校	6/7	1、2年生	43	2
福島市立北沢又小学校	6/14	飼育栽培委員会(5、6年生)	16	2
福島市立湯野小学校	6/16	1年生	34	2
二本松市立川崎小学校	6/21	2年生	20	2
桑折町立伊達崎小学校	6/28	1、2年生	20	2
福島市立三河台小学校	6/30	2年生	68	2
川俣町立川俣小学校	7/8	5、6年生	74	2
川俣町立川俣南小学校	7/15	6年生	30	2
福島市立蓬莱東小学校	9/8	2年生、飼育委員会(5~6年生)	47	3
二本松市立杉田小学校	9/13	1、4年生	76	4
福島市立飯坂小学校	9/27	2年生、飼育栽培委員会(4~6年生)	78	5
福島市立福島第二小学校	10/18	飼育栽培委員会(4~6年生)	20	4
合計	12校		398	32

※参加人数には、担当教諭等の人数を含む。

### (3) 動物愛護ボランティア育成事業

人と動物の調和のとれた地域社会を築くため、動飼育委員会生徒等に動物の適正な飼育管理の知識と動物愛護思想の普及啓発を図ることを目的として、平成11年度から動物愛護ボランティアの育成をおこなっている。

年 度	育成数 (登録数)	備 考	年 度	育成数 (登録数)	備 考
11	19名	基礎講習会1回開催	21	4名	基礎講習会1回開催
12	7名	"	22	2名	"
13	18名	"	23	0名	未開催
14	13名	"	24	8名	基礎講習会1回開催
15	7名	"	25	7名	"
16	6名	"	26	0名	未開催
17	10名	"	27	0名	"
18	8名	"	28	9名	基礎講習会1回開催
19	10名	"			
20	11名	"			
合計				139名	

### (4) 犬・猫の飼い主探し支援情報提供事業及び一般譲渡事業

犬、猫の譲渡希望者及び譲り受け希望者の情報を収集し、新たな飼い主探しの支援に努めるとともに、保護又は引き取った犬、猫を希望者に譲渡した。

事 業 内 容	結 果 (成 立 件 数)				
	成 犬	子 犬	成 猫	子 猫	計
飼い主探し支援情報提供事業	5	4	0	0	9
一般譲渡事業	52	11	15	91	169
計	57	15	15	91	178

(5) 動物取扱業の適性化指導

動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、平成18年6月以降、営業が届出制から登録制に変更となったことから、動物取扱業の飼養施設等の立入調査を実施し、登録の実施と動物の適正飼養管理について指導した。

	販売	保管	貸出	訓練	展示	計
新規登録件数	6	10		3	14	33
更新登録件数	18	22		3	1	44
廃止件数	5	5	1		7	18
施設数(27.3末現在)	61	72	1	15	12	161
立入指導数	40	33		7	22	102

※( )内は注意指導票による指導数

(6) 特定動物による危害防止事業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養施設の立入指導を実施し、個体識別の実施と事故防止の徹底を図った。

ア 特定動物飼養施設

No.	所在地（市町村）	施設数	頭 数	立入検査数	備考
1	二本松市	58	79	92	詳細別記
2	福島市	1	1	2	ニホンザル
3	桑折町	1	1	1	ツキノワグマ
4	福島市	1	1	1	ワニガメ

(別記)

※平成29年3月末時点

動物の種類	施設 数	頭数	許可 件数	廃止 件数	主な種類
オナガザル科	7	10	2	1	ニホンザル
ヒト科	1	5			チンパンジー
クマ科	10	8	2	1	ツキノワグマ、ヒグマ
ハイエナ科	2	1	0	0	シマハイエナ
ネコ科	23	38	5	8	ライオン、トラ、ヒョウ、ピューマ、サバルキャット
ゾウ科	4	4	0	0	アフリカゾウ、アジアゾウ
カバ科	1	1	0	0	カバ
キリン科	2	3	0	0	アミメキリン
コンドル科	1	2	0	0	アンテスコントル
ニシキヘビ科	2	2	1	0	ビルマニシキヘビ
アリゲーター科	2	1	0	0	メガネカイマン、ミシシッピーワニ
クロコダイル科	1	1	0	0	イリエワニ
ウシ科	1	1	1	0	アメリカバイン
カミツキガメ科	1	2	1	0	ワニガメ
計	58	79	12	10	

## 6 - (5) 健康危機管理の強化

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

### 1\_新型インフルエンザ等対策推進事業

定期人事異動に合わせ、新型インフルエンザ等所内防疫体制、エボラ出血熱患者移送体制、高病原性鳥インフルエンザ等防疫に伴う健康派遣チームの編成について見直しを行った。

また、県北保健福祉事務所の職員に対して、研修会を開催し「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」（平成25年12月策定）の概要、「エボラ出血熱患者移送マニュアル及び移送体制」、「福島県保健福祉部高病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアル 高病原性鳥インフルエンザ等防疫に伴う健康調査編」（平成27年3月策定）を説明し周知を図るとともに、理解を深めた。また併せて、個人防護具（PPE）の着脱訓練を実施した。

○平成28年7月14日（木） 所内職員研修会

「新型インフルエンザ・エボラ出血熱等の発生時所内防疫体制について」

○平成29年3月8日（水）、10日（金） 所内職員研修会

PPE着脱訓練の実施

## 6 - (6) 災害時の保健医療福祉体制の強化

…総務企画部総務企画課

### 1\_災害対応マニュアルの整備・点検

県北保健福祉事務所の全職員が共有を図るべき内容をまとめた「災害対策マニュアル本編」について更新を行うとともに、所内職員研修会において全職員に対する周知、説明を行った。

また、マニュアルに基づき、職員の招集伝達及び災害用伝言ダイヤル（171）利用に関する所内訓練を行い、職員の危機管理に対する意識、技能の向上に努めた。

### 2\_災害時健康危機管理体制推進事業（重点事業）

災害時に求められる基本的な知識・技術、活動方法論等について理解し、被災の規模や地域特性・社会資源などの状況により、現場での適切で迅速な判断に従い、健康支援活動を効果的かつ円滑に実施するため研修会を実施した。

#### (1) 広域大規模災害時健康危機管理に関する研修

公衆衛生上の緊急事態に備えた国、県、市町村の果たす役割を理解し、広域大規模災害時に備えた支援・受援体制を構築するための研修を実施した。

実施日 平成28年12月7日（水）

参加者数 60名

#### (2) 災害時健康危機管理に関する保健活動研修の開催

災害時に保健活動を行う者（保健師等）を対象に健康支援活動を効果的かつ円滑に実施するために研修会を実施した。

	実施年月日	内 容	参加者数
第1回	平成28年10月13日（木）	① 説明「災害時の保健活動～県災害時健康支援活動マニュアルの確認～ ② 報告「熊本地震における保健師派遣活動」 ③ 情報交換「市町村における災害時の保健活動」	22名

第2回	平成28年 12月14日(水)	① 講義「災害対応の基礎知識」 ② 講義「福祉避難所と避難行動要支援者への対応」 ③ 取組報告 福島市「災害時保健活動マニュアルの作成」 大玉村「避難行動要支援者避難訓練」 ④ 災害時保健活動演習 「初動体制の確立」 「情報伝達・災害用伝言ダイヤル（171）の利用訓練」	22名
-----	--------------------	--	-----

## 7 情報提供及び人材育成

### 7-(1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化

… 総務企画部総務企画課

#### 1 地域保健福祉関係職員研修

初めて保健福祉関係の職場に配属となった職員が保健福祉行政職員として期待される役割を果たすことができるよう本庁が開催する福島県地域保健福祉関係職員研修のフォローアップ研修として各保健福祉事務所が実施した。

○開催内容：

- ・相談対応のスキルアップ
- ・保健福祉職員のメンタルヘルス

○開催日時・受講者：平成28年11月24日（木） 27名

#### 2 出前講座事業

No.	テーマ	担当課	H28回数	H28参加人数
1	保健福祉事務所の仕事	総務企画課	1	6
3	性と生を考える講座	児童家庭支援T	3	219
5	高齢者の健康	高齢者支援T	2	140
6	心の健康づくり	障がい者支援T	2	62
7	生活習慣病予防	健康増進課	2	165
9	歯と口の健康づくり	健康増進課	2	260
10	たばこと健康	健康増進課	2	193
11	薬物乱用防止教室	医事薬事T	33	3733
12	知っておきたい薬の知識	医事薬事T	2	67
14	献血	医事薬事T	1	30
15	性感染症予防	感染症予防T	1	8
16	結核ミニ講座	感染症予防T	5	320
17	感染症一般	感染症予防T	6	170
18	食品安全一般	食品衛生T	34	1356
19	食中毒	食品衛生T	10	294
21	食品表示早わかり講座	食品衛生T	5	180
22	農産加工品の食品衛生	食品衛生T	2	120
23	愛玩動物の飼育法	食品衛生T	1	40
27	理美容衛生講習会	環境衛生T	7	551
28	その他	環境衛生T	1	30
合 計			122回	7944名

※出前講座事業として受け付け衛生教育を実施したものの掲載。

#### 3 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等

県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等に関しては、平成14年度に開設した事務所ホームページを毎月定期的に情報更新するとともに、食中毒やインフルエンザに関する情報など、タイムリーな情報提供に努めた。

《参考》

ホームページアクセス件数（年度）

H17：9,150、H18：13,069、H19：17,188、H20：24,311、H21：38,446、  
H22：38,222 H23：41,821、H24：36,111、H25：47,577、H26：31,732、H27：34,663、  
H28：35,861

#### 4\_保健・医療・福祉情報支援センター事業（重点事業）

保健福祉事務所で保有している保健衛生統計データ及び各種事業を通して得られた地域住民の健康状態等に関する情報等をデータベースとして蓄積し、「県北地域診断シート」として資料化し、市町村へ周知すると共に管内市町村課長会議及び担当者会議等での説明及び当所ホームページに掲載した。

##### (1) 「県北地域診断シート」の作成

人口の状況、出生、死亡状況等について、人口動態、事業実績等のデータを集約・整理分析し、管内及び管内各市町村に情報を提供した。

##### (2) 感染症情報レターの作成

感染症の発症及び拡大防止を図るため、医療機関や社会福祉施設等へ感染症の情報をメール配信する他、ホームページへ掲載した。

### 5\_社会福祉関係及び保健衛生統計調査

国の行政施策の基礎資料となる統計調査を実施した。

人口動態調査	戸籍法及び死産の届出に関する規程に基づいて届けられた出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の全数について調査した。 市町村長が届出を受理したときに作成する人口動態調査票により、毎月調査を実施
医療施設動態調査 (月報)	医療施設（病院・診療所）の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。 (施設名、届出受理又は処分等年月日、施設の所在地、開設者、診療科目、許可病床数、従事者数、社会保険診療等の状況、その他関連する事項。)
病院報告 ①「患者票」 毎月実施 ②「従事者票」 毎年10月1日現在 で実施	病院、療養病床を有する診療所における患者利用状況及び、病院の従事者の状況を把握して、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。 医療法施行規則第13条第1項に基づく必要記載事項（病床数、患者（在院・入院・退院・外来）数、従業者数等）
福祉行政報告例 (月報・年度報)	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、社会福祉行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。 (生活保護、障害者自立支援関係、身体障害者福祉関係、特別児童扶養手当関係、知的障害者福祉関係、老人福祉関係、民生委員関係、児童福祉関係、母子保健関係、児童扶養手当関係、中国残留邦人等支援給付関係)
衛生行政報告例 (年度報)	衛生関係法規の施行に伴う行政の実態を把握し、衛生行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。 (衛生検査関係、生活衛生関係、食品衛生関係、乳肉営業関係、医療関係、薬事関係、母体保護関係、狂犬病予防関係)
地域保健・ 健康増進事業報告 (年度報)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等 実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、地域保健施策の効率的・効果的推進のための基礎資料を得ることを目的とする。 (母子保健等のサービスの実施状況、保健所の連絡調整等の実施状況、職員設置状況 及び保健所職員の市町村への援助状況、健康増進事業の実施状況)
医師・歯科医師・ 薬剤師調査 (2年ごと)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにする。
患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等を明らかにする。

(3年ごと) 受療行動調査 (3年ごと)	全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等患者の医療に対する認識や行動を明らかにする。
国民生活基礎調査 (世帯・健康) (毎年・3年ごと)	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする。(世帯等調査)
乳幼児栄養調査 (児童福祉実態調査の一つとして10年ごと)	全国の乳幼児の栄養方法及び食事の状況等の実態を把握することにより、母乳育児の推進や乳幼児の食生活の改善のための基礎資料を得ることを目的とする。 6歳未満の乳幼児及び乳幼児のいる世帯を対象として、授乳や離乳食の状況、子どもの食事や間食、子どものアレルギーの状況、子どもや大人の生活習慣等について調査した。

## 6\_市町村保健師・栄養士の確保支援

市町村新任期現任教育体制整備検討会議において、保健師配置にかかる地方交付税措置等の考え方を示し、確保につとめるよう情報提供等を行った。

## 7\_市町村保健師現任教育支援事業（重点事業）

管内における保健師の世代交代が進む中、新任期保健師、中堅期及び管理期の現任教育体制の構築を目的としている。

管内の統括的な立場の保健師で構成する「管内市町村保健師現任教育検討会」を中心に、管内市町村の現任教育支援のあり方についてまとめた「県北保健福祉事務所管内市町村保健師現任教育支援方針」に基づき研修会を実施した。

### (1) 市町村現任教育体制整備検討会 3回実施

内容：県北保健福祉事務所管内市町村保健師現任教育に基づく研修計画及び事業評価、中堅期及び管理期における保健師現任教育のあり方、各市町村における現任教育体制についての情報交換を行った。

### (2) 研修事業

研修名	実施年月日 参加者数	内 容	対 象
地域活動研修	平成28年6月13日(月) 22名	① 事業説明 「新任期保健師現任教育方針」 ② 講義 「地域保健活動のための地域診断」 ③ 交流会 「あなたが目指す保健師とは」	新任期保健師
	平成28年9月29日(木) 15名	④ 情報交換 「訪問活動における情報交換」 ⑤ 講義「地域診断に用いる指標」	
	平成28年6月23日(木) 13名	講義・演習 「新任期保健師の地区活動の指導案作成について」	
事例検討研修	平成28年8月22日(月) 46名	講義 「事例検討会の意義と進め方」 事例検討 2事例 (県北保福・川俣町)	全保健師
	平成29年1月20日(金) 33名	講義 「事例検討会の意義と進め方」 事例検討 2事例 (本宮市・桑折町)	

集合研修	平成28年11月29日(火) 20名	講義・演習「コーチングの基本と実際」	中堅期 ・管理期保健師
その他	平成28年10月24日(月) 6名	講義「保健福祉事務所における保健師の業務」	新任期保健師

#### 8\_医師の卒後臨床実習指導（医師法第16条の2第1項に基づく地域保健研修）

受入実績なし

#### 9\_実習生等に対する教育・実習指導

保健福祉医療従事者養成大学等の実習生に対して地域保健福祉活動の実際に触れる機会を提供し、教育指導を実施した。

##### ▼平成28年度 実習生等受入状況

目的とする資格等	受入時期	日数	受入人数	延べ人数	所属大学等（学年）
医 師	7月、9月	5	1 8	9 0	福島県立医科大学医学部（4年）
医 師	9月	4	2	8	獨協医科大学医学部（5年）
助産師	7月	1	1 8	1 8	福島県立総合衛生学院助産学科
看護師	7月	1	3 8	3 8	福島看護専門学校（3年）
看護師・保健師	10月	5	1 4	7 0	福島県立医科大学看護学部（2年）
看護師	11月	1	3 5	3 5	大原看護専門学校（2年）
看護師	12月	1	2 4	2 4	福島県立総合衛生学院看護学科（2年）
臨床検査技師	12月	1	1 9	1 9	福島県立総合衛生学院臨床検査学科（1年）
歯科衛生士	12月	2	1 5	3 0	福島県立総合衛生学院歯科衛生学科（3年）
管理栄養士	8月、9月	5	6	3 0	郡山女子大学（3年）
管理栄養士	8月、9月	5	1	5	尚絅学院大学（3年）
管理栄養士	8月、9月	5	1	5	宮城学院女子大学（3年）
管理栄養士	8月、9月	5	1	5	仙台白百合女子大学（4年）
精神保健福祉士	11月	1	6	6	福島大学大学院腎減発達文化研究科（院生）
社会福祉主事	9月	4	2	8	郡山健康科学専門学校（3年）
管理栄養士	8月、9月	5	1	5	東北生活文化大学（4年）
管理栄養士	8月、9月	5	1	5	青森県立保健大学（3年）
インターンシップ	8月	3	1	3	東北医科薬科大（5年）
インターンシップ	8月	2	2	4	岩手大（3年）
合 計		61日	205名	408名	



# 第 4 章

## 資料編



## 資料編・目次

I	生活衛生	
1	衛生推進課窓口の開設	120
2	環境衛生関係資料	120
(1)	水道普及率	121
(2)	ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業	121
(3)	興行場	121
(4)	公衆浴場	121
(5)	クリーニング所、コインオペレーションクリーニング	121
(6)	理容所美容所及び従業員数	122
(7)	火葬場等施設	122
(8)	遊泳用プール（概ね100m <sup>3</sup> 以上）、海（湖）水浴場	122
(9)	特定建築物	122
(10)	建築物環境衛生に係わる登録営業者	122
(11)	家庭用品安全対策試買検査	122
(12)	衛生教育の実施	123
II	健康づくり	
(1)	分煙化の実態	124
(2)	「うつくしま健康応援店」登録名簿	125
(3)	「空気のきれいなお店」認証店名簿	127
III	医療施設	
(1)	医療施設数	129
(2)	病床数	129
(3)	休日・夜間急病診療所 平成27年度の状況	130
(4)	在宅当番医制の実施状況 平成27年度の状況	130
(5)	病院群輪番制の実施状況	130
(6)	救急病院	131
IV	薬事	
	薬事関係営業者数	132
V	民生委員・児童委員	
	平成28年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況	133
VI	生活保護	
1	被保護世帯数、人員及び保護率	134
2	被扶助別支給人員、支給額	134
3	世帯類型、支給額	134
4	保護の開始、廃止の状況	134
(1)	保護率の推移	134
(2)	被保護世帯数、人員、保護率の推移（各年度月平均）	135
(3)	町村別、年度別保護の状況（各年度月平均）	136
(4)	救護施設入所実人員	136
(5)	扶助別延人員、支給額及び構成比の推移	137

(6) 年度別、世帯類型別、労働類型別、労働類型別被保護世帯数	-----	138
(7) 保護開始及び廃止の状況（平成28年度）	-----	139
<b>VII 児童福祉</b>		
1 保育所の状況	-----	140
2 認可外保育施設の状況	-----	142
3 母子世帯等の状況	-----	143
<b>VIII 高齢者福祉</b>		
1 長寿社会対策事業	-----	144
2 やさしさマーク交付先一覧	-----	145
<b>IX 障がい者保健福祉</b>		
1 障がい者施策実施状況	-----	146
2 身体障害者手帳所持者数	-----	147
3 療育手帳所持者数	-----	147
4 精神保健福祉手帳所持者数	-----	148
5 自立支援医療受給者証（精神通院）所有者数	-----	148
6 特別障害者手当等受給資格者数	-----	148
<b>X 人口動態</b>		
1 年齢別人口構成の概要	-----	149
2 出生の概要	-----	150
3 死亡の概要	-----	151
(1) 年次推移	-----	151
(2) 主要死因	-----	151
(3) 標準化死亡比（SMR）	-----	152
(4) 乳児死亡の概要	-----	153
(5) 新生児死亡の概要	-----	153
(6) 周産期死亡の概要	-----	153
<b>XI 調査研究</b> ----- 154		

## I 生活衛生

### 1 衛生推進課窓口の開設

平成9年度の保健所再編に伴い、旧保原及び旧二本松保健所の管内では、定期的に食品衛生及び環境衛生関係の業務に関する衛生推進課窓口を開設し、相談業務を実施することにより、地域住民、営業者等の利便を図っている。

#### (1) 開設場所等

窓口開設地区	開催日程	開設場所	利用者
保原	不定期	伊達合同庁舎(伊達市保原町)	伊達市、桑折町、国見町
二本松	毎週火曜日9:30-12:00	二本松合同庁舎(二本松市)	二本松市、本宮市、大玉村

#### (2) 相談実績

窓口開設地区	開設回数	相談内容			計
		環境衛生関係	食品衛生関係	計	
保原	0	0	0	0	0
二本松	50	2	246	248	
計	50	2	246	248	

## 2 環境衛生関係資料

### (1) 水道普及率

市町村	総人口	給水人口	普及率
福島市	292,891	289,210	98.7%
二本松市	57,684	51,808	89.8%
伊達市	61,904	55,184	89.1%
本宮市	30,803	30,010	97.4%
桑折町	12,144	11,588	95.4%
国見町	9,446	9,431	99.8%
川俣町	14,320	11,381	79.5%
大玉村	8,721	8,289	95.0%
計	487,913	466,901	95.6%

(平成28年3月末現在)

## (2) ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業

		3月末日現在施設数						3月末日現在施設数					
		公的宿泊施設	民間企業保養所	ホテル	ビジネスホテル	モーテル類似施設	観光旅館又は簡易宿所	普通旅館	民宿	ペンション	宿坊	山小屋	農林漁業体
ホテル営業		56	1	8	21	25	1				4	1	
旅館営業		198	9	2	3	24	102	51			5	1	2
簡易宿所営業	季販宿業	72	8	0	1		21	1			5	3	33

(注) 公的宿泊施設は、国民年金保養センターや簡易保険保養センターや、地方公共団体の「周遊指定地」内の旅館等とする。

(社) 日本観光旅館連盟加盟、JRの「周遊指定地」内に宿泊営業を行なう形態のもの

民宿は、一般家庭が各観光地等でシーズン中に宿泊営業を行なう形態のもの

## (3) 興行場

		興行場数						興行場数					
		映画館等	演劇場等	スポーツ施設	公会堂等	ヌード・スタジオ等	ドーム・ミュージックホール等	その他	映画館等	演劇場等	スポーツ施設	公会堂等	その他
3月末日現在	施設数	34	8	4	10	2	10	10	3	4	8	34	10

## (4) 公衆浴場

		公衆浴場						公衆浴場						
		公衆浴場数	普通衆浴場	厚公浴場	同衆浴場	共公浴場	個室付浴場	むし風呂	サウナ風呂	C	D	E	F	G
3月末日現在	施設数	96	2				1	1	21	11	21	11	2	

## (5) クリーニング所、コインオペレーションクリーニング

		左の内訳						左の内訳					
		クリーンクリーン所数	一般	特定洗濯取扱施設数(再掲)	リネット(再掲)	取次所	バーカーク使用施設再掲	エタン使用施設再掲	パーカーク使用施設再掲	H	I	J	K
3月末日現在	施設数	387	95	7	7	292	5	5	1	13	20	25	72

		左の内訳		左の内訳		左の内訳		左の内訳		左の内訳		左の内訳	
		従業員数	左の内訳	従業員数	左の内訳	従業員数	左の内訳	従業員数	左の内訳	従業員数	左の内訳	従業員数	左の内訳
在クリーンクリーン所従業員数		1,332	164	1,168									

## (6) 理容所美容所及び從業員数

理容所 (従業員数)	理容所 数	左の業			美容所 の業			内訳		
		従業員数	理容師数	その他 従業員数	従業員数	理容師数	その他 従業員数	内訳	内訳	内訳
3月末日現在施設数等	537(1,189)	(1,181)	(8)	29(1,996)	(1,967)	(29)				

## (7) 火葬場等施設

火葬場 数	公 営	售			地			内 計		
		その他の経営	計	公 営	寺院等 法人経営	集 同	個人経営	公 営	寺院等 法人経営	内 計
3月末日現在施設数	2	0	2	35	84	34	10	163	0	1

## (8) 遊泳用プール(概ね100m以上)、海(湖)水浴場

一 般 施設数	左の内訳		その他の水浴場	
	プール	市町村営	海(湖)	水浴場数
3月末日現在施設数	34	19	15	0

## (9) 特定建築物

環境衛生管理者登録数	総 数	の 内 計					
		①興行場	②百貨店	③店舗	④事務所	⑤学校	⑥旅館
3月末日現在施設数	(53)	(5)	(0)	(3)	(24)	(13)	(2)
環境衛生管理者登録数	207	8	2	51	57	26	48

( ) : 公用・公共用の特定建築物の再掲

## (10) 建築物環境衛生に係わる登録業者

3月末日現在登録業者	総 数	の 内 計					
		建築物空気調節装置	建築物飲料水清掃業	建築物排水管清掃業	清掃業	建物等防除業	建物環境衛生管理業
3月末日現在登録業者	83	21	5	0	5	26	2

## (11) 家庭用品安全対策試買検査

件数	有害物質名	合 計		
		ホルムアルデヒド	水酸化ナトリウム	合 計
11	2			13

(1.2) 衛生教育の実施

保健所が主催した講習会等 件名(内容)	対象者 市町村墓地埋葬事務担当職員	回数 1	出席者 延人数 13	市町村等関係団体が主催した講習会の回数及び講師の派遣人数 件名(内容)	主催団体		
					回数	派遣人数	受講人数
市町村墓地担当者会議	市町村墓地埋葬事務担当職員	1	13	消毒衛生講習会 貯水槽清掃に関する法令	福島美容師会	1	1
				消毒衛生講習会	福島市貯水槽清掃業協会	1	1
				消毒衛生講習会	福島県理容生活衛生同業組合県北方部会	1	1
				消毒衛生講習会	福島県理容生活衛生同業組合本宮支部	1	1
				消毒衛生講習会	福島県理容生活衛生同業組合中央方部会	1	1
				公衆浴場・プールの衛生管理	福島県美容生活衛生同業組合中央方部会	1	1
				消毒衛生講習会	公益財団法人福島市振興公社	1	1
				消毒衛生講習会	福島県美容生活衛生同業組合桑折支部	1	1
				消毒衛生講習会	福島県理容生活衛生同業組合二本松支部	1	1
				消毒衛生講習会	福島県美容生活衛生同業組合保原支部	1	1
				合計		9	9
							484

## Ⅱ 健康づくり

平成28年5月1日現在の公共施設の分煙化実態調査結果

市町村分	市役所・町村役場(本庁舎)			市役所・町村役場(合併前旧本庁舎)			市町村保健センター等(保健施設)			市町村保健センター等(福祉施設)			公立保育施設			幼稚園				
	総数		敷地内	庁舎内	総数		敷地内	庁舎内	総数		敷地内	施設内	総数		敷地内	施設内	総数		敷地内	施設内
	(主な建物数)	全面禁煙	全面禁煙	対策なし	(主な建物数)	全面禁煙	全面禁煙	全面禁煙	(主な建物数)	全面禁煙	全面禁煙	対策なし	(主な建物数)	全面禁煙	全面禁煙	対策なし	(主な建物数)	全面禁煙	全面禁煙	対策なし
1 福島市	1	1			33	30	1	2		1	1			5	3	2		16	16	
2 二本松市	1	1			3	3	3		4	4			6	1	5		6	6		
3 伊達市	1	1			4	4			3	3							4	4		
4 本宮市	1	1			1	1			2	2			4	4			5	5		
5 桑折町	1	1			2	2			1	1			1	1						
6 国見町	1	1															1	1		
7 川俣町					1	1			1	1							1	1		
8 大玉村	1	1			1	1			1	1			1	1			1	1		
計	7	1	3	3	0	45	30	13	2	0	13	6	7	0	0	17	4	11	2	0
割合 (%)	100.0	14.3	42.9	42.9	0.0	100.0	66.7	28.9	4.4	0.0	100.0	46.2	53.8	0.0	0.0	100.0	23.5	64.7	11.8	0.0
分煙化率 (%)	100.0					100.0						100.0					100.0			
前回分煙化率 (%)		83.3				100						100.0					100.0			

市町村分	小学校(左側: 本校 右側: 分校)					中学校(左側: 本校 右側: 分校)					体育施設					文化施設					
	総数		敷地内	校舎内	分煙	総数		敷地内	校舎内	分煙	総数		敷地内	校舎内	分煙	総数		敷地内	校舎内	分煙	
	(主な建物数)	全面禁煙	全面禁煙	対策なし	(主な建物数)	全面禁煙	全面禁煙	(主な建物数)	全面禁煙	全面禁煙	(主な建物数)	全面禁煙	全面禁煙	対策なし	(主な建物数)	全面禁煙	全面禁煙	対策なし	(主な建物数)	全面禁煙	全面禁煙
1 福島市	50	50				20	20								53	30	7	1	15	56	36
2 二本松市	16	16				7	7								13		13			9	9
3 伊達市	21	21				6	6								23		23			4	1
4 本宮市	7	7				3	3								11		11			18	18
5 桑折町	4	4				1	1								2		2			5	1
6 国見町	1	1				1	1								6		6			1	1
7 川俣町	6	6				2	2								1		1			1	1
8 大玉村	2	2				1	1								5		2	3		1	1
計	107	0	107	0	0	0	0	0	0	0	41	0	41	0	0	0	0	114	38	60	1
割合 (%)	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.2	100.0	40.0	50.5
分煙化率 (%)						100.0									100.0				86.8		
前回分煙化率 (%)						100.0									100.0				85.6		

## 「うつくしま健康応援店」登録名簿

平成29年3月31日現在

**<区分>** 1:食堂・レストラン等 2:喫茶店 3:ファーストフード店 4:旅館・ホテル  
5:総菜店 6:パン店・菓子店 7:仕出し屋・弁当屋 8:コンビニ・スーパー

**<取組内容>** 1:栄養成分表示(必須) 2:ヘルシーメニューの提供 3:セレクトサービスの提供  
4:禁煙・分煙 5:健康関連情報の提供

区分	取組内容	店 名	所 在 地	電話番号
1 1	1, 3, 4, 5	福島サンダース	福島市栄町5-1 中合6F	024-522-6195
2 1	1, 3, 5	味処東本店	福島市飯坂町平野 字森7-1	024-542-7711
3 1	1, 3, 5	酒彩幸味亭	福島市五月町8-10	024-521-4055
4 1	1, 3, 5	福島サンダースふくしま桃園	福島市栄町5-1 中合6F	024-522-6195
5 1	1, 4, 5	杉妻会館レストランリビエール	福島市杉妻町3-45	024-523-5161
6 1	1, 2, 4, 5	県庁消費組合西庁舎食堂	福島市杉妻町2-16	024-524-1558
7 1	1, 4, 5	県庁消費組合本庁舎 議会食堂	福島市杉妻町2-16	024-521-1111 内線 4914
8 6	1, 4, 5	ニューキムラヤ本社・工場店	福島市三河北町3-16	024-536-1028
9 6	1, 4, 5	ニューキムラヤリオンドール 鎌田店	福島市鎌田字西舟戸 11-1 リオンドール	024-554-5018
10 1	1, 3, 4, 5	北福島医療センター売店 わんわん	伊達市箱崎字東23-1	024-576-2484
11 1	1, 3, 4, 5	隠れ里 御山角屋	福島市大明神7	024-534-5369
12 1	1, 3, 4, 5	福島市役所食堂	福島市五老内町3-1	024-535-1111
13 6	1, 4, 5	もち処 木の幡 福島店	福島市南沢又字清水端61	024-555-2588
14 1	1, 2, 3, 4, 5	富士通アイソテック(株) 社員食堂	伊達市保原町東野崎135	024-574-2295
15 1	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合病院食堂	福島市光が丘1番地	024-548-8976
16 1	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合 福利厚生棟食堂	福島市光が丘1番地	024-547-1111 内線4151
17 7	1, 2, 3, 4, 5	福島駅西口パワーシティ化ホット (ごちそう館)	福島市栄町1-1	024-531-6593 024-531- 5240 ( 直通 )
18 2	1, 4, 5	桑折御藏	伊達郡桑折町字北町7-1	024-582-6007
19 1	1, 2, 3, 4, 5	NECワイヤレスネットワー クス食堂	福島市清水町字一本松1番1 号	024-548-1588
20 1	1, 3, 4, 5	りょうぜん紅彩館	伊達市靈山町石田字宝司沢 9-1	024-589-2233
21 1	1, 2, 4, 5	桜の聖母短期大学	福島市花園町3-6	024-534-7137
22 5	1, 5	有限会社 あさげん	福島市宮下町8-28	024-533-2066
23 1	1, 3, 4	まるまつ福島南店	福島市鳥谷野字天神16-1	024-546-2888
24 1	1, 4, 5	そば蔵 旬楽里	福島市北矢野目字原田東1 -1	024-554-6751
25 1	1, 3, 5	レストラン かすみ	二本松市郭内3-287	0243-22-1502
26 1	1, 3, 4, 5	柏屋食堂	本宮市本宮字仲町33	0243-34-2129
27 6	1, 5	ひたち屋菓子舗	福島市渡利字舟場39の1	024-522-5484
28 1	1, 4, 5	レストラン 風の谷	福島市清水町字北谷地16-1	024-548-0786

区分	取組内容	店 名	所 在 地	電話番号
29 1	1, 4, 5	レストラン あづまばあ～く	福島市佐原字神事場1あづま 総合運動公園内	0 2 4 - 5 9 3 - 6 3 3 8
30 5	1, 5	有限会社 盛岡屋	福島市森合町13-24	0 2 4 - 5 3 4 - 2 3 1 1
31 6	1, 4, 5	有限会社 マツウラ	福島市旭町2の11	0 2 4 - 5 3 4 - 7 6 4 8
32 1	1, 3, 4, 5	手打ちうどん ももや	福島市霞町7-18	0 2 4 - 5 3 1 - 1 0 2 7
33 1	1, 3, 4, 5	めし処 美乃田(ミノタ)	本宮市白岩字埋内490-1	0 2 4 3 - 4 4 - 1 2 8 8
34 1	1, 3, 4, 5	そば処 翻久里亭 (ぽんぎりてい)	桑折町大字谷地字石近28-3	0 2 4 - 5 8 2 - 3 3 8 4
35 1	1, 3, 4, 5	かわも乃茶屋	福島市岡部川面64	0 2 4 - 5 3 5 - 5 6 8 4
36 1	1, 4, 5	JA新ふくしま四季の里 いなか亭	福島市荒井字上鷺西 1-1	0 2 4 - 5 9 3 - 0 1 0 8
37 6	1, 4, 5	JA新ふくしま四季の里 農産加工館 水車小屋	福島市荒井字上鷺西 1-1	0 2 4 - 5 9 3 - 0 1 0 9
38 1	1, 4, 5	JA新ふくしま ここら亭	福島市在庭坂字薬師田 1-1	0 2 4 - 5 2 9 - 5 7 9 3
39 1	1, 4, 5	弥 信玄	福島市笹木野字中西裏 3-2	0 2 4 - 5 5 7 - 6 5 0 8
40 1	1, 3, 4, 5	居酒屋 番々	伊達市岡前29-1	0 2 4 - 5 6 3 - 7 1 6 7
41 1	1, 4, 5	東日本健康ランド <sup>+</sup> カッパ王国	伊達市原島63番地	0 2 4 - 5 8 3 - 5 5 2 6
42 1	1, 4, 5	そば処 武庵	福島市丸子字石名田24-1 1	0 2 4 - 5 5 3 - 1 1 9 3
43 6	1, 4, 5	ニューキムラヤ ピボット店	福島市栄町1-1	0 9 0 - 6 5 7 7 - 3 6 3 4
44 1	1, 4, 5	お昼のそば処「波平」	福島市杉妻町3-45	0 2 4 - 5 2 3 - 5 1 6 1
45 1	1, 3, 4, 5	レストランビアン	福島市入江町11-31	0 2 4 - 5 3 4 - 9 8 7 7
46 1	1, 3, 4, 5	済生会レストラン(なでしこ)	福島市大森字下原田25	0 2 4 - 5 4 5 - 1 2 7 6
47 1	1, 3, 4, 5	大原5Fレストラン	福島市大町6-11大原綜合 病院内5階	0 2 4 - 5 2 4 - 3 4 5 4
48 2	1, 5	コーヒーサロンせいざん	福島市荒井字横塚3-246	0 2 4 - 5 9 4 - 1 1 8 0
49 1	1, 3, 4, 5	日清医療食品(株)公立藤 田病院オレンジハウス	国見町塙野目字三本木14	0 2 4 - 5 8 5 - 3 7 1 8
50 1	1, 4, 5	さくらの郷	二本松市東新殿字平石田12 -2	0 2 4 3 - 6 8 - 4 7 7 0
51 1	1, 4, 5	桑折町民研修センターうぶ かの郷	桑折町大字南半田字川端22	0 2 4 - 5 8 2 - 4 5 0 0
52 1	1, 4, 5	障がい者コミュニティーサ ロン	福島市本町5-31	0 2 4 - 5 2 4 - 2 2 3 0
53 1	1, 3, 4, 5	旬菜うちごはん 菜々家 福島太平寺店	福島市太平寺字附屋敷23-1 ヨークベニマル太平寺店敷地内	0 2 4 - 5 7 3 - 4 8 2 0
54 1	1, 3, 4, 5	旬菜うちごはん 菜々家 福島野田店	福島市野田町4丁目1-1ヨークタ ウン野田敷地内	0 2 4 - 5 7 3 - 2 5 7 7
55 6	1, 4, 5	スイーツアトリエ ふあぶ～ る	福島市御山町7-11	0 2 4 - 5 3 4 - 4 1 8 1
56 6	1, 4, 5	駒田屋本舗	福島市荒町5-29	0 2 4 - 5 2 2 - 4 7 2 9
57 6	1, 4, 5	駒田屋本舗S-PAL福島店	福島市栄町1-1	0 2 4 - 5 2 2 - 1 6 9 2

本情報に関するお問い合わせ先

福島県県北保健福祉事務所健康増進課

電話番号 024-534-4161

e-mail : kenpoku\_hokenfukushi@pref.fukushima.jp

## 空気のきれいな施設一覧

H29年3月末現在 133施設 (県北地域)

平成20年9月から「空気のきれいなお店」認証制度開始	
県北地域保健医療福祉推進計画における「空気のきれいなお店認証施設」目標数	H29年度までに145店舗
平成28年3月末現在 103店舗 (平成27年度新規3店舗・閉店等による削除12店舗・平成26年度分追加1店舗)	
平成28年11月末より「空気のきれいな施設」認証制度開始 (全県展開となり、対象施設拡大)	
平成29年3月末現在 133施設 (福島県内全域:169施設)	

## 【小売業等店舗】

	施設の名称	分野	住所	電話番号	認証年度
1	(有)光月堂	パン屋	福島市豊田町4-1	024-522-0320	20
2	村山パン店	パン屋	福島市丸子字沢目30-2	024-553-7558	22
3	たけだパン	パン屋	福島市山下町1-2	024-534-9574	22
4	有限会社 マツウラ	パン屋	福島市旭町2-11	024-534-7648	21
5	手づくりパンまちなか夢工房	パン屋	福島市本町5-31	024-524-2230	25
6	清川製パン店	パン屋	伊達郡川俣町字本町38	024-565-3436	25
7	二本松ベーカリー	パン屋	二本松市米沢字下川原田105-2	0243-24-9200	28
8	ミニストップ福島八木田店	コンビニエンスストア	福島市八木田字井戸上103	024-545-9071	24
9	ビューティーサロンひまわり	理容所・美容所	福島市北沢又字下釜北6-10	024-559-0943	20
10	SHINOZAKIビューティーサロン蓬莱店	理容所・美容所	福島市蓬萊町2-2-1	024-549-1525	20
11	トータルヘアーサロンタケダ理容所	理容所・美容所	福島市渡利舟場38	024-522-9460	20
12	トータルヘアーサロンタケダ美容所	理容所・美容所	福島市渡利舟場38	024-521-0326	20
13	SHINOZAKIビューティーサロン	理容所・美容所	福島市渡利舟場18	024-522-2094	20
14	ヘアーデザインサロン カンノ	理容所・美容所	福島市渡利字七社宮54-4	024-522-3605	20
15	たかぎ理容	理容所・美容所	福島市大森字宮ノ前85-6	024-546-8370	21
16	ビューティーサロン テン・アンツ	理容所・美容所	福島市小倉寺字鍛冶屋4-6	024-523-0630	20
17	Sourire	理容所・美容所	福島市下鳥渡字八幡塚5-5	024-546-0124	21
18	Sunteria	理容所・美容所	福島市南矢野字古屋敷51-3	024-563-6232	22
19	エリカ美容室	理容所・美容所	二本松市鈴石町428-6	0243-23-3796	20
20	ビューティーサロン みうら	理容所・美容所	二本松市本町1-91	0243-22-6476	20
21	有限会社ヘアーサロン オオトモ	理容所・美容所	二本松市竹田2-3-10	0243-22-0690	20
22	ヘアーサロン アンザイ	理容所・美容所	二本松市上川崎字陣場251	0243-52-2138	20
23	美容室 コスマ	理容所・美容所	二本松市金色406-3	0243-23-9244	20
24	be-can:hair	理容所・美容所	本宮市本宮字館ノ越2-7	0243-34-5354	21
25	髪工房はしもと	理容所・美容所	本宮市本宮字花町3-3	0243-33-1313	21
26	ヘアーサロン かねこ	理容所・美容所	福島市笹谷南田3-4	024-558-2702	25
27	丹坊	専門店	福島市成川字杵清水36-1	024-529-5477	21
28	花の店サトウ こすもす店	専門店	福島市笹谷字前谷地3-5	024-558-9350	28
29	ニュー木村屋花見山本店	専門店	福島市鹿利岩崎町63-1	024-536-1028	28
30	こだわりや本舗株式会社	その他	福島市渡利字渡利町9-5	024-524-2161	21
31	大野屋菓子舗	その他	伊達郡桑折町字本町3	024-585-3165	23
32	美ふじ	その他	福島市荒町2-13	024-522-5222	28
33	(非公表)				23
34	(非公表)				21

## 【飲食店】

	施設の名称	分野	住所	電話番号	認証年度
35	薬膳カレーの店 近藤	一般食堂	福島市蓬萊町6-20-1	024-549-1526	21
36	まるまつ 福島南店	一般食堂	福島市鳥谷野字天神16-1	024-546-2888	21
37	まいどおおきに福島鎌田食堂	一般食堂	福島市鎌田字陳光1-5	024-553-0038	22
38	味処 みずほ	一般食堂	福島市土船中谷地48	024-593-2335	23
39	レストラン ピアン	一般食堂	福島市人江町11-31	024-534-9877	23
40	南欧料理パストラル(サンルートプラザ福島内)	一般食堂	福島市大町7-11	024-525-2245	26
41	さくらの郷	一般食堂	二本松市東新殿字平石田12-1	0243-68-4770	24
42	有限会社杉乃家	一般食堂	二本松市本町2-3-1(市民交流センター内)	0243-24-1215	27
43	健康ビュッフェレストラン たくみ農園二本松店	一般食堂	二本松市郭内1-196-1	0243-24-1297	27
44	わんわん食堂	一般食堂	伊達市箱崎字東23-1 北福島医療センター内	024-584-2450	22
45	富士通リフレ(株)福島支店	一般食堂	伊達市保原町字東野崎135	024-575-2191	22
46	楽らく亭	一般食堂	伊達市保原町字城ノ内120	024-576-7021	26
47	安達太良スカイレストラン	一般食堂	本宮市本宮字天ヶ221	0243-33-1151	22
48	めし処 美乃田	一般食堂	本宮市白岩字埋内490-1	0243-44-1288	22
49	安達太良サービスエリア下り線 あだたら亭	一般食堂	本宮市本宮字平井228	0243-33-1250	23
50	道ナ力食堂	一般食堂	二本松市米沢字下川原田105-2	0243-24-9200	28
51	道の駅安達智恵子の里 のぼり食堂	一般食堂	二本松市下川崎字上平33-1	0243-61-3100	28
52	よってつ亭	一般食堂	二本松市安達ヶ原4-100	0243-22-7474	28
53	ドッセ	一般食堂	二本松市上葉木坂2-3	0243-24-3101	28
54	麵飯酒家 万来	一般食堂	福島市飯坂町字十綱町5	024-542-2969	28
55	和食美酒たつみ	日本料理	福島市三河南町5-11	024-536-7577	20
56	満点とんかつ四季彩 野田町店	日本料理	福島市野田町6-11	024-533-3377	21
57	四季 魚菜草	日本料理	福島市上鳥渡字山王65-7	024-593-3293	23
58	レストラン風の谷	西洋料理	福島市清水町字北谷地16-1	024-548-0786	20
59	Bistro Petti Bonheur	西洋料理	福島市黒岩字戸ノ内7	024-539-5066	23
60	イタリアンレストラン ラ・フーガ	西洋料理	福島市南矢野字目新田1-12	024-553-3888	23
61	西欧風煮込み料理・チーズ料理 シェ・ル・ラグー	西洋料理	福島市森合町1-20	024-533-3033	24
62	トラットリア La MoMo	西洋料理	福島市笹谷字上成出19-1	024-573-2488	24
63	フルーツピーチス 福島南バイパス店	西洋料理	福島市黒岩字浅井18	024-544-7090	24
64	サリバン 浜田店	西洋料理	福島市浜田町9-16	024-563-7220	25
65	ハーブキッチン Rosmarino	西洋料理	福島市飯坂町字梶町41-9	024-542-6096	25
66	TRATTORIA La Wasabi	西洋料理	伊達市保原町字柳町1-1	024-575-5363	23

67	手づくりねせびきうどん 里の坊	そば・うどん	福島市仁井田字石塚37-1	024-545-2263	20
68	蕎麦游膳 阿部	そば・うどん	福島市鎌田字卸町3-1	024-554-5831	20
69	そば蔵	そば・うどん	福島市北矢野目字原田東1-1	024-554-6751	21
70	手打ちそば切り 胡々庵	そば・うどん	福島市在庭坂宇栄清水12-16	024-591-5571	21
71	手打ちうどん ももや	そば・うどん	福島市霞町7-18	024-531-1027	22
72	十割手打ちそば処 かわも乃茶屋	そば・うどん	福島市岡部字川面64	024-535-5684	22
73	そば処 信玄	そば・うどん	福島市笛木野字中西裏3-2	024-557-6508	22
74	そば処 どう楽	そば・うどん	福島市平野字西屋敷14-1	024-542-3891	23
75	おうちそば紹野	そば・うどん	福島市南沢又字北屋敷21-1	024-559-3308	23
76	武庵	そば・うどん	福島市丸子字石名田24-11	024-553-1193	23
77	そば処 遊里庵	そば・うどん	福島市笹谷字塗谷地65	024-559-2924	23
78	そば処 Q庵	そば・うどん	福島市渡利字葉篠町124	024-522-8841	23
79	峰亀 菅根田店	そば・うどん	福島市菅根田町3-33	024-534-4934	24
80	峰亀 成川店	そば・うどん	福島市成川字土腐25-1	024-539-8839	24
81	小舟の茶屋 くりや	そば・うどん	福島市渡利字小舟62-6	024-521-5438	24
82	そば懐石 すあん	そば・うどん	福島市野田町字中ノ町40	024-558-9172	25
83	手打ちそば処 翻'久里亭	そば・うどん	桑折町字石近28-3	024-582-3384	23
84	茂庭ふるさと館 霧華亭	そば・うどん	福島市飯坂町茂庭字清水川原21-2	024-571-7701	28
85	さくら・ぱん	喫茶・軽食	福島市さくら3-2-1	024-593-4134	21
86	モスバーガー福島鎌田店	喫茶・軽食	福島市鎌田字一里塚9-19	024-553-9705	21
87	ドトールコーヒーショップエスパル福島店	喫茶・軽食	福島市栄町1-1エスパル福島1階	024-528-6083	21
88	ぶちらんど	喫茶・軽食	福島市五月町1-15陽光ビル1階	024-526-0556	22
89	Cafe スワン	喫茶・軽食	福島市南矢野目字谷地67-7	024-558-8930	23
90	自家焙煎珈琲 じゃ豆	喫茶・軽食	福島市鎌田字町55-10	024-553-0157	23
91	TayoRi Cafe	喫茶・軽食	福島市入江町10-17	024-535-6311	23
92	ベリージェイ エス・ドーラー	喫茶・軽食	福島市山居70-4	024-535-8223	23
93	道の駅 つちゆロードパーク	喫茶・軽食	福島市松川町水原字南沢41-2	0243-24-2148	23
94	ティールーム 木いちご	喫茶・軽食	福島市南沢又字東谷地1-17	024-558-6133	24
95	ラパン・ドール	喫茶・軽食	福島市笹谷成出西4-1	024-559-3220	24
96	珈琲グルメ	喫茶・軽食	福島市栄町7-33錦ビル2F	024-523-4035	26
97	Merci nord-est(メリシーノードイースト)	喫茶・軽食	福島市森合屋敷下1-9	024-563-755	26
98	Fitness & Café G	喫茶・軽食	福島市東中央三丁目17番地	024-535-7111	26
99	NPO法人コーヒータイム	喫茶・軽食	二本松市本町2-3-1(市民交流センター内)	0243-24-8081	27
100	マ・シャンブル	喫茶・軽食	伊達市保原町字城ノ内102-2	024-576-7806	24
101	おぐら茶屋(御倉邸園内)	喫茶・軽食	福島市御倉町1-78	024-522-2390	28
102	カフェニ本松	喫茶・軽食	二本松市米沢字下川原田105-2	0243-24-9200	28
103	かわまた銘品館シルクピア	喫茶・軽食	伊達郡川俣町大字鶴沢字東13-1	024-566-5253	28
104	oncafe'	喫茶・軽食	福島市飯坂町湯沢26	024-542-3159	28
105	oncafe' moniwa	喫茶・軽食	福島市飯坂町茂庭字中茂庭36	024-596-1433	28
106	喫茶ハーモニー	喫茶・軽食	福島市土湯温泉町字下ノ町9	024-595-2101	28
107	ラーメン みそ香 鎌田店	ラーメン	福島市鎌田字愛宕前22-1	024-531-1830	20
108	麵や うから家から	ラーメン	福島市置賜町8-37	024-529-7887	21
109	ラーメンねぎっこ北福島店	ラーメン	福島市南矢野目字谷地70-1	024-559-0327	23
110	とんこつらあめん 楽 北福島店	ラーメン	福島市南矢野目字古屋敷56-24	024-557-7711	23
111	支那そば 二階堂	ラーメン	福島市笹谷字稻場37-2	024-559-3272	23
112	手打ち中華 和屋(なごみや)	ラーメン	福島市飯坂町平野字原76-1	024-542-8383	24
113	ラーメンみそ伝大森店	ラーメン	福島市大森字唐橋73-1	024-545-2409	26
114	麵や ねぎ坊	ラーメン	本宮市本宮字霞ヶ入76-1	0243-33-1235	24
115	池袋 屯ちん 福島店	ラーメン	安達郡大玉村大山字広松24-2	0243-48-3662	21
116	中国料理 天辺	中華料理	福島市早稻町6-3	024-524-3570	22
117	(有)鮨長・バセオ通り店	寿司	福島市置賜町8-2	024-523-3627	28
118	ティールーム ゼロ	その他	福島市御山字一本木10-9	024-536-0883	23
119	桑折御藏	その他	伊達郡桑折町字北町7-1	024-582-6007	22
120	(非公表)				22

## 【事業所等】

	施設の名称	分 野	住 所	電話番号	認証年度
121	ニュー木村屋本社工場店	一般企業の施設(工場)	福島市三河北町3-16	024-536-1028	28
122	(有)ニューキムラヤ豊田町工場	一般企業の施設(工場)	福島市豊田町4-30	024-522-6660	28

## 【官公庁】

	施設の名称	分 野	住 所	電話番号	認証年度
123	安達保健福祉センター	市町村の機関	二本松市油井字砂田101番地	0243-55-5109	28
124	二本松保健センター	市町村の機関	二本松市金色403番地1	0243-55-5108	28
125	岩代保健センター	市町村の機関	二本松市上長折字行部内126番地1	0243-65-2820	28
126	東和保健センター	市町村の機関	二本松市針道字蔵下22番地	0243-66-2499	28
127	福島県立図書館	県の機関	福島市森合字西養山1番地	024-535-3220	28
128	福島県県北保健福祉事務所	県の機関	福島市御山町8番30号	024-534-4161	28

## 【医療・福祉施設】

	施設の名称	分 野	住 所	電話番号	認証年度
129	公益財団法人福島県保健衛生協会	その他	福島市方木田字水戸内19-6	024-546-0391	28
130	公益財団法人福島県保健衛生協会総合健診センター	医療施設	福島市方木田字水戸内19-7	024-546-3533	28

## 【教育関係施設】

	施設の名称	分 野	住 所	電話番号	認証年度
131	二本松市立新殿小学校	小学校	二本松市西新殿字永作10	0243-57-2201	28
132	二本松市立旭小学校	小学校	二本松市田沢字鳥上44番地	0243-56-2321	28
133	二本松市立岩代中学校	中学校	二本松市新殿字一本木188	0243-57-2203	28

### III 医療施設

#### (1) 医療施設数

平成29年3月31日現在

市町村	病院			一般診療所			歯科 診療 所	助 産 所	施術所		歯科 技工 所	
	総数	精神 病院	一般 病院	(再掲) 救急 病院	総数	有床 施設	無床 施設		あんま はり きゅう			
									柔道 整復			
福島市	21	6	15	11	267	23	244	145	5	218	87	71
二本松市	3	0	3	2	41	1	40	22	1	36	19	7
伊達市	3	1	2	1	43	6	37	24	2	31	12	6
本宮市	2	1	1	1	16	1	15	13	0	19	10	5
桑折町	0	0	0	0	8	0	8	7	0	5	1	2
国見町	1	0	1	1	4	0	4	3	1	4	2	2
川俣町	1	0	1	1	14	0	14	6	0	12	8	1
大玉村	0	0	0	0	2	0	2	2	0	3	0	1
計	31	8	23	17	395	31	364	222	9	328	139	95
27年度	31	8	23	17	394	31	363	221	11	331	136	97
26年度	31	8	23	17	398	33	365	219	10	329	131	97
25年度	32	8	24	17	398	37	361	220	11	323	133	98
24年度	32	8	24	17	401	43	358	227	11	313	129	101
23年度	32	8	24	16	398	47	351	224	11	301	125	99

※1 出張専門を含む

※2 施術所で「あんま・はり・きゅう」と「柔道整復」を両方を行っている施設については、「柔道整復」欄に計上

#### (2) 病床数

平成29年3月31日現在

市町村	病院						一般診療所		合計
	総数	精神	感染	結核	療養	一般	療養	一般	
福島市	4,346	1,197	8	14	215	2,912	17	300	4,663
二本松市	485	0	0	0	54	431	0	12	497
伊達市	452	176	0	0	50	226	0	84	536
本宮市	383	212	0	0	40	131	0	3	386
桑折町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国見町	311	0	0	12	0	299	0	0	311
川俣町	90	0	0	0	0	90	0	0	90
大玉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6,067	1,585	8	26	359	4,089	17	399	6,483
27年度	6,072	1,585	8	26	359	4,094	34	382	6,488
26年度	6,134	1,603	8	26	403	4,094	34	417	6,585
25年度	6,246	1,603	8	26	452	4,157	47	485	6,778
24年度	6,251	1,616	8	26	433	4,168	71	506	6,828
23年度	6,253	1,616	8	26	433	4,168	71	529	6,853

(3) 休日・夜間急病診療所 平成28年度の状況

施設名	福島市夜間急病診療所		
所在地	福島市保健福祉センター内		
診療科目	内科、外科、小児科	歯科	
医師確保	福島市医師会より派遣	福島歯科医師会より派遣	
開設日数	365日(毎夜間：内科・外科19時～翌朝8時、小児科19時～23時)	71日(日曜・休日・12/30～1/3 9時～17時)	
受診者数	14,777人(1日平均40.5人)	904人(1日平均12.7人)	

(4) 在宅当番医制の実施状況 平成28年度の状況

委託先	参加医療機関数	開始年度	体制	診療				診療科目
				内科	小児	外科	耳鼻咽喉科	
福島市医師会	182	昭和37年	毎休日	○	○	○	○	○
伊達医師会	40	昭和52年	毎休日	○	○	○	○	○
安達医師会	40	昭和45年	毎休日	○	○	○	○	○
安達歯科医師会	36	平成元年	毎休日				歯科	

(5) 病院群輪番制の実施状況

地域名	二次救急医療体制の種類	参 加 病院数	市町村数	実施年度	参 加 病院名 (下記救急病院NO.参照)
福島	病院群輪番制方式	11	1	昭52	①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、しのぶ病院
安達	同 上	4	3	平7	⑭、⑮、⑯、医療法人辰星会枡病院
伊達	同 上	3	4	平23	⑪、⑫、⑬

## (6) 救急病院

	病院名	病院名	病院名	病院名
①	福島赤十字病院	②	一般財団法人大原記念財団大原総合病院	③
④	医療生協わたり病院	⑤	福島西部病院	⑥
⑦	福島第一病院	⑧	一般財団法人大原記念財団大原医療センター	⑨
⑩	一般財団法人脳神経疾患研究所附属南東北福島病院	⑪	公立藤田総合病院	⑫
⑬	済生会川俣病院	⑭	医療法人辰星会糸記念病院	⑮
⑯	独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院	⑰	公立大学法人福島県立医科大学附属病院	(順不同)

## IV 薬事

### ▼ 薬事関係営業者数

(平成29年3月31日現在)

区分	医薬品												医療機器				再生医療等製品販売業
	薬	製造業		店舗	卸売	薬種	特例販売業		配置	医薬部外品製造業	化粧品製造業	製造	修理	高度管理	管理		
		専業	薬業	販賣業	販賣業	商販業	甲種	農業	販賣業			業	業	業	業		
局	業	局					種	協									
福島市	161	5	25	48	33	0	0	1	7	1	1	6	18	195		3	
二本松市	26	0	2	13	2	0	0	0	1	0	0	2	0	16		0	
伊達市	32	0	2	9	1	0	0	0	1	0	0	2	0	20		0	
本宮市	15	3	1	6	8	0	0	0	1	0	0	1	2	17		0	
桑折町	4	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		0	
国見町	5	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5		0	
川俣町	7	0	1	2	0	0	0	0	2	0	0	1	0	4		0	
大玉村	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
合計	250	8	32	82	44	0	0	1	12	1	1	12	20	258	918	3	

## V 民生委員・児童委員

### ▼ 平成28年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況

市町村	内容別相談・支援件数															
	在 福 祉	介 保	護 険	健康・ 保健医 療	子育 て・母 子保健	子ど もの地 域生 活	子ど もの教 育・学 校生 活	生 活費	年金・ 保 険	仕 事	家 閥	族 係	住 居	生活環境	日常的 な支 援	その 他
福島市	1,029	632	1,635	690	561	422	472	95	141	424	389	725	3,778	4,505	15,498	
二本松市	221	32	87	113	107	116	90	8	9	89	42	103	582	1,946	3,545	
伊達市	178	71	88	17	65	125	78	3	29	80	40	126	477	579	1,956	
本宮市	40	22	35	9	78	53	34	10	7	46	20	29	335	471	1,189	
桑折町	17	10	16	4	2	14	8	1	2	3	0	23	64	471	635	
国見町	23	11	10	3	6	11	4	3	2	48	3	23	146	183	476	
川俣町	272	71	63	6	96	36	32	1	6	36	27	86	408	376	1,516	
大玉村	14	3	13	24	19	6	10	0	6	18	2	17	163	69	364	
計	1,794	852	1,947	866	934	783	728	121	202	744	523	1,132	5,953	8,600	25,179	

市町村	分野別相談・支援件数					その他の活動件数					訪問回数		連絡要調整		活動日数	
	高齢者 に關す ること	障害者 に關す ること	子ど もに 關す ること	その 他	計	調査・ 実態把 握	行事・ 事業・ 会議へ の參加 協力	地域福 祉活 動・自 主活動	民児協 運営・ 研修	証 事	明 務	要保護 児童の 発見の 通告・ 仲介	訪問・連 絡活動	その 他	委 員 相 互 の 関 係 機 関	
福島市	10,544	557	1,763	2,634	15,498	27,098	13,790	18,411	12,521	1,150	104	83,016	39,475	20,118	15,396	70,655
二本松市	2,294	87	397	767	3,545	1,354	2,214	2,715	2,403	145	15	8,931	3,401	1,333	1,360	12,422
伊達市	1,149	131	236	440	1,956	946	3,974	3,437	3,699	157	6	12,052	10,192	3,186	3,350	17,002
本宮市	760	29	168	232	1,189	754	1,138	1,858	1,067	101	30	5,483	1,646	1,160	1,090	6,024
桑折町	345	30	32	228	635	799	775	777	656	60	3	3,883	1,683	382	371	3,580
国見町	323	25	27	101	476	190	1,076	837	413	54	1	2,852	1,809	844	650	3,578
川俣町	1,043	111	122	240	1,516	458	871	721	658	59	11	3,319	1,344	740	559	4,338
大玉村	241	33	57	33	364	193	335	400	341	30	1	1,124	442	138	314	2,075
計	16,699	1,003	2,802	4,675	25,179	31,792	24,173	29,156	21,758	1,756	171	120,660	59,992	27,901	23,090	119,674

## VI 生活保護

生活保護制度は、何らかの原因で貧困に陥り自分の力では生計を維持できない人々に対して、世帯を単位として最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援することを目的としている。

最低限度の生活を保障するために、8種類の扶助（生活・教育・住宅・介護・医療・出産・生業・葬祭）があり、それぞれの世帯に必要な範囲の給付を実施している。

また、平成27年度から生活困窮者自立支援制度が始まり、委託により相談事業を実施しており、平成28年度は52件の相談申し込みに対し64件の支援プラン（再プラン含む）を作成した。

生活保護に関する管内の概況は次のとおりである。

### 1 被保護世帯数、人員及び保護率（単位は‰=パーセント=千分率）

平成28年度の管内の実績は、月平均165世帯、193人となっている。保護率は4.3‰で前年度から微減で、ここ数年ほぼ横ばいの状況にある。

現在、当所生活保護法上の管内町村は、桑折町、国見町、川俣町、大玉村となっている。

### 2 被扶助別支給人員、支給額

平成28年度の扶助人員は、生活扶助が月平均161人で33.9%、医療扶助が月平均158人で33.3%、住宅扶助が月平均110人で23.2%となっている。

これを支給金額で比較すると、医療扶助が全体の50.0%、生活扶助が30.1%、住宅扶助が7.3%であった。構成比においては、医療扶助が全体の半分を占めている。

### 3 世帯類型、支給額

世帯類型の構成比は、高齢者世帯45.7%、傷病者世帯25.9%、障がい者世帯17.3%、母子世帯0.6%、その他10.5%となっている。

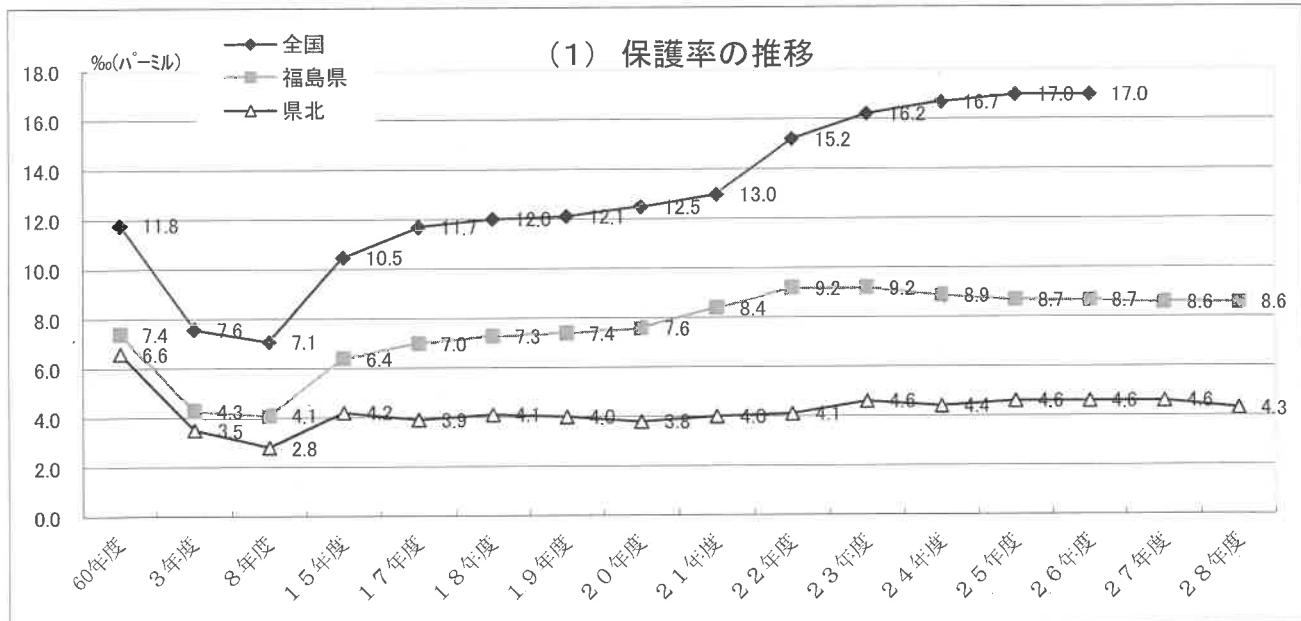
なお、世帯主が高齢・傷病・障がい・母子といったハンディキャップを負った世帯は全体の9割近くとなり、また、全体の83.6%が単身世帯となっている。労働類型においては、働いている者のいない世帯が83.6%となっている。

これは、加齢・心身の影響・長期療養等により就労が困難な被保護者が多いことがその理由となっていると考えられる。

### 4 保護の開始・廃止の状況

平成28年度の保護申請17件、うち開始14件、却下1件、取り下げが2件となっている。開始理由の主なものは、傷病によるケース7件、高齢世帯等の預貯金減によるケース4件であった。

保護廃止件数は20件で、廃止理由の主なものは、死亡・失踪10件、他管内への転出・年金受給・就労開始による収入増が各2件であった。



(2) 被保護世帯数、人員、保護率の推移(各年度月平均)

年度	全国			福島県			県北保健(社会)福祉事務所		
	世帯数 (千世帯)	人員 (千人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)
60	780 (100.0)	1,431 (100.0)	11.8 (100.0)	8,567 (100.0)	15,433 (100.0)	7.4 (100.0)	720 (100.0)	1,307 (100.0)	6.6 (100.0)
3	601 (77.1)	946 (66.1)	7.6 (64.4)	5,977 (69.8)	9,082 (58.8)	4.3 (58.1)	444 (61.7)	693 (53.0)	3.5 (53.0)
8	613 (78.6)	887 (62.0)	7.1 (60.2)	6,233 (72.8)	8,826 (57.2)	4.1 (55.4)	391 (54.3)	553 (42.3)	2.8 (42.4)
13	792 (101.5)	1,128 (78.8)	8.9 (75.4)	8,448 (98.6)	11,873 (76.9)	5.6 (75.7)	480 (66.7)	692 (52.9)	3.6 (54.5)
16	1,016 (130.3)	1,448 (101.2)	11.3 (95.8)	10,337 (120.7)	14,615 (94.7)	7.0 (94.6)	517 (71.8)	730 (55.9)	3.9 (59.1)
17	1,055 (135.3)	1,494 (104.4)	11.7 (99.2)	10,483 (122.4)	14,697 (95.2)	7.0 (94.6)	433 (60.1)	610 (46.7)	3.9 (59.1)
18	1,090 (139.7)	1,533 (107.1)	12.0 (101.7)	11,011 (128.5)	15,159 (98.2)	7.3 (98.6)	174 (24.2)	229 (17.5)	4.1 (62.1)
19	1,107 (141.9)	1,545 (108.0)	12.1 (102.5)	11,182 (130.5)	15,293 (99.1)	7.4 (100.0)	168 (23.3)	218 (16.7)	4.0 (60.6)
20	1,152 (147.7)	1,596 (111.5)	12.5 (105.9)	11,409 (133.2)	15,590 (101.0)	7.6 (102.7)	161 (22.4)	206 (15.8)	3.8 (57.6)
21	1,204 (154.4)	1,665 (116.4)	13.0 (110.2)	12,531 (146.3)	17,100 (110.8)	8.4 (113.5)	141 (19.6)	188 (14.4)	4.0 (60.6)
22	1,409 (180.6)	1,952 (136.4)	15.2 (128.8)	13,601 (158.8)	18,635 (120.7)	9.2 (124.3)	150 (20.8)	195 (14.9)	4.1 (62.1)
23	1,498 (192.1)	2,067 (144.4)	16.2 (137.3)	13,667 (159.5)	18,569 (120.3)	9.2 (124.3)	168 (23.3)	213 (16.3)	4.6 (69.7)
24	1,559 (199.9)	2,136 (149.3)	16.7 (141.5)	13,224 (154.4)	17,411 (112.8)	8.9 (120.3)	165 (22.9)	199 (15.2)	4.4 (66.7)
25	1,592.0 (204.1)	2,162.0 (151.1)	17.0 (144.1)	13,053 (152.4)	16,962 (109.9)	8.7 (117.6)	168 (23.3)	205 (15.7)	4.6 (69.7)
26	1,613 (206.8)	2,166 (151.4)	17.0 (144.1)	13,079 (152.7)	16,830 (109.1)	8.7 (117.6)	167 (23.2)	203 (15.5)	4.6 (69.7)
27	0.0	0.0	0.0	13,181 (153.9)	16,782 (108.7)	8.6 (116.2)	170 (23.6)	205 (15.7)	4.6 (69.7)
28	0.0	0.0	0.0	13,371 (156.1)	16,856 (109.2)	8.6 (116.2)	165 (22.9)	193 (14.8)	4.3 (65.2)

### (3) 町村別、年度別保護の状況(各年度月平均)

町村別	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	世帯数	人員	保護率 (%)															
桑折町	38	44	3.5	42	48	3.9	40	49	4.0	39	47	3.9	37	45	3.8	36	42	3.5
伊達町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国見町	35	45	4.5	34	43	4.4	34	41	4.3	37	46	4.8	38	46	4.9	37	43	4.6
梁川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保原町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
靈山町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
月館町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
川俣町	78	101	6.6	73	85	5.7	76	88	6.0	73	85	5.9	75	87	6.2	74	84	5.9
飯野町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
安達町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大玉村	17	23	2.6	16	22	2.6	18	27	3.2	18	25	3.0	20	27	3.2	18	24	2.7
本宮町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
白沢村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩代町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東和町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	168	213	4.1	165	198	4.1	168	205	4.4	167	203	4.6	170	205	4.6	165	193	4.3

※平成17年12月1日から旧安達町、旧岩代町、旧東和町分は二本松市に移管。

※平成18年1月1日から旧伊達町、旧梁川町、旧保原町、旧靈山町、旧月館町分は伊達市に移管。

※平成19年1月1日から旧本宮町、旧白沢村分は本宮市に移管。

※平成20年7月1日から旧飯野町分は福島市に移管。

### (4) 救護施設入所実人員

(平成29年4月1日現在)

施設名	町村名	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計
郡山せいわ園		1	1			2
矢吹緑風園						0
からまつ荘		3		2	1	6
喜多方しののめ荘				1		1
浪江ひまわり荘			1	1		2
いわきやしおみ荘		1	1	1		3
計		5	3	5	1	14

## (5) 扶助別延人員・支給額及び構成比の推移

年度	生活扶助			住宅扶助			教育扶助			介護扶助			医療扶助			出産扶助			生業扶助			葬祭扶助			施設事務費			計		
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	金額			
18	3,069	114,975,106	2,013	25,260,074	210	1,422,604	414	72,240	3,254	346,638,927	0	0	127	3,055,000	3	569,520	360	50,579,224	9,450	542,602,695										
	32.5	21.2	4.7	2.2	0.3	4.4	0.0	34.4	63.9	0.0	0.0	1.3	0.6	0.0	0.1	3.8	9.3	100.0									100.0			
19	2,094	86,242,766	1,328	16,592,264	128	983,787	347	38,480	2,178	224,463,147	0	0	61	2,105,577	0	0	289	41,508,138	6,425	371,934,159										
	34.1	23.2	4.5	2.1	0.3	5.7	0.0	35.5	60.4	0.0	0.0	1.0	0.6	0.0	0.0	4.7	11.2	100.0									100.0			
20	1,770	73,767,405	1,093	13,364,535	116	1,042,701	262	0	1,919	190,435,148	-	0	24	981,082	0	0	250	35,749,330	5,434	315,340,201										
	32.6	23.4	20.1	4.3	2.2	0.3	4.8	0.0	36.3	60.4	0.0	0.0	0.4	0.3	0.0	0.0	4.6	11.3	100.0									100.0		
21	1,683	78,589,462	1,222	16,458,731	116	1,347,199	261	12,180	2,028	184,490,573	0	0	21	659,867	2	279,700	204	36,577,468	5,537	318,415,180										
	30.4	24.7	22.1	5.2	2.1	0.4	4.7	0.0	36.6	57.9	0.0	0.0	0.38	0.21	0.04	0.09	3.7	11.5	100.0									100.0		
22	2,031	86,724,634	1,327	17,944,185	105	1,267,796	267	168,019	2,028	176,061,075	0	0	33	967,129	1	304,400	234	38,759,354	6,026	322,196,592										
	33.7	26.9	22.0	5.6	1.7	0.4	4.4	0.1	33.7	54.6	0.0	0.0	0.55	0.30	0.02	0.09	3.9	12.0	100.0									100.0		
23	2,274	94,921,290	1,418	20,201,743	77	813,455	243	50,744	1,995	148,556,563	0	0	61	999,118	3	209,006	228	36,669,221	6,299	302,421,140										
	36.1	31.4	22.5	6.7	1.2	0.3	3.9	0.0	31.7	49.1	0.0	0.0	0.97	0.33	0.05	0.07	3.6	12.1	100.0									100.0		
24	2,143	94,628,154	1,315	18,945,814	23	266,133	259	93,340	1,851	174,550,407	0	0	18	247,619	3	282,627	232	33,632,133	5,844	322,646,227										
	36.7	29.3	22.5	5.9	0.4	0.1	4.4	0.0	31.7	54.1	0.0	0.0	0.31	0.08	0.05	0.09	4.0	10.4	100.0									100.0		
25	2,210	96,553,956	1,338	19,463,614	25	389,234	304	4,744,739	1,947	145,889,967	1	214,750	23	513,820	0	0	234	34,623,044	6,082	302,393,124										
	36.3	31.9	22.0	6.4	0.4	0.1	5.0	1.6	32.0	48.2	0.0	0.0	0.38	0.17	0.00	0.00	3.8	11.4	100.0									100.0		
26	2,178	99,240,672	1,391	21,991,308	12	183,559	335	7,800,025	2,065	145,092,163	0	0	12	267,179	2	370,370	210	32,754,204	6,205	307,699,480										
	35.1	32.3	22.4	7.1	0.2	0.1	5.4	2.5	33.3	47.2	0.0	0.0	0.19	0.09	0.03	0.12	3.4	10.6	100.0									100.0		
27	2,081	95,931,958	1,397	22,600,422	16	230,164	345	10,154,939	2,022	142,884,315	0	0	16	214,320	6	1,017,884	196	28,877,284	6,079	301,911,286										
	34.2	31.8	23.0	7.5	0.3	0.1	5.7	3.3	33.3	47.3	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.3	3.2	9.6	100.0									100.0		
28	1,929	90,554,676	1,321	21,829,627	1	8,881	339	8,765,318	1,892	150,588,277	0	0	19	332,321	2	360,600	184	28,437,714	5,687	300,877,414										
	33.9	30.1	23.2	7.3	0.0	0.0	6.0	2.9	33.3	50.0	0.0	0.0	0.3	0.1	0.0	0.1	3.3	9.5	100.0									100.0		

※介護扶助金額欄・平成25年度から本行支出分含む。

## (6) 年度別、世帯類型別、労働種類別被保護世帯数

	単身世帯		高齢者世帯		傷病・障がい者世帯		その他世帯		医療扶助世帯 (再計)		その他の世帯 傷病・障がい者世帯		2人以上の世帯		世帯主が働いている世帯		世帯主が働いていない世帯		
	高齢者世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(A)	医療扶助世帯 (再計)	高齢者世帯	母子世帯	小計(B)	小計(B)	医療扶助世帯 (再計)	その他の世帯 傷病・障がい者世帯	小計(B)	常勤労働者	日雇労働者	内職	その他労働者	世帯員が働いている世帯	世帯員が働いていない世帯	
17 世帯数	1,707	1,922	268	3,897	(851)	247	202	623	219	1291	49	5180	105	71	39	343	192	4,438	5,188
構成比	32.9	37.1	5.1	75.2	(16.4)	4.7	3.9	1.2	4.2	24.8	0.9	100	2	1.4	0.7	6.6	2.7	86	100
18 世帯数	945	955	172	2,072	(427)	94	104	309	103	610	(21)	2682	32	49	25	184	102	2,290	2,652
構成比	35.2	35.6	6.4	77.3	(15.9)	3.5	3.9	11.6	3.8	22.7	(0.8)	100.0	1.2	1.8	0.9	6.9	3.8	85.4	100.0
19 世帯数	817	683	133	1,633	(360)	64	72	166	82	384	(41.0)	2,017	10	53	30	184	53	1,687	2,017
構成比	40.5	33.9	6.6	81	(17.8)	3.2	3.6	8.2	4.1	19.0	(2.0)	1000	0.5	2.6	1.5	9.1	2.6	83.6	100.0
20 世帯数	664	581	108	1,353	(278)	48	50	163	64	325	(11.0)	1,678	4	39	18	139	78	1,400	1,678
構成比	47.3	34.6	6.4	88	(16.6)	2.9	3.0	9.7	3.8	19.4	(0.7)	100.0	0.2	2.3	1.1	8.3	4.6	83.4	100.0
21 世帯数	637	577	107	1,321	(206)	71	51	181	69	372	0	1,693	16	47	19	135	53	1,423	1,693
構成比	37.6	34.1	6.3	78	(12.2)	4.2	3.0	10.7	4.1	22.0	0.0	100.0	0.9	2.8	1.1	8.0	3.1	84.1	100.0
22 世帯数	690	605	125	1,420	153	71	54	184	63	372	1	1,792	51	27	5	159	41	1,509	1,792
構成比	38.5	33.8	7.0	79.2	8.5	4.0	3.0	10.3	3.5	20.8	0.1	100.0	2.8	1.5	0.3	8.9	2.3	84.2	100.0
23 世帯数	697	714	203	1,614	150	64	51	191	70	376	1	1,990	65	28	6	139	31	1,721	1,990
構成比	35.0	35.9	10.2	81.1	7.5	3.2	2.6	9.6	3.5	18.9	0.1	100.0	3.3	1.4	0.3	7.0	1.6	86.5	100.0
24 世帯数	654	716	216	1,586	71	68	23	144	103	338	5	1,924	67	33	12	118	42	1,652	1,924
構成比	34.0	37.2	11.2	82.4	3.7	3.5	1.2	7.5	5.4	17.6	0.3	100.0	3.5	1.7	0.6	6.1	2.2	85.9	100.0
25 世帯数	722	675	217	1,614	80	66	16	156	114	352	2	1,966	59	57	9	114	60	1,667	1,966
構成比	36.7	34.3	11.0	82.1	4.1	3.4	0.8	7.9	5.8	17.9	0.1	100.0	3.0	2.9	0.5	5.8	3.1	84.8	100.0
26 世帯数	749	676	167	1,592	77	70	29	214	65	378	5	1,970	54	52	0	127	70	1,667	1,970
構成比	38.0	34.3	8.5	80.8	3.9	3.5	1.5	10.9	3.3	19.2	0.3	100.0	2.7	2.6	0.0	6.5	3.6	84.6	100.0
27 世帯数	802	706	124	1,632	108	71	24	239	50	384	14	2,016	93	41	7	129	89	1,657	2,016
構成比	39.8	35.0	6.2	81.0	5.4	3.5	1.2	11.9	2.5	19.0	0.7	100.0	4.6	2.0	0.3	6.4	4.4	82.2	100.0
28 世帯数	836	636	152	1,624	117	50	12	202	54	318	7	1,942	94	39	26	101	58	1,624	1,942
構成比	43.0	32.8	7.8	83.6	6.0	2.6	0.6	10.4	2.8	16.4	0.4	100.0	4.9	2.0	1.3	5.2	3.0	83.6	100.0

(7) 保護開始及び保護廃止の状況(平成28年度)

町村別	保護開始の理由			保護廃止の理由			保護廃止人員
	保護開始世帯数	傷病	就労収入の減少	要介護状態	預貯金等の減少	その他	
桑折町	4	2		2		4	7
国見町	2	2			2	3	3
川俣町	3	3			3	6	4
大玉村	5	3	2		6	4	1
計	14	7	3	0	4	0	4
構成比%	100.0	50.0	21.4	0.0	28.6	0.0	15.0

## VII 児童福祉

### 1 保育所の状況

平成28年11月1日現在

市町村名	保育所名	設置区分	定員	延育事	長促進業	保育支援拠点事業	一時預かり事業	病保事業	児育業
福島市	春日保育所	公社立	120	○					
	渡利保育所	公社立	60	○					
	笛谷保育所	公社立	60	○					
	杉妻保育所	公社立	60	○					
	余目保育所	公社立	60	○					
	平野保育所	公社立	60	○					
	東浜保育所	公社立	60	○				○	
	蓬莱保育所	公社立	70	○					
	蓬莱第二保育所	公社立	60	○					
	野田保育所	公社立	90	○					
	御山保育所	公社立	120	○					
	飯野おひさま保育所	公社立	60	○					
	飯野あおぞら保育所	公社立	90	○					
	福島保育所	社会福祉法人	120	○				○	
	福島隣保館保育所	社会福祉法人	120	○					
	福島ふたば保育園	社会福祉法人	90	○					
	福島わかば保育園	社会福祉法人	60	○		○		○	
	瀬上保育所	社会福祉法人	80	○		○		○	
	飯坂保育所	社会福祉法人	90	○					
	福島敬香保育園	社会福祉法人	90	○				○	○
	たんぽぽ保育園	社会福祉法人	150	○				○	
	さくら保育園	社会福祉法人	90	○		○		○	
	三育保育園	社会福祉法人	70	○		○		○	
	こじか保育園	社会福祉法人	90	○		○			○
	とやの保育園	社会福祉法人	80	○		○		○	○
	あすなろ保育園	社会福祉法人	60	○		○		○	
	ほくしん保育園	社会福祉法人	90	○		○		○	○
	ちゅうりっぷ保育園	社会福祉法人	120	○		○		○	
	にわさか保育園	社会福祉法人	70	○		○		○	
	聖心三育保育園	学校法人	60	○				○	
	鳥川保育園	社会福祉法人	90	○				○	○
	あいあい保育園	社会福祉法人	90	○		○		○	
	さゆりこども園	社会福祉法人	90	○		○		○	
	さくらみなみ保育園	社会福祉法人	60	○		○		○	
	たんぽぽ第二保育園	社会福祉法人	80	○		○		○	
あゆみ保育園	社会福祉法人	90	○		○				
福島ゆかり保育園	社会福祉法人	90	○		○				
さくらんぼ保育園	社会福祉法人	90	○		○		○		
あづま保育園	社会福祉法人	90	○		○		○	○	
ひかりの子保育園	社会福祉法人	60	○				○		
西部三育保育園	学校法人	40	○				○		
さくらんぼ森合保育園	社会福祉法人	90	○				○		
ささやのぞみ保育園	社会福祉法人	90	○						
小計		43	3,550						

市町村名	保育所名	設置区分	定員	延長保育事	促進業	地域子育て支援拠点事業	一時預かり事業	病保事業	児育業
二本松市	にほんまつ保育園	公立	180	○					
	あだたら保育所	公立	60						
	あだち保育園	公立	120	○		○	○		
	小浜保育所	公立	60	○		○	○		
	のびのび保育園	社会福祉法人	45	○					
	ほうとく保育園	社会福祉法人	60	○			○		
	おひさま保育園	社会福祉法人	45	○			○		
小計			7	570					
伊達市	保原保育園	公立	100	○			○		
	(分園)	公立	12	○					
	伊達保育園	社会福祉法人	90	○					
	梁川保育園	社会福祉法人	90	○		○	○		
	梁川中央保育園	社会福祉法人	110	○					
	ふれ愛保育園	社会福祉法人	60	○				○	
	小計		5	462					
本宮市	本宮第一保育所	公立	108	○					
	本宮第二保育所	公立	126	○					
	本宮第三保育所	公立	95	○					
	五百川幼保総合施設保育所部	公立	166	○		○	○		
	白沢保育所	公立	71	○					
	もとみや幼児の家保育園	NPO法人	39	○					
	小計		6	605					
桑折町	釀芳保育所	公立	120	○		○			
	小計		1	120					
国見町	藤田保育所	公立	72	○		○	○		
	小計		1	72					
川俣町	すみよし保育園	公立	130	○					
	小計		1	130					
大玉村	大玉村保育所	公立	150	○					
	小計		1	150					
			65	5,659					

2 認可外保育施設の状況(平成28年度)

市町村名	施設区分	施設数	入所児童数				備考
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	
福島市	ベビーホテル	3	17	42	59	40	42 200
	事業所内	12	12	70	54	33	45 214
	その他	18	13	60	75	73	129 350
福島市	市計	33	42	172	188	146	216 764
	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0 0
二本松市	事業所内	1	7	19	14	11	11 62
	その他の	2	1	7	7	10	4 29
二本松市	市計	3	8	26	21	21	15 91
	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0 0
伊達市	事業所内	1	4	11	11	7	14 47
	その他の	0	0	0	0	0	0 0
伊達市	市計	1	4	11	11	7	14 47
	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0 0
本宮市	事業所内	1	1	10	5	3	19 65
	その他の	2	5	12	22	8	18 84
本宮市	市計	3	6	22	27	11	18 84
	ベビーホテル	3	17	42	59	40	42 200
県北管内合計	事業所内	15	24	110	84	54	70 342
	その他の	22	19	79	104	91	151 444
合計		40	60	231	247	185	263 986

### 3 母子世帯等の状況

(平成28年6月1日現在)

市町村名	母子世帯数	父子世帯数	養育者世帯数	寡婦数	ひとり親家庭医療費登録世帯数
福島市	2,174	118	11	3,596	2,110
二本松市	655	207	11	343	389
伊達市	609	55	—	599	664
本宮市	298	54	1	272	314
桑折町	146	20	2	169	110
国見町	103	13	1	126	78
川俣町	133	25	4	182	98
大玉村	82	19	3	38	84
計	4,200	511	33	5,325	3,847
平成28年6月	4,200	511	33	5,325	3,847
平成27年6月	4,283	521	38	5,067	4,033
平成26年6月	4,669	540	41	1,364※福島市除く	4,182
平成25年6月	5,045	621	25※福島市除く	1,314※福島市除く	4,242
平成24年6月	5,007	591	26	1,239	4,357
平成23年6月	5,499	566	57	4,937	4,407
平成22年6月	5,515	533	54	4,927	4,119
平成21年6月	5,339	488	30	4,339	4,112
平成20年6月	5,282	525	35	4,084	4,040
平成19年6月	5,233	537	42	4,076	4,263

## VIII 高齢者福祉

### 1 長寿社会対策事業

	100歳以上高齢者数	老人クラブの状況 (平成28年度補助金実績)	
	(平成28年8月18日 現在)	単位クラブ数	会員数
福島市	115	238	12,551
二本松市	35	72	3,918
伊達市	41	78	5,425
本宮市	17	22	1,451
桑折町	7	15	1,164
国見町	3	12	659
川俣町	7	21	1,938
大玉村	11	11	699
合計	236	469	27,805

## 2 やさしさマーク交付先一覧

平成29年4月1日現在

番号	施設名称	所在地	番号	施設名称	所在地
1	大原綜合病院附属大原医療センター	福島市鎌田	70	保原薬局梁川南店	伊達市梁川町
2	しのぶ病院	福島市大森	71	中央児童相談所	福島市森合町
3	東邦銀行本店	福島市大町	72	点字図書館	福島市森合町
4	福島銀行本店	福島市万世町	73	リハビリテーション飯坂温泉病院	福島市飯坂町
5	福島第一病院	福島市北沢又	74	ふくしま県民の森 森林館	大玉村玉井
6	福島西部病院	福島市東中央	75	ふくしま県民の森 森林学習館	大玉村玉井
7	原郷のこけし群西田記念館	福島市荒井	76	北福島医療センター	伊達市箱崎
8	ライオン堂鎌田店	福島市鎌田	77	二本松警察署東和駐在所	二本松市針道
9	ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町	78	すこやかの里おきたか	福島市沖高
10	福島市国体記念館	福島市仁井田	79	福島駅西口複合施設コラッセふくしま	福島市三河南町
11	福島県庁(本庁舎)	福島市杉妻町	80	すがの歯科医院	福島市渡利
12	福島県庁(西庁舎)	福島市杉妻町	81	JA 伊達みらい梁川斎場	伊達市梁川町
13	福島県庁(東分庁舎)	福島市杉妻町	82	おがたクリニック	福島市矢倉下
14	福島県立医科大学附属病院	福島市光が丘	83	JA斎場あだたら	二本松市杉田
15	福島県保健衛生合同庁舎	福島市御山町	84	やながわ薬局	伊達市梁川町
16	県営あづま総合体育館	福島市佐原	85	野村證券福島支店	福島市大町
17	福島県立図書館	福島市森合	86	ひまわり園	伊達市保原町
18	福島県立美術館	福島市森合	87	福島県女性のための相談支援センター	福島市上浜町
19	福島県淨土平レストハウス	福島市土湯温泉町	88	福島市保健福祉センター	福島市森合町
20	福島工事事務所福島国道維持出張所	福島市黒岩	89	わたなベクリニック	福島市成川
21	樹記念病院	二本松市住吉	90	JA伊達みらいこおり斎場	桑折町谷地
22	二本松市役所庁舎	二本松市金色	91	ニチイ学館アリスケアセンター南福島	福島市方木田
23	安達ヶ原ふるさと村	二本松市安達ヶ原	92	福島ダイハツ 本宮まゆみ店	本宮市本宮
24	ヨークベニマル伊達店	伊達市前川原	93	マックスバリュ福島大森店	福島市大森
25	国見町観月台文化センター	国見町藤田	94	特定非営利活動法人 梨の里	福島市町庭坂
26	安達町商工会館	二本松市油井	95	大森中央泌尿器科・内科・外科クリニック	福島市大森
27	工場見学お客様接待施設(アサヒビル(株)福島工場)	本宮市荒井	96	サンデュエル野田中央公園	福島市南中央
28	桜町町内会集会所	伊達市梁川町	97	セブンイレブン福島西中央5丁目店	福島市西中央
29	勢州屋酒店本宮支店	本宮市仁井田	98	JA伊達みらい保原総合支店(みらいホール保原)	伊達市保原町
30	七寢団地集会所	川俣町七寢	99	福島北警察署	福島市飯坂町
31	髪工房橋本	本宮市本宮	100	福島県伊達合同庁舎	伊達市保原町
32	福島県労働金庫二本松支店	二本松市向原	101	福島県二本松合同庁舎	二本松市金色
33	ささき衣料店	伊達市梁川町	102	セブンイレブン福島東高成蹊高前店	福島市腰浜町
34	曾根田ショッピングセンター	福島市曾根田	103	運転免許センター	福島市町庭坂
35	みなみクリニック	伊達市保原町	104	福島警察署	福島市上町
36	奥野胃腸科・内科医院	福島市瀬上町	105	伊達市役所本庁舎・保原総合支所	伊達市保原町
37	老人保健施設にじのまち上松川診療所	福島市北沢又	106	けや木薬局	福島市瀬上町
38	あいかわ耳鼻咽喉科クリニック	福島市成川	107	福島ダイハツふくしま矢野目店	福島市北矢野目
39	老人保健施設・ディサービスセンターはなひらの	福島市飯坂町	108	福島市いいの交流館	福島市飯野町
40	コスモ調剤薬局成川支店	福島市下鳥渡	109	吉倉歯科クリニック	福島市吉倉
41	諏訪野歯科医院	伊達市諏訪野	110	靈山三育保育園子育て支援センター	伊達市靈山町
42	桑折町保健福祉センターやすらぎ園	桑折町谷地	111	やすらぎ斎場福島松川ホール	福島市松川町
43	石戸ふれあいセンター	伊達市靈山町	112	篠木歯科医院	福島市旭町
44	川俣町保健センター	川俣町樋ノ口	113	済生会福島総合病院	福島市大森
45	松川クリニック	福島市松川町	114	チサンイン福島西インター	福島市成川
46	ハートラインビル	福島市上町	115	複合施設ホリスティカカまた	福島市鎌田
47	遠藤歯科口腔外科クリニック	福島市東中央	116	株式会社キタセキ本宮サービスステーション	本宮市荒井
48	内藤歯科医院	福島市野田町	117	せのうえ健康クリニック	福島市瀬上町
49	サーパス腰浜	福島市腰浜町	118	阿武隈急行線大泉駅	伊達市保原町
50	グランコート福島駅前	福島市太田町	119	二本松警察署	二本松市若宮
51	セブンイレブン福島山口店	福島市山口	120	ファンズ靈山店	伊達市靈山町
52	老人保健施設まゆみの里	本宮市青田	121	ヨークベニマル太平寺店	福島市太平寺
53	メガネの相沢福島	福島市南矢野目	122	十字在宅医療クリニック	福島市松浪町
54	済生会川俣病院	川俣町鶴沢	123	本宮警察署岩根駐在所	本宮市岩根
55	セブンイレブン福島宮下町店	福島市宮下町	124	伊達警察署	伊達市保原町
56	もとみや斎場	本宮市仁井田	125	福島北警察署桑折分庁舎	桑折町谷地
57	福島県男女共生センター	二本松市郭内	126	梨作農村公園トイレ	二本松市杉沢
58	Vチェーン・フレステ保原店	伊達市保原町	127	はりとマッサージの小野治療院	福島市渡利
59	おの整形外科クリニック	伊達市梁川町	128	特別養護老人ホーム ファミーウ	伊達市保原町
60	特別養護老人ホーム川俣ホーム	川俣町鶴沢	129	特別養護老人ホーム 孝の郷	伊達市靈山町
61	東邦銀行保原支店	伊達市保原町	130	セブンイレブン福島南沢又店	福島市南沢又
62	大森薬局あすか調剤薬局大森店	福島市大森	131	福島縣商工信用組合松川支店	福島市松川町
63	げんじろう調剤薬局梁川店	伊達市梁川町	132	福島信用金庫吉井田支店	福島市吉倉
64	株式会社岡商店二本松杉田給油所	二本松市杉田町	133	就労継続支援B型事業所なのはなの家	福島市森合
65	JA伊達みらい斎場保原	伊達市保原町	134	ファンズ川俣店	川俣町中丁
66	JA新ふくしま西支店	福島市上名倉	135	ラコバふくしま	福島市仲間町
67	あすなろ南矢野目クリニック	福島市南矢野目	136	(株)ジェイエイ新ふくしまライフJAホール	福島市北矢野目
68	ピュアスポーツスイミング	福島市南矢野目	137	福島データセンター	福島市さくら
69	内海メンタルクリニック	福島市蓬莱町	138	菊地整形外科	伊達市宮前

## IX 障がい者保健福祉

### 1 障がい者施策実施状況(県実施のものを含む。また、施設関係施策を除く)

事業名	福島市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村
地域生活支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○
重度障がい者支援事業								
重度心身障がい者医療費補助事業	○	○	○	○	○	○	○	○
在宅重度障がい者対策事業	○	○	○	○	○	○	○	○
人工透析患者通院交通費補助事業	○	○	○	○	○	○	○	○
居宅介護等	○	○	○	○	○	○	○	○
短期入所	○	○	○	○	○	○	○	○
共同生活援助	○	○	○	○	○	○	○	○
療養介護(医療を除く)	○	○	○	○	○	○		
生活介護	○	○	○	○	○	○	○	○
施設入所支援	○	○	○	○	○	○	○	○
自立訓練	○	○	○	○		○		
就労移行支援	○	○	○	○	○	○		○
就労継続支援	○	○	○	○	○	○	○	○
特定障害者特別給付費	○	○	○	○	○	○	○	○
相談支援給付費等	○	○	○	○	○	○	○	○
補装具費	○	○	○	○	○	○	○	○
高額障害福祉サービス等給付費	○					○		
やむを得ない事由による措置(治療除く)		○	○					
自立支援医療費(育成医療)	○	○	○	○	○	○	○	○
自立支援医療費(更生医療)	○	○	○	○	○	○	○	○
療養介護医療費	○	○	○	○	○		○	
やむを得ない事由による措置(療養介護医療)			○					
障がい児通所支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○

(平成29年3月31日現在)

## 2 身体障害者手帳所持者数

(平成29年4月1日現在)

障害種別 市町村別	視覚	聴覚 平衡	音声・言語・ そしゃく機能	肢體	内部	合計
福島市	867	897	131	6,382	2,957	11,234
二本松市	179	215	30	1,539	589	2,552
伊達市	190	258	41	1,481	768	2,738
本宮市	58	111	10	617	289	1,085
小計	1,294	1,481	212	10,019	4,603	17,609
桑折町	27	50	4	279	158	518
国見町	27	45	4	216	104	396
川俣町	35	60	8	413	192	708
大玉村	21	30	5	187	91	334
小計	110	185	21	1,095	545	1,956
合計	1,404	1,666	233	11,114	5,148	19,565
平成28年4月1日	1,530	1,883	259	12,485	5,613	21,770
平成27年4月1日	1,545	1,915	262	12,820	5,648	22,190
平成26年4月1日	1,525	1,928	251	12,871	5,549	22,124
平成25年4月1日	1,505	1,916	249	12,759	5,565	21,994
平成24年4月1日	1,500	1,898	248	12,620	5,397	21,663
平成23年4月1日	1,510	1,915	245	12,626	5,311	21,607
平成22年4月1日	1,524	1,935	243	12,534	5,187	21,423
平成21年4月1日	1,549	1,941	229	12,335	4,998	21,052
平成20年4月1日	1,566	1,921	225	12,237	4,785	20,734
平成19年4月1日	1,571	1,916	214	12,045	4,597	20,343
平成18年4月1日	1,580	1,992	215	11,893	4,370	20,050
平成17年4月1日	1,591	1,979	216	11,698	4,218	19,702
平成16年4月1日	1,577	1,971	199	11,543	3,999	19,289
平成15年4月1日	1,553	2,002	202	11,213	3,664	18,634

## 3 療育手帳所持者数

(平成29年4月1日現在)

区分 市町村名	児童		児童以外		計		合計
	A	B	A	B	A	B	
福島市	164	427	624	1,146	788	1,573	2,361
二本松市	28	91	184	289	212	380	592
伊達市	29	101	156	322	185	423	608
本宮市	13	70	74	133	87	203	290
小計	234	689	1,038	1,890	1,272	2,579	3,851
桑折町	5	12	27	65	32	77	109
国見町	4	9	25	50	29	59	88
川俣町	2	22	51	89	53	111	164
大玉村	1	16	38	49	39	65	104
小計	12	59	141	253	153	312	465
合計	246	748	1,179	2,143	1,425	2,891	4,316
平成28年4月1日	260	731	1,165	2,063	1,425	2,794	4,219
平成27年4月1日	259	674	1,153	2,005	1,412	2,679	4,091
平成26年4月1日	279	641	1,104	1,905	1,383	2,546	3,929
平成25年4月1日	292	627	1,084	1,833	1,376	2,460	3,836
平成24年4月1日	299	650	1,051	1,769	1,350	2,419	3,769
平成23年4月1日	313	623	1,034	1,691	1,347	2,314	3,661
平成22年4月1日	312	592	1,021	1,618	1,333	2,210	3,543
平成21年4月1日	320	527	1,010	1,559	1,330	2,086	3,416
平成20年4月1日	315	492	986	1,525	1,301	2,017	3,318
平成19年4月1日	310	464	964	1,471	1,274	1,935	3,209
平成18年4月1日	300	426	944	1,426	1,244	1,852	3,096
平成17年4月1日	283	415	920	1,379	1,203	1,794	2,997
平成16年4月1日	261	422	892	1,330	1,103	1,752	2,855
平成15年4月1日	227	448	876	1,277	1,103	1,725	2,828

#### 4 精神保健福祉手帳所持者数

(平成29年3月31日現在)

種別 市町村別	所持者数	1級	2級	3級
福島市	2,065	274	1,162	629
二本松市	295	33	166	96
伊達市	416	63	220	133
本宮市	134	7	77	50
桑折町	79	13	45	21
国見町	59	9	34	16
川俣町	99	18	51	30
大玉村	34	3	19	12
合計	3,181	420	1,774	987
平成28年3月31日	2,997	427	1,677	893
平成27年4月1日	2,804	414	1,643	747
平成26年4月1日	2,634	410	1,586	638
平成25年4月1日	2,462	417	1,471	574
平成24年4月1日	2,285	400	1,366	519
平成23年4月1日	2,142	383	1,323	436
平成22年4月1日	1,884	349	1,173	362
平成21年4月1日	1,739	346	1,090	303
平成20年4月1日	1,603	332	995	276
平成19年3月31日	1,459	286	917	256

#### 5 自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数

(平成29年3月31日現在)

種別 市町村別	交付数	所持者数	返還数
福島市	4,546	4,655	47
二本松市	771	756	5
伊達市	876	880	8
本宮市	357	348	3
桑折町	184	175	0
国見町	133	126	0
川俣町	243	220	2
大玉村	88	91	0
合計	7,198	7,251	65

#### 6 特別障害者手当等受給資格者数

(平成29年3月31日現在)

市町村名	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過の福祉手当	計
桑折町	12	5	0	17
国見町	13	2	0	15
川俣町	16	5	0	21
大玉村	1	6	1	8
合 計	42	18	1	61

## X 人口動態

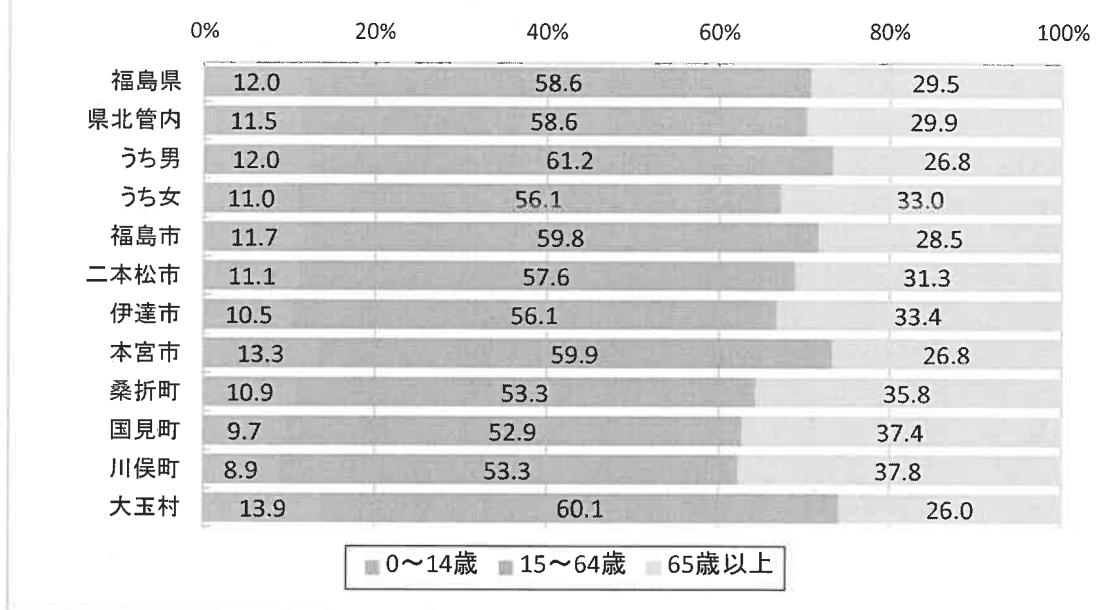
### 1 年齢別人口構成の概要

平成28年の管内の年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老人人口(65歳以上)の3区分人口構成は図1のとおりです。

老人人口割合が年々増加し、65歳以上の老人人口割合は管内で29.9%となっています。市町村別では、川俣町、国見町、桑折町で高齢化が進んでいます。

また、年少人口は大玉村で13.9%と最も高く、国見町9.7%、川俣町8.9%と減少しています。

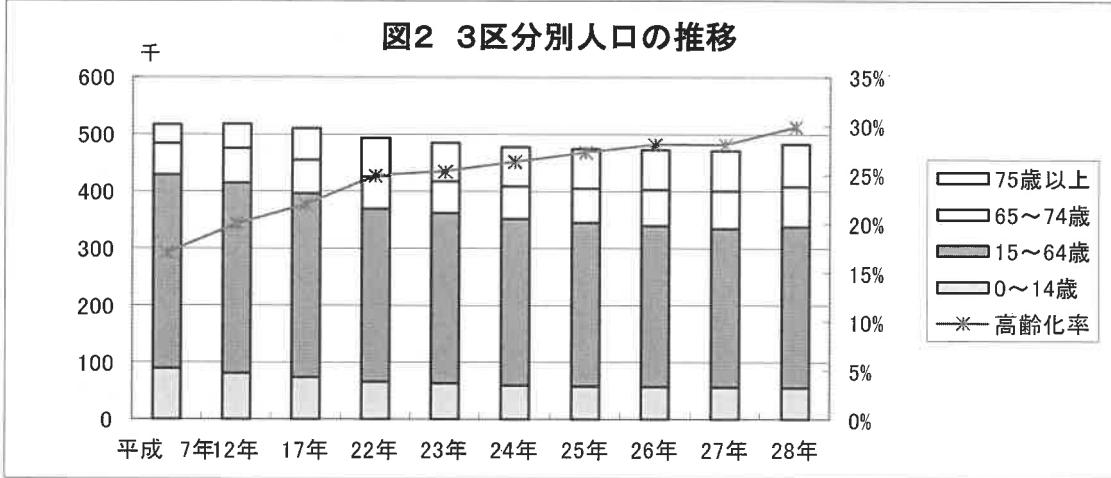
図1 県北管内の市町村別年齢3区分別人口比率



(参考資料:平成28年10月1日現在福島県現住人口調査)

3区分別人口の推移をみると、高齢者人口(特に75歳以上の後期高齢者)が増加し、年少人口が減少しています。

図2 3区分別人口の推移



(参考資料:平成27年10月1日現在福島県現住人口調査)

## 2 出生の概要

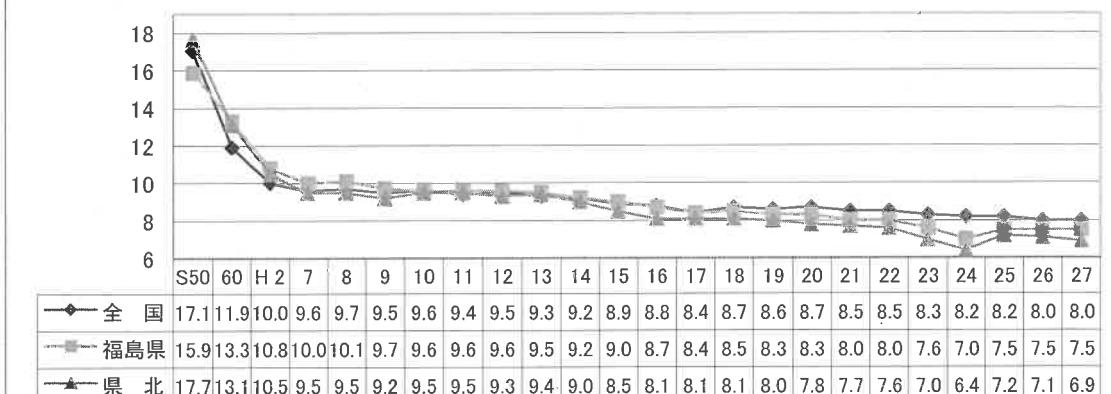
県北保健福祉事務所管内における昭和50年以降の出生率(人口千対)は、平成7年まで年々減少を続け、その後平成14年までは9.0台、平成18年からは8.0台、平成20年からは7.0台、平成24年から6.0台と減少傾向となっています。

全国及び県と比較すると、平成14年からは国・県より低率の状態が続いている。(図3)

また、管内における出生数は減少しています。(図4)

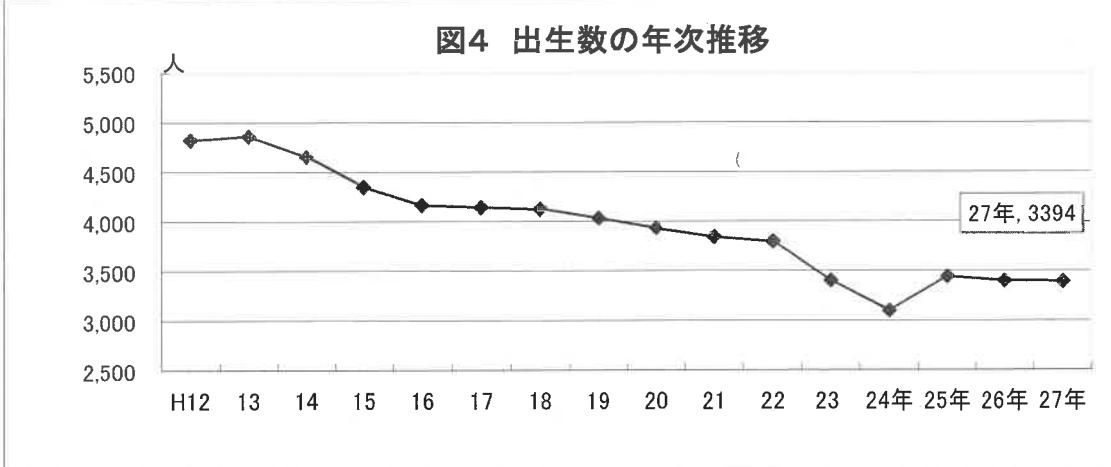
合計特殊出生率は、年々減少しており、県より低い状況が続いている。(図5)

図3 出生率の年次推移(人口千対)



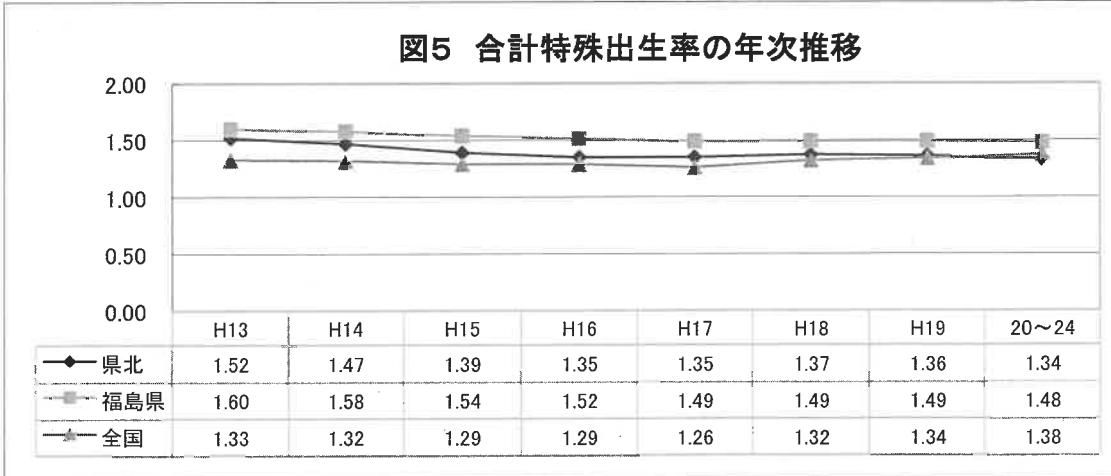
(参考資料:平成27年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

図4 出生数の年次推移



(参考資料:平成27年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

図5 合計特殊出生率の年次推移



(参考資料:平成20年以降は人口動態統計特殊報告平成20~平成24のペイズ推定値)

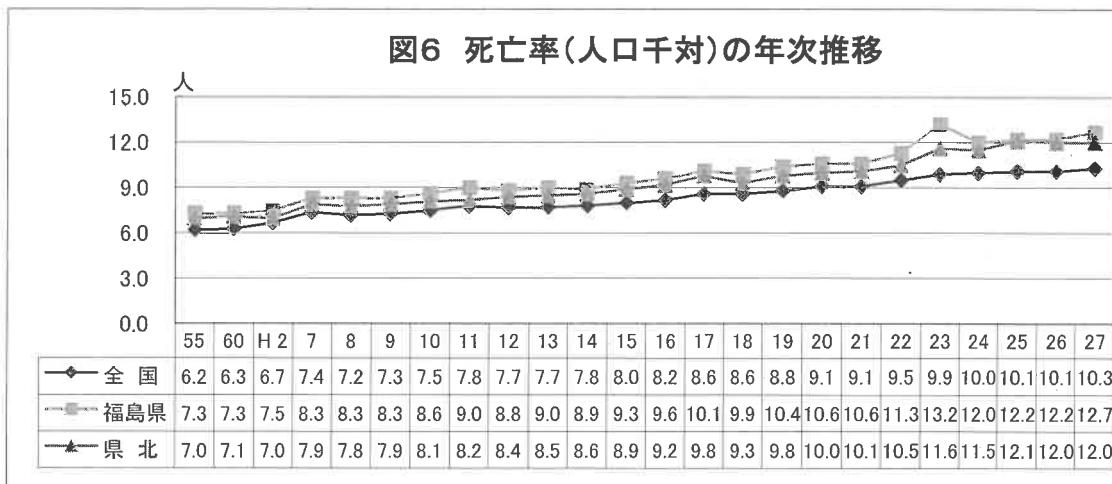
### 3 死亡の概要

#### (1) 年次推移

管内における昭和55年以降の死亡率(人口千対)の推移をみると、平成17年度までは全国及び県と同様に増加傾向にありました。平成18年は9.3で前年より0.5ポイント減少しました。平成19年度は9.8と上昇に転じ、その後は年々増加しました。平成27年は平成26年と同値でした。

県と比較すると、昭和50年以降、県を下回っています。

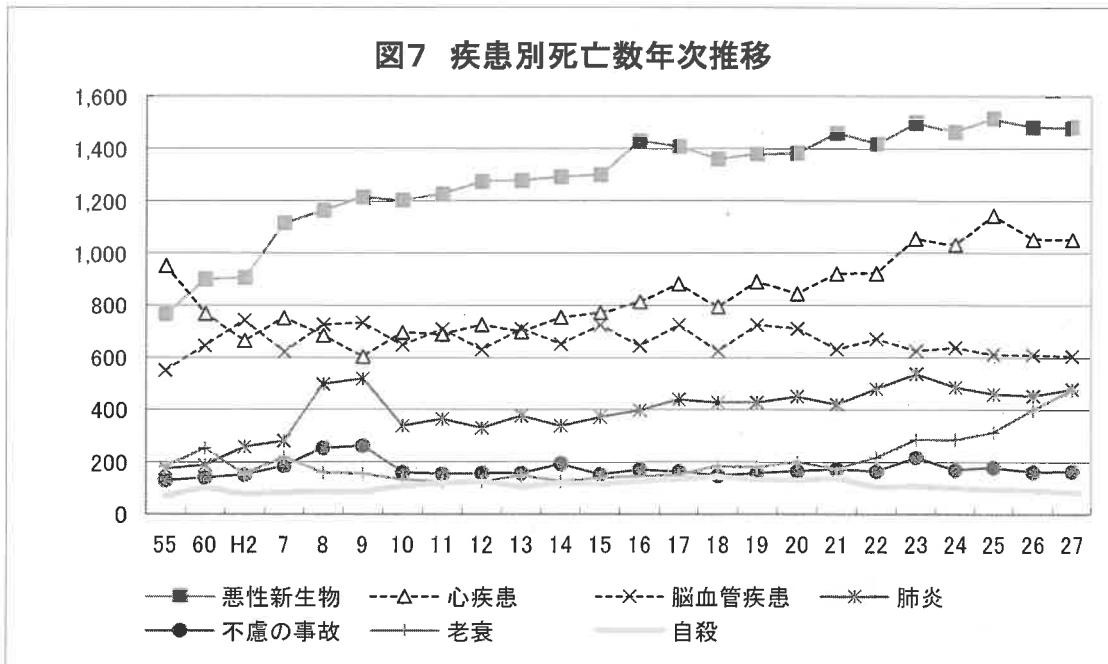
また、全国平均と比較すると、昭和50年以降全国を上回って推移しており、平成27年は1.7ポイント上回りました。(図6)



(参考資料:平成27年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

#### (2) 主要死因

管内における主要死因を昭和55年からの推移でみると、昭和55年までは「心疾患」が死亡順位の第1位を占めていましたが、昭和60年以降では「悪性新生物」が第1位の状態が続いている一方で、平成14年から心疾患、脳血管疾患の順で推移しています。

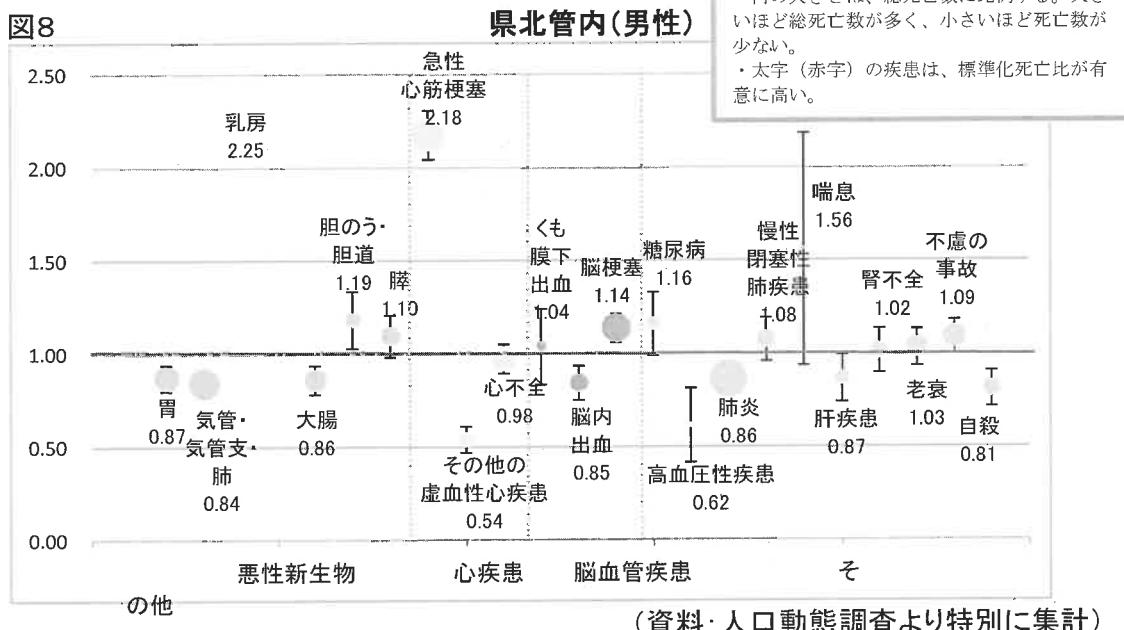


(参考資料:平成27年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

### (3)標準化死亡比(SMR) : 県北 平成23年～27年

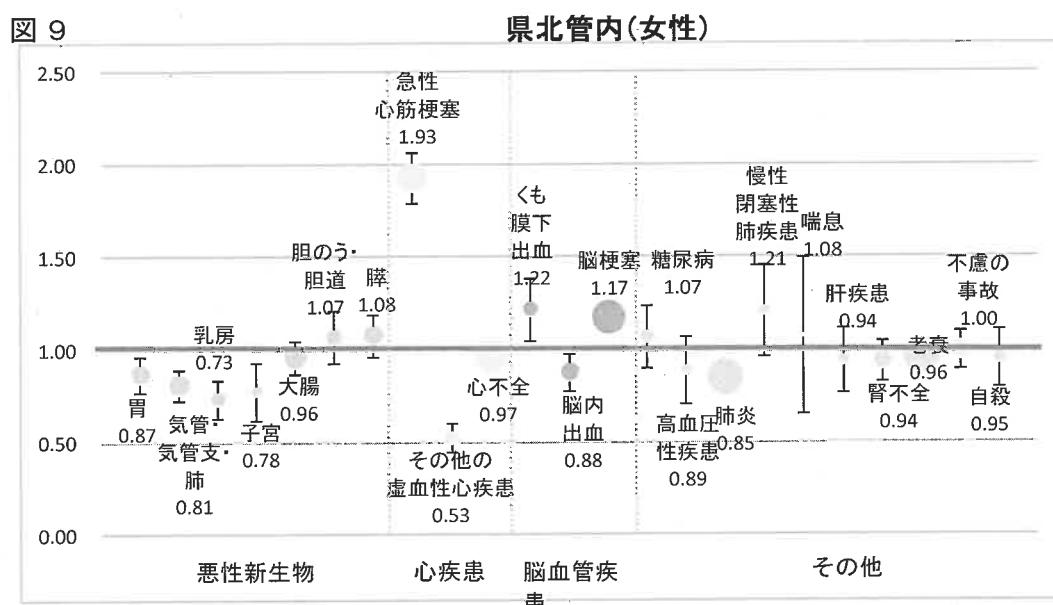
県北管内では男性は、胆のう・胆道の悪性新生物、急性心筋梗塞、脳梗塞が有意に高い。  
女性は、急性心筋梗塞、くも膜下出血、脳梗塞が有意に高い。

図8



(資料: 人口動態調査より特別に集計)

図9



(資料: 人口動態調査より特別に集計)

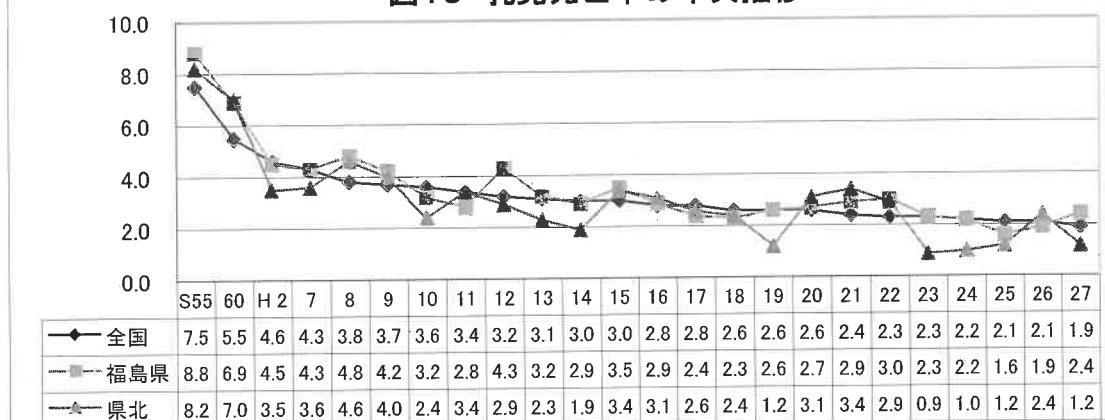
標準化死亡比: 年齢構成の差異を基準死亡率で調整した値(期待死亡数)の比である。主に小地域の比較に用いる。わが国の平均を1とした場合、1以上の場合は平均より死亡率が多いと判断され、1以下の場合は死亡率が低いと判断される。

95%信頼区間: 標本から母集団を推定する場合、標本との誤差を考慮しなければならない。真の値が95%の確率で含まれ、まちがえる危険性は5%未満ということ。

#### (4) 乳児死亡の概要

管内における乳児死亡率(人口千対)は、昭和55年の8.2から平成19年には1.2まで減少しました。平成20年以降増加に転じましたが、平成23年以降は減少傾向となり、平成27年は1.2に減りました。

図10 乳児死亡率の年次推移

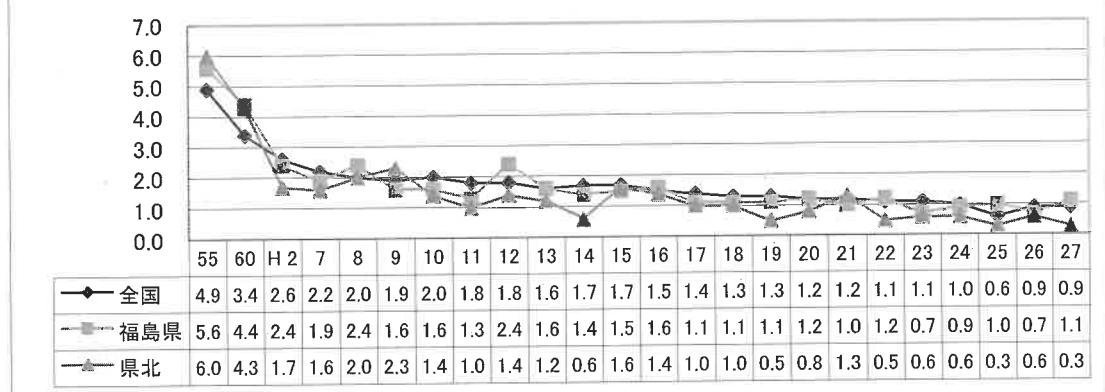


(参考資料: 平成27年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

#### (5) 新生児死亡の概要

管内における昭和55年以降の新生児死亡率の推移をみると、平成7年までは年々減少を続け、それ以降は概ね減少傾向で推移し、平成27年は0.3に減りました。

図11 新生児死亡率の年次推移

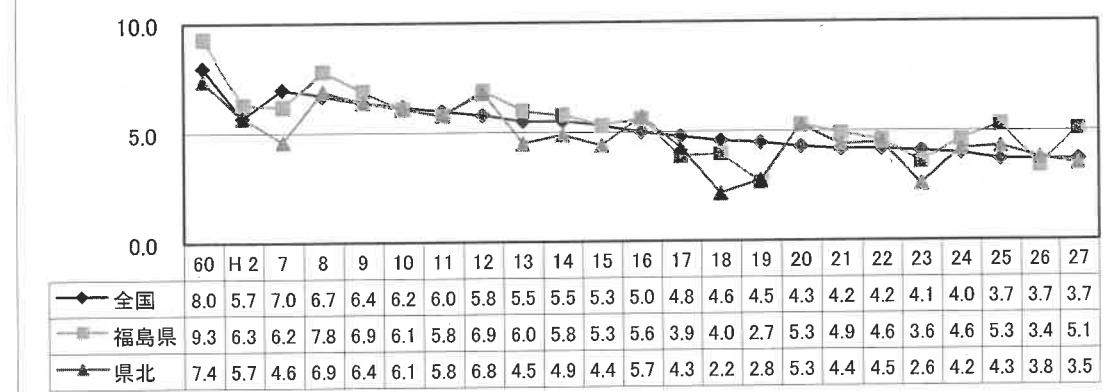


(参考資料: 平成27年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

#### (6) 周産期死亡の概要

管内における昭和60年以降の周産期死亡率は、平成7年までは年々減少してきましたが、平成18年の2.2が最小で、それ以降は概ね減少傾向で推移しています。

図12 周産期死亡率の年次推移



(参考資料: 平成27年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

## X I 調査研究

テーマ	研究者(○は発表者)	発表学会等
地域包括ケアシステム構築における県北保健福祉事務所と市町村との協同について	○菅野誠、高齢者支援チーム	平成28年度 福島県保健衛生学会
県北地域事業所におけるがん検診の実施状況について	○沼田志穂、健康増進課	平成28年度 福島県保健衛生学会
県北管内病院でのインフルエンザ集団発生事例について	○佐藤真理、感染症予防チーム	平成28年度 福島県保健衛生学会

### 業務概要 2017

(平成29年6月発行)

編集・発行 福島県県北保健福祉事務所  
〒960-8012 福島市御山町8番30号  
電話 024-534-4104(代表)  
FAX 024-534-4105  
E-mail: kenpoku.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp  
URL:<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21110a/>